

独立行政法人国立文化財機構の  
第4期中期目標期間における業務の実績に関する評価

令和3年

文 部 科 学 大 臣

独立行政法人国立文化財機構 中期目標期間評価（期間実績評価） 目次

1-2-1	<a href="#">評価の概要</a>	・・・ p 1
1-2-2	<a href="#">総合評定</a>	・・・ p 2
1-2-3	<a href="#">項目別評定総括表</a>	・・・ p 4
1-2-4-1	<a href="#">項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）</a>	・・・ p 7
	<a href="#">項目別評価調書 No. I-1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信</a>	・・・ p 7
	<a href="#">項目別評価調書 No. I-2 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施</a>	・・・ p 29
1-2-4-2	<a href="#">項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）</a>	・・・ p 54
	<a href="#">項目別評価調書 No. II 業務運営の効率化に関する事項</a>	・・・ p 54
	<a href="#">項目別評価調書 No. III 財務内容の改善に関する事項</a>	・・・ p 61
	<a href="#">項目別評価調書 No. IV 予算、収支計画及び資金計画</a>	・・・ p 64
	<a href="#">項目別評価調書 No. V その他の事項</a>	・・・ p 65
別添	<a href="#">中期目標、中期計画、年度計画</a>	・・・ p 72

1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立文化財機構	
評価対象中期目標	中期目標期間実績評価	第4期中期目標期間
期間	中期目標期間	平成28年度～令和2年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課、平山直子
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、林孝浩

3. 評価の実施に関する事項	
令和3年6月・7月	各種事業を担当している国立文化財機構職員との意見交換（随時）を実施した。
令和3年7月	監事に対する意見聴取を書面にて行った。
令和3年7月	令和2年度の業務の実績に関する自己評価書等について、有識者会合委員に対し書面にて意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項
令和2年10月より、文化財防災センターを発足させた。

1-2-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評定

1. 全体の評定		
評定 (S、A、B、C、 D)	B	(参考：見込評価)
		B
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。	

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示すとおり、全体として、<u>中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施された</u>と認められる。</p> <p>I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項</p> <p>I-1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (B)</p> <p>I-2 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (B)</p> <p>II 業務運営の効率化に関する事項 (B)</p> <p>III 財務内容の改善に関する事項 (B)</p> <p>IV 予算、収支計画及び資金計画 (B)</p> <p>V その他の事項 (B)</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年2月から休館やプログラムの休止などを行っており、各種事業や自己輸入への影響について考慮することが必要である。

3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>【教育・普及事業】</p> <p>「新しい生活様式」に対応した教育・体験型プログラムのか検討やオンラインコンテンツの充実等、博物館事業の継続と文化財の活用を通じた次世代への継承につながる取組の充実が期待される。(P10)</p> <p>【自己収入拡大への取組】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入館制限により、各種事業や自己収入への影響が懸念されるため、多様な財源確保策の確立が望まれる。(P62)</p>
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。(平成 27 年 6 月 30 日文科科学大臣決定、平成 29 年 4 月 1 日一部改定、以降「旧評価基準」とする)」 p13)

S : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B : 全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。

C : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1-2-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No.	備考
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	見込評価	期間実績評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項									
1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	—	—	B	B	B	B	B	I-1	
(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承	—	—	—	—	—				
①国立博物館の施設設備の整備	(B)	(B)	—	—	—				
②有形文化財の収集等	(B)	(A)	—	—	—				
③有形文化財の管理、保存、修理等	—	—	—	—	—				
有形文化財の管理、保存	(B)	(B)	—	—	—				
有形文化財の修理等	(B)	(B)	—	—	—				
(2) 展覧事業	—	—	—	—	—				
①展覧事業(平常展・特別展等)	(B)	(A)	—	—	—				
②観覧環境の向上等	(B)	(B)	—	—	—				
(3) 教育・普及活動	—	—	—	—	—				
①教育活動の充実等	(B)	(B)	—	—	—				
②有形文化財に関する情報の	(B)	(B)	—	—	—				

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No.	備考				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	見込評価	期間実績評価						
(3) 文化遺産保護に関する国際協働	—	—	—	—	—	A	B	I-2					
①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進	(B)	(B)	—	—	—								
②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究	(B)	(A)	—	—	—								
(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用	(A)	(A)	—	—	—								
(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等	—	—	—	—	—								
①地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等	(B)	(B)	—	—	—								
②平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力	(A)	(B)	—	—	—								
③文化財等の防災・救援等への寄与	(A)	(A)	—	—	—								
II. 業務運営の効率化に関する事項													
組織体制の見直し	(B)	(B)	B	B	B					B	B	II	
人件費管理等の適正化	(B)	(B)											
契約・調達方法の適正化	(B)	(B)											
一般管理費の削減	(B)	(B)											
業務の電子化	(A)	(B)											

発信と広報の充実						B	B	<a href="#">I-1</a>	
(4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究	—	—	—	—	—				
①有形文化財に関連する調査研究	(B)	(B)	—	—	—				
②国内外の博物館等との学術交流等	(B)	(B)	—	—	—				
③調査研究成果の公表	(B)	(B)	—	—	—				
(5)国内外の博物館活動への寄与	—	—	—	—	—				
①国内外の博物館等への有形文化財の貸与	(B)	(B)	—	—	—				
②国内外の博物館等への援助・助言等	(B)	(B)	—	—	—				
2.文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	—	—	A	A	B	A	B	<a href="#">I-2</a>	
(1)新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究	(B)	(B)	—	—	—				
(2)科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究	—	—	—	—	—				
①文化財の調査手法に関する研究開発の推進	(A)	(B)	—	—	—				
②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究	(B)	(A)	—	—	—				

				B	B	B	B	B	<a href="#">II</a>	
予算執行の効率化	(B)	(B)	B	B	B	B	B	B	<a href="#">II</a>	
III 財務内容の改善に関する事項										
自己収入拡大への取組	(B)	(A)	B	B	B	B	B	B	<a href="#">III</a>	
決算情報・セグメント情報の充実等	(B)	(B)								
IV 予算、収支計画及び資金計画										
予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	(B)	(B)	B	B	B	B	B	B	<a href="#">IV</a>	
V その他の事項										
内部統制	(B)	(B)	B	B	B	B	B	B	<a href="#">V</a>	
自己評価・情報セキュリティ対策	(B)	(B)								
施設設備に関する計画	(B)	(B)								
人事に関する計画	(B)	(B)								

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 評定区分は以下のとおりとする。(旧評価基準 p11)

S：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期目標値の120%以上)。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期目標値の100%以上120%未満)。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期目標値の80%以上100%未満)。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期目標値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。(旧評価基準 p11)

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている(「A」に該当する事項を除く。)

C：目標の水準を満たしていない(「D」に該当する事項を除く。)

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信		
関連する政策・施策	政策目標 1 2 文化芸術の振興 施策目標 1 2-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法 第 1 2 条 第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0417, 0418

2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等			達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和 元年度	令和 2 年度	
収蔵品件数 （件）	（4 館 計）	実績値	—	126,872	127,453	128,208	130,211	131,191	131,433	予算額 （千円）
文化財購入 費（百万円）	（4 館 計）	実績値	—	1,773	1,438	1,736	1,263	1,224	1,110	決算額 （千円）
寄託品件数 （件）	（4 館 計）	実績値	—	12,056	12,127	12,240	12,469	12,385	12,495	経常費用 （千円）
寄贈品件数 （件）	（4 館 計）	実績値	—	563	318	518	348	125	155	経常利益 （千円）
各年度にお ける収蔵施 設の収容率 （%）	（東博）	実績値	—	—	180	180	133.8	133.8	133.8	行政サー ビス実施 コスト （千円）
	（京博）	実績値	—	—	100	100	100	100	100	行政コス ト（千円）
	（奈良 博）	実績値	—	—	99	99	99	99	99	従事人員 数
	（九博）	実績値	—	—	80	85	80	80	80	
資料等のデ ジタル化 件数（件）	（東博）	実績値	24,471	30,013	25,334	26,972	25,575	26,475	20,106	※予算額は、4 国立博物館の年度当初の予算額を計上している。 ※決算額は、4 国立博物館の決算額を計上している。 ※予算と決算の差額については、法人の積極的な取組により外部資金の獲得や 入館料等自己収入実績が予算を上回ったため、収集環境の改善及び展示維持、 教育普及活動の充実等に活用した結果生じたもの。 ※従事人員数は 4 国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。
	（京博）	実績値	3,816	5,966	5,820	4,444	3,380	5,333	5,633	
	（奈良 博）	実績値	5,373	3,875	3,081	3,017	3,047	3,001	3,017	
	（3 館 計）	実績値	33,660	39,854	34,235	34,433	32,002	34,809	28,756	
修理件（本 格修理） （件）	（4 館 計）	実績値	—	131	107	105	89	75	83	
修理のデー	（4 館	実績値	—	269	274	297	254	264	220	

データベース 化件数	計)									
博物館の年間総 来館者数(人)	(4館 計)	実績値	—	3,987,831	3,663,777	4,728,996	3,849,021	4,251,725	800,183	
平常展来館者数 (人)	(4館 計)	実績値	—	1,462,998	1,498,554	1,669,342	1,636,933	1,712,656	320,004	
平常展展示替件 数(件)	(東博)	実績値	—	6,930	8,538	6,616	5,981	5,813	5,041	
	(京博)	実績値	—	1,145	943	973	1,021	1,140	458	
	(奈良 博)	実績値	—	286	427	210	232	239	261	
	(九博)	実績値	—	1,513	1,654	1,594	1,779	1,641	1,671	
平常展展示総件 数(件)	(東博)	実績値	—	8,911	10,918	10,223	9,253	9,267	9,048	
	(京博)	実績値	—	1,438	1,068	978	1,038	1,147	467	
	(奈良 博)	実績値	—	620	664	548	462	461	490	
	(九博)	実績値	—	2,628	2,208	1,894	1,995	1,894	1,964	
平常展来館者ア ンケート満足 度(%)	(東博)	実績値	—	82	71	87.3	89.2	90.2	85.8	
	(京博)	実績値	—	83	75	84.4	89.7	79.1	78.5	
	(奈良 博)	実績値	—	78	88.9	90.1	92.5	93.2	94.2	
	(九博)	実績値	—	72	73.8	77.8	73.6	77.1	—	
特別展来館者数 (人)	(4館 計)	実績値	—	2,524,833	2,165,223	3,059,654	2,212,088	2,539,069	480,179	
特別展開催回数 (回)※海外展を 含む	(4館 計)	実績値	—	17	23	16	18	17	9	
特別展来館者ア ンケート満足 度(%)	(東博)	実績値	—	75	87.9	86.4	84.2	86.6	85.5	
	(京博)	実績値	—	87	78.1	81.9	94.6	71.6	73.9	
	(奈良 博)	実績値	—	79	86.4	88.1	89.8	91.4	91.1	
	(九博)	実績値	—	88	85.9	87.2	86.7	84	89.2	
海外展回数(回)	(合計)	実績値	—	2	5	2	2	0	0	
来館者アンケー ト満足度(%)	(東博)	実績値	80	—	70.4	68.1	71.3	71.7	65.4	
	(京博)	実績値	80	—	40.2	63.4	73.1	67.4	74.5	
	(奈良 博)	実績値	80	—	68	70.5	75.8	81.9	71.4	
	(九博)	実績値	80	—	77.2	63.7	61.6	70.2	—	
外国人アンケー トの満足度 (%)	(東博)	実績値	—	—	69.7	74.8	72.7	76.9	—	
	(京博)	実績値	—	—	69.3	73.5	82.9	67.3	100	
	(奈良 博)	実績値	—	—	67.7	69.7	79.8	79.1	83.4	
	(九博)	実績値	—	—	78.8	84.6	78.1	80.8	—	
講演会回数(回)	(4館 計)	実績値	—	—	308	341	237	219	67	
講演会等参加人 数(回)	(4館 計)	実績値	—	33,111	35,472	43,143	24,623	23,099	55,294	
キャンパスメン バーズ加入校 数(件)	(4館 計)	実績値	—	129	129	134	139	142	143	

ボランティア数 (人)	(4館計)	実績値	—	896	841	877	867	838	809
賛助会等加入件数(件)	(4館計)	実績値	—	906	890	1,089	1,244	1,356	1,186
友の会・メンバーズバス加入者数	(4館計)	実績値	—	39,463	43,732	33,354	29,098	29,934	16,181
体験型プログラム等実施回数(回)	(4館計)	実績値	—	1,972	3,544	3,237	3,085	3,126	380
体験型プログラム等参加者数(人)	(4館計)	実績値		223,833	228,680	563,931	362,449	459,725	52,362
ウェブサイトアクセス件数(件)	(東博)	実績値	3,925,429	6,724,460	6,433,867	7,014,006	7,679,851	8,235,810	7,021,923
	(京博)	実績値	2,274,464	3,172,381	3,334,335	5,788,678	4,382,078	4,948,829	3,480,100
	(奈良博)	実績値	953,946	1,112,057	1,167,926	1,385,404	1,316,654	1,704,901	1,082,864
	(九博)	実績値	1,696,500	2,217,391	2,117,092	1,607,401	1,752,803	2,047,955	824,819
	〔e国宝〕	実績値	—	1,788,265	2,854,622	3,605,534	3,471,727	4,247,236	1,952,296
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(合計)	実績値	—	197	204	269	259	256	225
海外研究者招へい数(人)	(4館計)	実績値	—	149	127	63	126	73	0
研究員派遣数(人)	(4館計)	実績値	—	161	164	157	152	160	1
定期刊行物等の刊行数(件)	(4館計)	実績値	37	36	37	38	38	39	37
テーマ別展示の開催件数(件)	(4館計)	実績値	—	50	52	46	50	37	32
講演会等の開催回数(回)	(4館計)	実績値	—	300	308	341	303	219	67
文化財の貸与件数(件)	(4館計)	実績値	—	1,530	1,561	1,544	1,858	1,488	1,235
公私立博物館等に対する援助・助言件数(件)	(合計)	実績値	—	329	381	483	436	529	422

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標、中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
			評定	B	評定	B
<p>I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 第4期中期目標期間実績補足資料 P 1～ 31</p>	<p>&lt;自己評価&gt;</p> <p>国立文化財機構が設置する東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館及び30年7月に設置した文化財活用センターを中心として、有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信にかかる業務を着実に実施し、以下の詳細からB評価とした。</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>東京、京都、奈良、九州の4つの国立博物館では、収蔵・展示施設及び設備に関するメンテナンスサイクルの確立に向けた作業が着実に実施され、全体として収蔵品は順調に増加しており、緊急性の高い収蔵品から計画的な修理が行われている。資料等のデジタル化については、前中期目標期間見込評価時と比べ、31 504件増加し、積極的な取組の成果がうかがえる。</p> <p>展覧事業については、各館ともに、多言語化、バリアフリー化等の観覧環境に配慮し、それぞれの特色を活かした展示が行われ、平常展、特別展ともに、来館者の満足度が高く、来館者総数が前中期目標期間見込評価時を大きく上回るなど、今期の努力の成果が実績として表れている。</p> <p>教育普及活動についても、講演会等参加者数、ボランティア数は前中期目標期間見込評価時の実績を上回り、ウェブサイトアクセス件数に至っては、前期の2倍となるなど、各館における情報発信が効果的に行われている。</p> <p>有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究では、定期刊行物の件数が前中期目標期間見込評価時を上回り、計画的な調査研究と成果の発信が行われている。</p> <p>国内外の博物館活動に対して、各館ともに、有形文化財の貸与や援助・助言等を積極的に進めており、平成30年度に設置した文化財活用センターにおける取組や文化財等防災ネットワーク形成に関する取組を通じて、ナショナルセンターとしての業務を着実に進めている。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>今後は、文化財活用センターとの貸与促進事業を国立4館に広げ、多様な人々が日本の文化財に親しむ新たな機会を創出することで、文化財の活用を通じて次世代への継承にもつながる取組の充実が期待され</p>		<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>東京、京都、奈良、九州の4つの国立博物館では、個別施設計画を策定され、メンテナンスサイクルの確立に向けた取組が着実に実施された。全体として収蔵品は順調に増加しており、緊急性の高い収蔵品から計画的な修理が行われている。</p> <p>展覧事業については、各館ともに、多言語化、バリアフリー化等の観覧環境に配慮し、それぞれの特色を活かした展示が行われた。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、来館者数等において目標を下回ったものの、中期目標期間を通した全体としては、着実に達成したと評価される。</p> <p>教育普及活動については、令和2年度からは動画配信やオンライン企画の充実に取り組み、講演会等参加者数、ウェブサイトアクセス件数においては、中期目標期間を通した全体として、着実に目標を達成された。</p> <p>有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究では、定期刊行物の件数が基準値を上回り、計画的な調査研究と成果の発信が行われた。</p> <p>国内外の博物館活動に対しては、平成30年度に設置された文化財活用センターを中心に、有形文化財の貸与や援助・助言、データベースの充実等が積極的に進められた。加えて、文化財等防災ネットワーク形成に関する取組については、令和2年10月に設置された文化財防災センターを通じて、ナショナルセンターとしての業務を着実に進めた。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>「新しい生活様式」に対応した教育・体験型プログラムの検討やオンラインコンテンツの充実等、博物館事業の継続と文化財の活用を通じた次世代への継承につながる取組の充実が期待される。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p>	

			<p>る。</p> <p>&lt;その他事項&gt;      有識者からの主な意見は以下のとおり。      ・保管施設の容量が今後不足することを見据えつつ整備計画が進められている。      ・中期目標期間中、各館の特色を生かした平常展、特別展を実施し、アンケートの満足度も総じて高い。令和元年度末は新型コロナウイルス感染症の影響で一か月閉館したが、年間総来館者数はその前年度を上回るなど、当初の目標を達成していると認められる。      ・引き続きレストランおよびカフェのさらなる質の向上をめざすことが望ましい。      ・文化財の貸与件数は4館あわせて毎年度高い水準にある。文化財活用センターと共同で収蔵品貸与促進事業を始めるなど、新たな展開も期待できる。      ・文化財活用センターについては、長年の実績がある博物館、研究所との違いやすみ分けが外側からは分かりにくい面がある。ナショナルセンターとしての役割を明確にする必要はないだろうか。      ・令和元年のICOM京都大会を契機に、海外の博物館等とのネットワークを一層強化した。国の文化施設として中核的な役割を担った。</p>	<p>有識者からの主な意見は以下のとおり。      ・コロナ禍においてリモート、オンラインなどデジタル技術を活用した手法が開発されたと評価される。      ・観覧者の満足度の向上に向けて、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化、多言語化など環境の向上が図られている。      ・4館ともに、IPM（総合的有害生物管理）の実践、展示・収蔵環境の整備、適切な時期での修理等、これらを徹底した成果が認められる。今後とも引き続き、これらの活動を継続して実施できる体制や予算を確保し、文化財の活用と保存の両立に寄与していただきたい。      ・新たに設置された文化財活用センターを中心に、国内の博物館・教育施設等との連携協力をすすめている。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、対面やハンズオンでのプログラムの実施が困難になったが、VRを用いたコンテンツやオンラインワークショップ等で「新しい生活様式」に対応した。一定の成果が認められる。      ・2019年のICOM京都大会を契機に、これまで以上に多くの海外博物館関係者との交流とネットワーク形成が実現した。</p>
<p>(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;      中期計画に従い有形文化財の収集・保管にかかる業務を計画的に実施した。      (目的)      施設設備の点検・診断を実施し、その結果に基づき、収蔵・展示施設の老朽化、耐震対策及びセキュリティの強化に計画的に取り組む。      体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の蓄積を図る観点から、各博物館の収集方針に沿って、調査研究及び情報収集の成果、並びに外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な有形文化財の収集を行う。      収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、積極的に活用する。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかけ、積極的に活用する。国民共有の貴重な財産である文化財を永く次代へ伝えるため、収蔵品等の管理を徹底し、特に収蔵品等の増加に伴い収蔵に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収蔵品等の現状を確認の上、管理</p>	<p>&lt;自己評価&gt;      中期目標の達成に向け順調に進展したと評価した。      東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館及び九州国立博物館においては、収蔵機能の最適化を図るべく、適切な施設設備の維持管理を行った。東京国立博物館では、令和元年10月、本館の収蔵施設の拡充のために施工した文化財管理棟が完成した。2年度は、一部の搬入を実施し、移動後の所在確認作業を終えた。      有形文化財（美術工芸品）の収集等については、調査研究の成果に基づき、体系的・通史的にバランスの取れた収蔵品の充実を図るため、計画的に行い、その結果、国指定文化財を含む価値の高い文化財を多数収集することができている。また、寄贈・寄託とともに着実に受け入れを進めた。      有形文化財（美術工芸品）の管理・保存・修理等については、収蔵品等</p>		

<p>① 博物館の施設設備の整備  中期目標の期間の最終年度（平成32年度）までに、収蔵・展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクルを確立すること。  〈目標水準の考え方〉  「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）平成27年3月」において、文部科学省は、各独立行政法人に対して、平成28年度までのできるだけ早い時期に行動計画を、平成32年度までに個別施設計画を策定するよう促すこととされている。</p>	<p>に必要なデータ（画像データ、テキストデータ等）を整備して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。  適切な展示・保存環境の保持のため、収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染及び地震等への対策、並びに保存等に関する調査研究とそのデータの解析・蓄積を引き続き実施する。  修理を要する収蔵品等は、機構の保存科学的研究員と機構内外の修復技術担当者の連携のもと、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を適切に取り入れながら、緊急性の高い収蔵品等から順次、計画的に修理する。また、修理に必要な調査研究のための基本設備の充実を図る。  文化財保存修理所等については、文化財防災も視野に入れながら、国と協力して整備充実を図る。</p> <p><b>&lt;主要な業務実績&gt;</b>  以下のとおり、博物館の施設設備の整備に関する取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の長寿命化を見据えて館内設備機器(建物附属)の現状の調査、検証を29年9月に完了した。(東博)(28~29年度)</li> <li>・収蔵・展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクルの策定に向け、各施設の建物や設備について調査を実施した。(東博)(元年度)</li> <li>・本館の収蔵施設の拡充のために施工した文化財管理棟は令和元年10月末に完成した。(東博)(元年度)</li> <li>・メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定した。(東博)(2年度)</li> <li>・トーハク新時代プランに基づき、順調に庭園や休憩スペースの整備を進めた。(東博)(2年度)</li> <li>・建物全体を免震構造とすること、創建当時の姿を適切に保持することなどを盛り込んだ、明治古都館(本館)基本計画を策定した。(京博)(28年度)</li> <li>・明治古都館免震改修他工事に向けた埋蔵文化財発掘調査を実施し、30年度は建物外周部の調査を行った。(京博)(30年度)</li> <li>・2年度は、本館北東部発掘調査を行った。(京博)(2年度)</li> <li>・東収蔵庫改修工事(減築、内外装改修</li> </ul>	<p>の状態に応じて適切な保存・展示環境を整えるとともに、必要な修理等を施した。緊急性の高い収蔵品等から計画的に本格修理を実施し、劣化予防の応急修理も継続的に行っている。</p> <p><b>&lt;自己評価&gt;</b>  4館ともに、収蔵・展示施設の老朽化、耐震対策及びセキュリティの強化に計画的に取り組んだ。施設設備の点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用し、継続させている。</p>		
---	---	--	--	--

等工事)が完了した。(京博)(30年度)

- ・収蔵・展示施設等に関するメンテナンスサイクルの確立に向け、外壁や防水等建築にかかる劣化損傷調査(予備調査)を行った。また、施設毎の劣化調査や工事履歴の取りまとめを行った。(京博)(30～元年度)
- ・南門施設(カフェ)空調設備が設置より19年経過し老朽化がみられ、また、空調機に温室効果が高い冷媒が使われていたため、空調設備更新工事を実施した。(京博)(元年度)
- ・収蔵・展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクルの確立に向けた個別施設計画の策定を行い、スケジュールどおりに取りまとめた。(京博)(2年度)
- ・各種設備の状況調査及び各資料に基づき、メンテナンスサイクルの更新計画表を作成した。(奈良博)(28～29年度)
- ・構内バリアフリー対策として側溝蓋の改修を行った。(奈良博)(30年度)
- ・開館から10年が経過し、施設整備の必要性が増したため、10年整備計画を策定し、メンテナンスサイクルの検討を行った。(九博)(28年度)
- ・監視カメラや空調機器等の改修工事を実施したほか、各施設・設備の維持管理・改修・更新・長寿命化等を計画的に実施していくための九州国立博物館個別施設計画を策定した。(九博)(30年度)

・メンテナンスサイクルの確立  
各館ではメンテナンスサイクルの確立に向け、個別施設計画の策定を行った。(2年度)

#### <課題と対応>

収蔵・展示施設の老朽化の課題があるが、計画的に耐震対策及びセキュリティの強化に取り組んだ。メンテナンスサイクルを構築し、施設設備の点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用し、継続させる。

#### <主要な業務実績>

4館とも、各館の収集方針に沿って文化財の収集を行った。購入及び寄贈・寄託の受入においては、規程に従い、「鑑査会議」(東博・九博)、「陳列品鑑査会」(京博・奈良博)での審議を経て行っている。

- ・収蔵品件数 131,433件(2年度末)
- ・28年度収集件数 525件(うち購入63件、寄贈318件、編入144件)
- ・29年度収集件数 754件(うち購入64件、寄贈518件、編入172件)
- ・30年度収集件数 2,005件(うち購入154件、寄贈348件、編入1,503件)

#### <自己評価>

4館とも、各館の特色に沿ったコレクションの形成をバランスよく行っており、収蔵品件数は、購入のほか寄贈の受け入れ等により順調に増加した。

購入については、購入件数・質ともに順調である。寄附金の活用等により安定的な文化財購入予算が確保できている。

寄贈・寄託については、個人コレクターや社寺等との信頼関係を維持・拡大し、寄贈・寄託の推進に努めて

#### ② 有形文化財の収集等

##### 【指標】

・有形文化財(美術工芸品)の収集に関する取組状況  
(収集件数、文化財購入費、寄贈・寄託品件数)  
(目標水準の考え方)

・国立博物館が購入する価値の高い有形文化財(美術工芸品)は、所有者等との直接交渉が必要であり、予算等との関係からも必ずしも計画どおりに購入できるとは限らない。したがって数値目標は設

定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。

③ 有形文化財の管理・保存・修理等

【指標】

・収蔵施設等の改善等に係る取組状況

(各年度における収蔵施設の収容率)

(目標水準の考え方)

・有形文化財(美術工芸品)の収蔵施設は、接触・転倒等の事故を防ぐとともに、文化財を適切な環境で保管するため、温湿度、照度、生物生息及び空気汚染等への対策を確実にすることが求められている。このうち収容能力は、棚等の工夫の余地が一定程度あるものの、収蔵品の増加に伴い不足していくことが避けられない。したがって、国立博物館ごとに中長期的な収蔵施設の需要予測に基づく管理・保存方針を平成29年度までに策定し、予算計画等を立案することとする。なお、収容率は収蔵品数に大きく影響されるが購入・寄託・寄贈等による増加数の予測が困難であること、一定の基準で管理可能な収蔵施設の確保に当たっては一定の予算措置が必要となることから数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。

【指標】

・収蔵品等に関する資料等のデジタル化件数(前中期目標の期間の実績以上)

(参考)前中期目標期間実績値

(見込評価時点)

・収蔵品等に関する資料等のデジタル化件数 103,975件(平成23

・元年度収集件数 980件(うち購入87件、寄贈125件、編入768件)  
・2年度収集件数 242件(うち購入69件、寄贈155件、編入18件)  
・文化財購入費 1,110百万円(2年度)  
・寄託品件数 12,495件(2年度末)  
各指標の詳細はアウトプット情報を参照。

＜主要な業務実績＞

収蔵品等を常時、適切な保存及び管理環境下に置くため、以下の取組みを行った。

1)

・収蔵等に必要の施設設備の充実、改善に向けた検討を継続して行った。(4館)  
・定期的に寄託品の所在確認作業を行った。(4館)  
・収蔵品の作品情報を作成し、文化財情報システムに随時登録し、データ整備を推進した。(4館)  
・元年度から3か年計画にて収蔵品の棚卸しを開始し、記録・撮影を継続して実施した(九博)(元年度・2年度)

2)

・適切な展示・保存環境の保持のため、収蔵・展示施設の温湿度に関してデータを収集し、適切な温度・湿度管理に努めた。(4館)

3)

・緊急性の高い収蔵品等から順次、計画的に修理した。(4館)  
・27年度より実施している国宝「医心方」の修理に継続して取り組み完了した。(東博)(28～2年度)  
・元年度は、4か年事業の重要文化財「大手鑑(八十葉)」の修理について最終年度として完了した。(京博)(元年度)  
・修理前あるいは修理中に、文化財の物性に応じた各種科学分析調査を行い、文化財の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てた。(4館)  
・国宝「埴輪 挂甲の武人」などの蛍光X線分析による材質の調査を行い、材質調査や修理方針の決定などに寄与し

おり、継続的な受入れを維持し順調である。また、文化財の調査を通じて所蔵者との良好な関係を構築することにより、博物館における展示及び調査研究の充実に繋げることができた。

＜課題と対応＞

文化財の調査等を通じた所蔵者との良好な関係の維持・発展により、今後も更に寄贈や寄託の充実に図っていく。

＜自己評価＞

4館ともに、国民共有の貴重な財産である文化財を永く次代へ伝えるため、収蔵品の管理・保存は、徹底した取り組みを実施した。収蔵・展示施設の環境についても、IPM(総合的有害生物管理)の徹底を図った対応ができています。収蔵スペースについては、改修工事や新営工事の実施により、確保を図っており、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。

収蔵品等の修理においては、緊急性の高い収蔵品等から計画的に本格修理を実施し、劣化予防の応急修理も行っている。また、最新の科学機器の導入と活用を全館で行い、計画的な修理へ役立てている。

文化財保存修理所等については、京博、奈良博及び九博では施設の修繕等を行い、整備充実に努めた。

＜課題と対応＞

文化財を適切な環境で保管するための収蔵環境の整備は課題であり、継続して予算の確保等を実施する。また、文化財を活用に資するには、修理事業が極めて重要である。引き続き計画的に本格修理や劣化予防のための応急修理を実施するとともに、伝統的な修理技術や最新の科学機器の活用など技術開発研究を実施する。

<p>～26年度実績総数)  (目標水準の考え方)  ・データの蓄積は、膨大な収蔵品等について行う作業がある一方、写真撮影や修理等の機会に新たに取得するデータを追加する作業もあり、業務の優先度、必要性に応じて計画的に行う必要がある。</p> <p><b>【指標】</b></p> <p>・有形文化財（美術工芸品）の修理に関する取組状況  (修理件数、修理のデータベース化件数)  (目標水準の考え方)  ・有形文化財（美術工芸品）は、その状態に応じて、適切な時期に適切な処置を施さなければ、その価値を将来にわたって継承することができないことから修理等に関する方針を設け、それにしたがって計画的に取り組むべきである。</p> <p>・有形文化財（美術工芸品）に当たっては、専門的かつ高度な技術を要する外部の修復業者等との契約が必要であるが、予算措置の状況や相手方とのスケジュールの都合上、計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。</p> <p>〈想定される外部要因〉</p> <p>・有形文化財（美術工芸品）の修理等には、一定のまとまった予算措置が必要であり、その状況によって計画を変更せざるを得ないことがある。これらの事情を考慮し、評価においては適切に対応するものとする。</p>	<p>た。また、特別展「運慶」では瀧山寺所蔵「聖観音立像」などのX線撮影を行い調査、展示活動に寄与した。(東博)(28年度)</p> <p>・修理資料のデータベース化については、サーバーの新設で、過去分を含め電子情報の保全に一定の方向性が打ち出すことができた。(京博)(2年度)</p> <p>4)</p> <p>・継続して、文化財保存修理所等の整備・充実に向けた検討を行った。文化財保存修理所等を計画的に運用し、文化財の積極的な保存修理を図った。(京博・奈良博・九博)(28～2年度)</p> <p>・収蔵施設の収容率(2年度)  東博 133.8%、京博 100%、奈良博 99%、九博 90%</p> <p>・収蔵品等に関する資料等のデジタル化件数  2年度 28,756件  (東博 20,106件、京博 5,633件、奈良博 3,017件)</p> <p>・修理件数(本格修理)  2年度 83件  (東博 44件、京博 12件、奈良博 7件、九博 20件)</p> <p>・修理のデータベース化件数  2年度 220件  (東博 13件、京博 137件、奈良博 70件)</p>			
--	---	--	--	--

<p>(2) 展覧事業</p> <p>①平常展 【指標】 ・平常展の来館者数（前中期目標の期間の実績以上） ・平常展の展示替件数（前中期目標の期間の実績以上） ・平常展の来館者アンケート（満足度が前中期目標の期間の実績以上） （参考）前中期目標期間実績値（見込評価時点） ・平常展の来館者数 4,095,851人(平成23～26年度実績総数) ・平常展の展示替件数 29,846件(平成23～26年度実績総数)</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 各年度ともに年度計画に従い展覧事業を計画的に実施した。</p> <p>（目的） 展覧事業については、我が国の博物館の中核的拠点として、国民のニーズ、学術的動向等を踏まえ、かつ国際文化交流にも配慮しながら、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にして、質の高い魅力あるものを目指す。また、2019年ICOM京都大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた政府の文化政策と連動した活動を実施する。</p> <p>さらに、見やすさ分かりやすさに配慮した展示や解説、並びに音声ガイド等の導入により、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化についての理解を深められるよう工夫するとともに、展覧事業について常に点検・評価を行い、改善を図る。</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt; ・平常展来館者数 320,004人（2年度） ・平常展の展示替件数 7,431件（2年度）</p> <p>・平常展の来館者アンケート（東博85.8%、京博78.5%、奈良博94.2%、九博-%）（2年度） ・平常展の展示総件数 11,969件（2年度）</p>	<p>&lt;自己評価&gt; 東京、京都、奈良、九州国立博物館においては、我が国の博物館の中核的拠点として、国民のニーズ、学術的動向等を踏まえ、かつ国際文化交流にも配慮しながら展覧会事業を実施した。</p> <p>平常展を展覧事業の中核と位置付け、各博物館の特色を十分に発揮した体系的・通史的なものとするとともに、専門的かつ最新の研究成果を基にその成果を反映しながら、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解の促進に寄与する展示を計画的に行った。</p> <p>また、展示に関する説明の充実、多言語化に関する取り組み、夜間開館の実施など、来館者のニーズを踏まえた改善を常に図っている。</p> <p>特別展においては、国民の関心の高い時宜に適った企画を立案し、国内外の博物館と連携しながら我が国の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行うことができた。元年度は、京都国立博物館で2019年ICOM京都大会を記念した特別企画「京博寄託の名宝」を開催するなど、政府の文化政策と連動した活動の実施ができた。2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため多くの展覧会が中止または延期となったが、満足度の高い有意義な特別展を開催することができた。以上により、全体として中期目標を達成したと認められる。</p> <p>&lt;自己評価&gt; 4館ともに、各館の特色を活かした展示を実施した。定期的な展示替の実施や、テーマ性を持った特集展示等を随時開催し平常展の充実に努めている。</p> <p>平常展来館者数については、元年度からの新型コロナウイルス感染症拡大のため、臨時休館や国内外からの移動制限等により2年度は目標値に達することはできなかったが、今中期目標期間を通した全体としては、着実に達成したといえる。</p> <p>平常展の展示替件数については、展示面積や平常展開催日数などの影響</p>		
---	--	---	--	--

### 【関連指標】

- ・平常展の展示総件数  
〈目標水準の考え方〉
- ・平常展は、国立博物館が収蔵等する有形文化財（美術工芸品）の特徴に基づく展示を行うこととし、来館者数、展示替件数に関する目標は、前中期目標の期間の実績以上であることとする。
- ・来館者アンケートは、前中期目標の期間においても実施しているが、展示に関する満足度について5段階評価で上位2位以上を選択した割合は国立博物館の平均で73%となっている（見込評価時点）。
- 〈想定される外部要因〉
- ・平常展については、工事等の事情が生じた場合は、休館等せざるを得ないことがある。これらの事情を考慮し、評価においては適切に対応するものとする。

### ②特別展等

#### 【指標】

- ・特別展に関する取組状況（特別展の開催回数、特別展の来館者数）  
（参考）前中期目標期間実績値（見込評価時点）
- ・特別展の来館者数 8,824,511人（平成23～26年度実績総数）
- ・特別展の来館者アンケート（満足度が前中期目標の期間の実績以上）  
〈目標水準の考え方〉
- ・特別展の企画は、国立博物館が継続的に行っている調査研究の成果や、諸外国との国際文化交流の計画に関係して、通常2、3年程度の期間を要する。また、多くの特別展は新聞社、放送事業者等との共催であり、独自の計画のみで完結しない性質を持っている。し

### ＜主要な業務実績＞

以下のとおり、特別展等を実施した。

- ・特別展の開催回数  
2年度 9回  
（東博4回、京博2回、奈良博2回、九博1回）（2年度）
- ・特別展の来館者数  
2年度 480,179人  
（東博208,936人、京博141,621人、奈良博79,190人、九博50,432人）
- ・特別展の来館者アンケート満足度  
2年度 東博85.5%、京博73.9%、奈良博91.1%、九博89.2%

により目標値を下回る館もあったが、全体としては定期的な取り組みのもと、順調に推移している。平常展の来館者アンケートについては、2年度は、一部の体験展示や館内サービス等の中止により、一部の館で目標値に達することができなかったが、今中期目標期間を通して、全体として目標は着実に達成したと認められる。今度もアンケートやウェブサイトを通じて寄せられる来館者の意見・要望を館内で共有し、展示内容や解説の改善をはじめとするフィードバックを行うことで、満足度の向上を目指していく。

### ＜課題と対応＞

2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため緊急事態宣言発出による臨時休館のため、入館者数、展示替件数などが大幅に減少した。しかし、所蔵品とその研究成果を公開する意欲的な特集を計画的に実施するなど、着実に事業を実施した。各館とも多言語解説や映像などを用いたわかりやすい展示を推進している。「新たな生活様式」に対応した発信方法を模索するとともに、引き続き、感染拡大防止策を講じながら、魅力的な展示の公開の充実を図る。

### ＜自己評価＞

特別展においては、4館ともに、基礎的な調査研究や、特別展に係る事前調査等の成果を踏まえて、展覧会を実施しており、我が国の博物館の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行えている。特別展開催回数は、2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の館で達成できなかったが、今中期目標期間を通して、大きく目標値を上回る実績を残した。特別展来館者数は、多くの展覧会において各年度計画で設定した数値目標を上回っており、全体として目標を達成した。特別展の来館者アンケートについては、目標値を達成することができなかった展覧会もあったものの、今中期目標期間を通して、来館者の満足度の把握に努め、会期中の対応や次

たがって特別展は、中期目標又は中期計画において定性的又は定量的な指標を示すことが困難であり、文化財機構が年度計画において定める具体的な数値目標について評価することとする。

・来館者アンケートは、前中期目標の期間においても実施しているが、展示に関する満足度について5段階評価で上位2位以上を選択した割合は国立博物館の平均で82%となっている（見込評価時点）。

〈想定される外部要因〉

・特別展については、工事等の事情が生じた場合は、休館等せざるを得ないことがある。これらの事情を考慮し、評価においては適切に対応するものとする。

・関係法令に基づくバリアフリー施設の設置状況は、法令改正等にも注意しながら、基準を満たしているかモニタリングする。

・多言語表記は、展示の解説パネル等のみならず、導線や各種施設、サービスの提供に関するものも含め、アンケートに基づく改善に努める。

### ③観覧環境の向上等

#### 【指標】

・観覧環境に関する来館者アンケート（上位評価が80%を超えること）

#### 【関連指標】

・関係法令に基づくバリアフリー施設の設置状況

・多言語表記に関する外国人アンケート

〈目標水準の考え方〉

・来館者アンケートは、展覧事業だけでなく、テナント事業者が運営するショップ、レストラン等も含め、幅広い観点で実施し、観覧環境の向上に資するものとする。

の展覧会への改善に活かすことができ、全体として着実に達成したと認められる。

海外展においては、海外からの要請等に応じて、海外において展覧会等を行うことにより、日本の優れた文化財をもとにした歴史と伝統文化を紹介した。

#### 〈課題と対応〉

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、臨時閉館となったことや、作品の調査や輸送に困難が生じたことなどにより、一部の特別展が中止や延期となった。今後も開催する展覧会については、来館者の安心・安全のため、事前予約制や館内消毒の徹底など感染拡大防止策を講じたうえで実施する。

#### 〈自己評価〉

4館ともに、外国人を含めた来訪者の増加にも資するよう、来館者の満足度を満たす多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化等を推進した。平常展及び特別展における題箋及び解説等並びに音声ガイドについて、4言語にて情報提供を行い、来館者に対するサービスの向上を図り、来館者等の利用に配慮した快適な観覧環境の提供を行った。また、来館者アンケートを実施し、館の運営やサービスに随時反映させている。特に特別展の混雑対策には継続して取り組んでおり、来館者のニーズを踏まえた開館時間延長も行っている。

2年度は、「博物館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」に沿って館内の消毒や換気など、安全な観覧環境の整備に努めた。

#### 〈主要な業務実績〉

以下のとおり、観覧環境の向上等に関する取り組みを行った。

・多言語（7言語）による案内パンフレットの製作・配布を行った。（4館）

・特別展音声ガイドの貸出を行った。（4館）

・平常展音声ガイドは4言語での提供を行った。（4館）

・平常展及び各特別展時において外国人を含む来館者アンケートを実施し、その結果を観覧環境改善に活かした。（4館）

・平常展及び特別展における、題箋及び解説等並びに音声ガイドについて、4言語（日・英・中・韓）にて情報提供を行い、外国人来館者にも理解しやすいよう翻訳のリライトを行った。（東博）（元年度）

・御即位記念特別展「正倉院の世界」で

	<p>は、開館時間を30分早めるなど、来館者の安全を重視した柔軟なサービスの提供を心掛けた。さらに、待ち時間対策のため、整理券を導入した。(東博)(元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収藏品等をモチーフに、新たに絵葉書、鉛筆、ノートオリジナルグッズを開発、販売した。(京博)(元年度)</li> <li>・正倉院展会期中に無料の託児室を開設し、保育士2人が常駐して満1歳児から未就学児まで、2時間以内の預かりを実施した。(奈良博)(元年度)</li> <li>・エントランスホールから展示室への誘導をより分かりやすくするため、ホール正面の壁に案内バナーを設置した。その他のホール内の案内サインについても整理・見直しを進め、ピクトグラムやユニバーサルデザインを取り入れた案内看板を作成、設置した。(九博)(元年度)</li> <li>・リニューアルしたアプリ「トーハクナビ」では、公式ウェブサイトと国立博物館所蔵品統合検索システム ColBaseとの連携を図り、最新の展示情報や作品解説が常に更新される仕組みを整えた(東博)(2年度)。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブによる事前予約制を導入した(4館)(2年度)。</li> </ul>	<p><b>&lt;課題と対応&gt;</b> 満足度の向上を図り、引き続き検討を重ね、観覧環境の向上に努めていく。多言語対応の充実などの取り組みは引き続き実施する。</p>		
(3) 教育・普及活動	<p><b>&lt;主要な業務実績&gt;</b> 中期計画に従い事業を継続して実施した。</p> <p>(目的) 日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、教育活動、広報の充実を図る。また、展覧事業同様、2019年 ICOM 京都大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関係機関の文化政策と連動した活動を実施する。</p>	<p><b>&lt;自己評価&gt;</b> 東京、京都、奈良、九州国立博物館においては、講演会、ギャラリートーク等を開催し、来館者等を対象とする教育・普及活動の充実と向上に取り組んだ。講演会等のほか、体験型プログラムや学校との連携事業等の実施により、幅広い層を対象とした多彩な学習機会を提供することができている。その他教育普及活動として、ボランティアの受入れや博物館支援者増加にも継続して取り組んだ。</p> <p>有形文化財(美術工芸品)に関する情報の発信においては、展覧事業のみならず各種事業に関しても、積極的な広報に努めている。ウェブサイトにおいて、収蔵等する有形文化財(美術工芸品)に関するデータベースを構築・情報を公開し、また、その質的向上と量的拡充に努め、アク</p>		

<p>①教育活動の充実等</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会等の開催回数（前中期目標の期間の実績以上）</li> </ul> <p><b>【関連指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会等の参加者数</li> <li>・児童生徒，大学生，大学院生を対象とした教育普及活動の実施実績</li> <li>・ボランティアの受入人数</li> <li>・賛助会等支援組織の会員数（目標水準の考え方）</li> <li>・講演会等は，平常展及び特別展の内容に応じて企画するが，開催の回数は概ね毎年一定の規模を保つことが重要であることから，前中期目標の期間の実績以上とすることを目標とする。</li> </ul>	<p><b>&lt;主要な業務実績&gt;</b> （主な事業テーマ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習機会の提供（4館）（28～元年度）（文化財活用センター）（2年度）</li> <li>・ボランティア活動の支援（4館）（28～2年度）</li> <li>・大学との連携事業等の実施（4館）（28～2年度）</li> <li>・国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与（4館）（28～2年度）</li> <li>・博物館支援者増加への取組（4館）（28～2年度）</li> <li>・講演会等の開催回数 67回（2年度）</li> </ul>	<p>セスの増加を図る取り組みを継続した。以上より、中期目標を順調に達成したと認められる。</p> <p><b>&lt;自己評価&gt;</b></p> <p>4館ともに、「学習機会の提供」では、特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリートーク等のほか、ハンズオンコーナーの新設や、体験型プログラムなどの多様なプログラムを各館で提供し、幅広い層に楽しむ機会を提供した。また、文化財活用センターが中心となり、企業等との連携を図りつつ、先端技術を駆使し、文化財に親しむためのレプリカや映像コンテンツを使用目的に応じて開発、学習機会の拡大や体験型展示の巡回を通して、国内の博物館、社会教育施設、学校などとの連携協力を推進した。</p> <p>2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面によるイベント等への制約が課せられたが、動画配信やオンラインによるワークショップなど新たな企画による提供に取り組んだ。</p> <p>4館ともに「ボランティア活動の支援」では、各館でボランティアの対象の研修を実施するなどボランティアによる解説の質的向上に努めた。2年度は、対面形式での活動が困難となる中で、オンラインでの研修や活動を検討・構築し取り組んだ。九州国立博物館においては、来館者サービスの充実を図るとともに、「地域・市民とともに歩む博物館」の象徴的な存在である“九博ボランティア”の活動を、より多くの施設や団体に認知いただけるよう今後も広報していく予定である。</p> <p>4館ともに「大学との連携事業等の実施」では、キャンパスメンバーズ（学校法人会員制度）による大学等との連携を継続して実施し、概ね順調にキャンパスメンバーズ加入大学数を増やしている。また、インターンシップ事業を継続することを通じて、人材育成に寄与することができている。</p>		
---	---	--	--	--

②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実

**【指標】**

- ・ウェブサイトのアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上）  
〈目標水準の考え方〉
- ・国立博物館では、展覧事業及び各種事業に関する広報を目的としてウェブサイトの充実を図っている。また、収蔵等する有形文化財（美術工芸品）に関する情報（文字情報、画像情報）を整理し、データベース等を構築

**＜主要な業務実績＞**

（主な事業テーマ）

- ・有形文化財に関する情報の発信（4館）  
（28～2年度）（文化財活用センター）  
（2年度）
- ・資料の収集と公開（4館）（28～2年度）
- ・広報活動の策定と情報提供（4館）（28～2年度）
- ・マスメディアや近隣施設との連携強化等による広報活動（4館）（28～2年度）
- ・広報印刷物、ウェブサイト等の充実（4館）（28～2年度）

4館ともに「国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与」では、保存修理従事者を対象とした人材育成に係る事業の実施又はインターンの受け入れや保存修理従事者と協力した事業を開催し、文化財の保存・修理に関する人材育成に寄与した。

4館ともに「博物館支援者増加への取組」では、企業との連携や会員制度の活性化等により博物館支援者の増加を図るべく、会員制度によるリピーターの拡大に努めた。また、会員制度利用者を対象とした事業を実施や、企業等と連携した広報活動やイベントによる博物館の認知度向上に努めた。

**＜課題と対応＞**

学習機会の提供においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ハンズオン型の体験プログラムの実施が困難となっており、各館では、VR等を用いたコンテンツやオンラインワークショップの導入などにより対応をしている。今後「新しい生活様式」に対応した教育プログラムや体験型プログラムの在り方について、さらに検討を進める。国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与においては、インターンの受け入れ等を継続して実施しているが、日常業務や現場作業との日程調整が難しく、受け入れ日数、人数の上限を想定しつつ、質と量を充実していくことが課題である。

**＜自己評価＞**

文化財活用センターを中心に、4館共通所蔵品データベース「国立文化財機構所蔵品統合検索システム ColBase」について、掲載画像を増やし、その充実を図るべく、元年度は ColBase の改修を実施し、対象に奈良文化財研究所を加えたほか、各館の公開データベースのデータを ColBase に定期的に自動で取り込む機能を追加して、作業の効率化を図り、最新のデータを迅速に反映させるようにした。2年度も引き続き所

<p>し、ウェブサイトにおいて公開している。これらの情報を一般に公開することは、国民共有の財産を広く周知する上で重要であり、また、学術研究の進展等にも資すると考えられることから、近隣施設との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組み、ウェブサイトのアクセス件数の増加を図ることとし、数値目標は前中期目標の期間の実績以上とする。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究の成果に基づき、定期刊行物等を前中期目標期間の実績以上刊行する。(参考)前中期目標期間実績値(見込評価時点)</li> <li>・定期刊行物等の刊行数 144 件(平成 23～26 年度実績総数)</li> </ul> <p><b>【関連指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究活動の成果の多様な方法による公開等の取組状況(特別展の開催回数、テーマ別展示の開催件数、講演会等の開催回数)(参考)前中期目標期間実績値(見込評価時点)</li> <li>・特別展の開催回数 69 回(平成 23～26 年度実績総数)</li> <li>・テーマ別展示の開催件数 225 件(平成 23～26 年度実績総数)</li> <li>・講演会等の開催回数 1,060 件(平成 23～26 年度実績総数)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブサイトのアクセス件数(2 年度)</li> </ul> <p>東博：7,021,923 件 京博：3,480,100 件 奈良博：1,082,864 件 九博：824,819 件</p>	<p>蔵データの修正や内容の追加、画像の追加を継続し、その充実を図った。また、4 館収蔵品の国宝・重要文化財のデジタル高精細画像(e 国宝)を 2 年度にリニューアルし、新規国指定文化財の追加、解説文、多言語データの見直しを行うとともに、対象に奈良文化財研究所を加えた。</p> <p>4 館ともに「資料の収集と公開」では、国内外の博物館等に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積するとともに、その情報の発信と充実に努めた。奈良国立博物館においては、図書情報システム及び写真情報システムによる資料整備と情報蓄積を推進し、内外の利用者に対してサービスの充実を図るため、仏教美術に関連する図書資料の収集を積極的に行い、仏教美術資料研究センターでの資料公開を継続した。</p> <p>4 館ともに広報については、多様なメディアを通して積極的に行っている。「広報印刷物、ウェブサイト等の充実」では、ウェブサイトへのアクセス件数は総じて順調に増加しており、目標値以上の成果を達成した。東京国立博物館においては、メールマガジンに画像を取り入れるなど読みやすい構成とした。インスタグラムに動画を増やすなど着実に利用者を増やし、ウェブサイトのアクセス数は、今中期目標値を大きく上回った。4 館ともに YouTube チャンネルの開設やウェブサイト上に新たなコンテンツを設けるなど、新型コロナウイルス感染症拡大に対応した情報発信を実施した。</p> <p><b>&lt;課題と対応&gt;</b></p> <p>「新しい生活様式」に対応するためウェブサイト上のコンテンツをさらに充実させる。また、ColBase 及び e 国宝については、引き続きシステムを維持するとともに、所蔵品データの修正や内容の追加、画像の追加を継続する。</p>		
<p>(4)有形文化財の収集・保管・展示事業・教育普及活動等に関する</p>	<p><b>&lt;主要な業務実績&gt;</b> (主要な業務実績)</p>	<p><b>&lt;自己評価&gt;</b> 東京、京都、奈良、九州国立博物館</p>		

<p>る調査研究  (目標水準の考え方)  ・国立博物館における有形文化財(美術工芸品)に関する調査研究は、収蔵品の収集活動、保存修理、展覧事業の企画等に資することを第一義的な目的としており、研究成果が具体的な事業等にどのように反映できたかを評価指標とする。また展覧事業に関連し、論文等として学術的な成果物を公表することにより、広範囲の学術研究の進展にも資することができることから、関連指標として特別展、テーマ別展示、講演会等の開催回数若しくは件数を設定する。</p>	<p>毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。  28年度 152件  29年度 134件  30年度 90件  元年度 81件  2年度 70件  (※28、29年度は科学研究費にかかる調査研究を含む。)</p> <p>(目的)  文化財に関する調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次代への継承及び我が国の文化の向上に寄与する。</p> <p>① 有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究  (主な研究テーマ)  1) 収蔵品・寄託品等及び各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関する調査研究  ・特集展示等の調査研究(4館)(28～2年度)  ・特別調査「法隆寺献納宝物」、「書跡」、「工芸」、「彫刻」、「絵画」(東博)(28～2年度)  ・近畿地区社寺文化財の調査研究(京博)(28～2年度)  ・南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究(奈良博)(28～2年度)  ・X線CTスキャナ等による文化財の構造技法解析に関する調査研究(九博)(28～2年度) ほか</p>	<p>において、有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に必要調査研究を計画的に実施し、その成果は、展覧事業・教育普及活動等に反映し、広く一般に発信することに結び付けた。  その結果、次代への継承及び我が国の文化の向上に寄与しており中期計画を遂行していると評価した。</p> <p>&lt;自己評価&gt;  京都国立博物館における「特集陳列「伊藤若冲」に関連する調査研究」(28年度)では、生誕300年という節目の年に、京都を代表する画家である伊藤若冲の作品を特集展示し、図録等を通してその魅力をわかりやすく紹介した。  その準備段階における調査研究では、山水図及び歌仙絵という若冲研究上注目される領域において新知見を得た。</p> <p>奈良国立博物館における「南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究」では、継続して、南都に伝来しないし南都と関わりの深い古代・中世の彫刻作品について、調書の作成や記録写真の撮影、X線CT等の光学的手法による調査を行っており、中期目標期間を通してデータの収集・蓄積に十二分の成果をあげている点を評価した。  特に元年度は、特別展、特別陳列で奈良に関係のある彫刻を数多く展示することができ、その調査過程で判明した新事実を図録や講座等で積極的に公表することができた。館蔵の二十八部衆像、東壽院阿弥陀如来立像、出光美術館木造地藏菩薩立像等についてはCTスキャン調査を行い、目視では確認不可能な構造の把握や、像内納入品の存在など多くの新知見を得ることができた。2年度は、大智寺文殊菩薩像について名品</p>		
--	---	---	--	--

	<p>2) 特別展等の開催に伴う調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展、共催展等の事前調査（4館）（28～2年度）</li> </ul> <p>3) 文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館環境デザインに関する調査研究（東博）（28～2年度）</li> <li>・博物館教育及びボランティアに関する調査研究（東博・京博）（28～2年度）</li> <li>・凸版印刷と共同で実施するミュージアムシアターにおけるコンテンツの開発に関する調査研究（東博）（28～2年度）</li> <li>・ICTを利用した博物館見学ガイドの開発に関する調査研究（東博）（28～2年度）ほか</li> </ul> <p>②その他 有形文化財に関連する調査研究</p> <p>1) 有形文化財の保存環境・保存修復並びに科学技術を活用した分析等に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵庫・展示室・ケース内部等における環境が文化財に与える影響などに関する調査研究（奈良博）（28～2年度）</li> <li>・文化財の材質・構造等に関する共同研究（九博）（28～2年度）ほか</li> <li>・修復文化財に関する資料収集及び調査研究（京博）（28～2年度）</li> </ul>	<p>展で公開し、リーフレットで調査研究の成果を公開することができた。</p> <p>京都国立博物館における「開館120周年記念特別展覧会「国宝」に関する調査研究」（29年度）では、京都や関西圏を中心に、日本全国の国宝の文化財を調査し、その成果をもとに、近年では例のない210件もの国宝を一堂に展示し、かつ、それぞれの分野で蓄積されてきた研究成果だけでなく、CT等の最新機器を用いた調査や文化財修復の過程での新発見なども積極的に公開できたことは、京都国立博物館が120年にわたって文化財に寄り添ってきた過程や成果を公表する絶好の機会となった。</p> <p>京都国立博物館における「博物館教育及びボランティアに関する調査研究」では、第一に、来館者サービスボランティア「京博ナビゲーター」の活動を実例に、対話とハンズオン教材を組み合わせた博物館教育の実践と研究を行った。来館者アンケートなどから、その活動が来館者の主体的な興味・関心を引き出し、博物館における効果的な教育普及活動として機能していることが確認できた。また、アンケートの分析調査を行い、論文を執筆した。2年度は、個人で楽しむことのできる教育コンテンツ（ぬりえ・特別展関連鑑賞ガイド・ジュニア版音声ガイド）や、オンラインでの情報発信（動画）を新規に実践した。</p> <p>九州国立博物館における「石棺に塗布された赤色顔料についての基礎的研究（科学研究費助成事業）」では、弥生時代～古墳時代の墳墓の埋葬施設（室、槨、棺）への赤色顔料の塗布について、その種類や塗布範囲の調査を行い、時期差や地域差、階層差等の有無を検討することを目的とした。科学研究費助成事業4年計画の最終年度である28年度の成果としては、石棺では棺内面全体ではなく部分的にしか赤色顔料を塗布しないものが一定量認められることが明らかになった。この違いについては、</p>		
--	--	--	--	--

	<p>2) 博物館情報、文化財情報に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究（東博）（28～2年度）</li> <li>・創立150年へ向けた館史編纂のための基礎的な資料整理と調査研究（東博）（28～2年度）</li> <li>・文化財情報に関する調査研究（京博）（28～2年度）</li> <li>・文化財アーカイブズの形成に関する理論的・実践的研究（奈良博）（28～2年度）</li> </ul> <p>③国内外の博物館等との学术交流等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の博物館等との学术交流等（4館）（28～2年度）</li> </ul>	<p>石棺の時期差、地域差、石材の産地の差、石棺形態の差などとの相関関係が認められた。赤色顔料の種類や塗布範囲に時期差や地域差が認められることが判明した点で大きな成果を得た。</p> <p>東京国立博物館における「博物館における国際的な資料流通を素材とした明治期の文化交流史に関する基礎的研究」（28年度）では、幕末期における西欧の博物館との接触から、維新後における博物館の創設を経て、帝室博物館の成立に至る明治期を中心とした博物館史を、世界史的な視野で再構成するための基礎的な資料調査と研究を、特に所蔵品の流通に着目して行った。美術・工芸の分野からその意義を語られることが多かったシカゴ・コロンプス博覧会に関して、考古資料に関して新発見が得られたことで、当時の国際舞台における博物館の役割について新たな視点をひらくとともに、明治時代の日本における考古資料に対する認識に関する研究に道を開いた。また、本研究は、東京国立博物館百五十年史編纂に向けて「創立150年へ向けた館史編纂のための基礎的な資料整理と調査研究」につなげることができた。</p> <p>4館においては、海外の博物館・美術館等の研究者を招へいし海外の研究者との交流を促進するとともに、海外の博物館・美術館等に研究者を派遣した。</p> <p>特に、京都国立博物館においては、元年度はICOM京都大会をきっかけとして、国際博物館の日・ICOM京都大会2019開催記念シンポジウム「ICOM京都大会2019の開催に向けて」の開催及び運営への協力や、ICOM京都大会開催記念日米文化教育交流会議(CULCON)美術対話委員会シンポジウム「日本美術における国際交流―課題と可能性」の実行委員会への参画などを通じ、多くの海外の博物館関係者と交流を行うことができた。（京博）（28～2年度）</p> <p>2年度は、例年のような多くの研</p>		
--	--	--	--	--

	<p>④調査研究成果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究成果の公表（4館）（28～2年度）</li> <li>・定期刊行物等の刊行数 37件（2年度）</li> </ul>	<p>研究者招へいと派遣は新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが、オンライン形式で海外博物館関係者との交流や対話などを積極的に行った。第7回となった北米・欧州ミュージアム日本美術専門家会議では、「日本美術がつなぐ博物館コミュニティ ウィズ/ポスト・コロナ時代の挑戦」というテーマのもと、欧米ミュージアムの現状と取り組みについて活発な議論が交わされ、交流を通じて相互理解を一層深めた。（東博）（28～2年度）</p> <p>調査研究成果を継続的に広く公開するため、研究紀要、展覧会図録、文化財修理報告書やその他のリーフレット等を多数刊行しており順調である。今後も引き続き刊行を行っていく予定である。</p> <p>奈良国立博物館においては、元年度は、文化財研究の成果を研究紀要『鹿園雑集』として刊行、報告するとともに、ウェブサイト及びポジトリでの公開を実施した。また、これまで『鹿園雑集』の一部として報告していた文化財修理事業について、『奈良国立博物館 文化財保存修理所 修理報告書』として単独で刊行するようになり、より充実した内容を報告できるようになった。</p> <p><b>&lt;課題と対応&gt;</b>  新型コロナウイルス感染症の影響により、館外の現地調査などに影響が出たが、着実に実施した。また、オンラインシステムなど新しい取り組みに関する研究なども実施している。引き続き調査研究活動を博物館活動の根幹をなす事業として維持・推進する。</p>		
<p>(5) 国内外の博物館活動への寄与</p>	<p><b>&lt;主要な業務実績&gt;</b>  中期計画に従い事業を継続して実施した。</p>	<p><b>&lt;自己評価&gt;</b>  中期目標の達成に向け順調に進展している。</p> <p>東京、京都、奈良、九州国立博物館においては、国内外の博物館等への有形文化財（美術工芸品）の貸与及び国内外の博物館等への援助・助言等を通じ、国内外の博物館活動への寄与を果たした。</p>		

①国内外の博物館等への有形文化財の貸与

【指標】

・有形文化財（美術工芸品）の貸与に関する取組状況（有形文化財（美術工芸品）の貸与件数）

〈目標水準の考え方〉

・有形文化財（美術工芸品）の貸与については、適切な保管・展示環境が維持されることを必要条件とし、更に国宝・重要文化財については、法令等にのっとり文化庁の許可等が必要であるため、依頼内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ貸与に関する目標値を設定することになじまないため、貸与件数をモニタリングし評価する。

＜主要な業務実績＞

有形文化財（美術工芸品）の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。

なお、展示期間や会場の温湿度の設定、警備体制など貸与先の環境と作品の状態を確認した上で貸出を行っている。

・文化財の貸与件数 1,235 件（2年度）

＜自己評価＞

4館では、国内外の博物館等における展覧事業への出品要請等に対応し積極的に対応した結果、文化財の貸与件数、貸与先件数ともに、高い水準の件数を保っている。

また、考古資料相互貸借事業を実施し、各地域で出土した作品を各地域にある博物館で「里帰り」の展示を実施させることができた。

文化財活用センターは東京国立博物館とともに共同で、日本及びアジアの歴史・文化への理解を進めるとともに、地方創生・観光振興に寄与することを目指し、開催館までの往復輸送費・保険料・出張旅費・広報費を支出する東京国立博物館収蔵品貸与促進事業を実施した。これらの貸与の際は、保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案しつつ、貸与を実施している。この貸与促進事業は、令和3年度事業から、京都・奈良・九州国立博物館も加わり、貸与品は4つの国立博物館の収蔵品に広げる。2年度は、新型コロナウイルスの影響により、展覧会の開催を中止する機関もあったが、展覧会の会期の変更等の要請に応じながら、展覧会の開催に貢献した。

今後も継続して内外の有意義な展覧会に貸与を実施し、国内外の博物館活動に対して重要な寄与を果たしていく予定である。

＜課題と対応＞

引き続き、貸与促進事業の拡充等により、多様な人々が日本の文化財に親しむ新たな機会を創出することで文化財の活用を通じて、文化財の継承につながる取組を推進する。

＜自己評価＞

4館及び文化財活用センターでは、国内外の博物館等からの要請に応じて、例年多数の専門的・技術的な援助・助言を行うとともに、継続して、博物館関係者の情報交換・人的・文化財等防災ネットワークの形成等に努めている。

元年9月に開催された ICOM 京都大会においては、準備段階から様々な

②国内外の博物館等への援助・助言等

【指標】

・国内外の博物館等への援助・助言等に関する取組状況（専門的・技術的な援助・助言の件数、行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等）

〈目標水準の考え方〉

＜主要な業務実績＞

国内外からの博物館等が開催する展覧会及び運営等に対し、援助・助言を行った。

・公私立博物館等に対する援助・助言件数 422 件（2年度）

<p>・国内外の博物館等における展覧会の企画、運営を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については、内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため、援助・助言件数をモニタリングし評価する。</p>		<p>援助を行うとともに、大会期間中も多くの職員を派遣し、世界中の博物館関係者との広域なネットワーク形成に導いた。</p> <p>博物館・美術館及び社寺等における展示・収蔵の安全対策に関する調査・研究を行い、助言・研究会の開催等を通して、文化財防災に貢献するべく、継続して国内外の博物館・美術館へ調査実施と意見交換を行っており、順調に調査研究の基盤を構築している。</p> <p>2年度は、新型コロナウイルス感染症対策について、全国の博物館等からの問い合わせに対しても助言を行った。</p> <p><b>&lt;課題と対応&gt;</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、2年度は、国内外の博物館等における展覧会が中止となり、助言の件数は減少したが、感染対策に対する相談にも対応し協力した。研修などもオンライン会議システムなどを積極的に活用し成果をあげた。引き続き国内外の博物館等への援助・助言等の協力を実施する。</p>		
--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算と決算の差額については、法人の積極的な取組により外部資金の獲得や入館料等自己収入実績が予算を上回ったため、収集環境の改善及び展示維持、教育普及活動の充実等に活用した結果生じたもの。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施		
関連する政策・施策	政策目標 1 2 文化芸術の振興 施策目標 1 2-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法 第 1 2 条 第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0417, 0418

2. 主要な経年データ												
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和 元年度	令和 2 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和 元年度	令和 2 年度
(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究												
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（九博）	実績値	—	1	2	5	0	0	0	0	0	0
	（東文研）	実績値	—	17	13	12	14	16	11	11	11	11
	（奈文研）	実績値	—	102	37	61	56	81	54	54	54	54
	（合計）	実績値	—	120	52	73	70	97	65	65	65	65
報告書等の刊行数（件）	（九博）	実績値	—	—	2	1	0	0	0	0	0	0
	（東文研）	実績値	—	—	3	3	9	3	16	16	16	16
	（奈文研）	実績値	—	—	16	17	13	11	13	13	13	13
	（合計）	実績値	—	—	21	21	22	14	29	29	29	29
(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究①文化財の調査手法に関する研究開発の推進												
①文化財の調査手法に関する研究開発												
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	—	0	0	0	4	5	5	5	5	5
	（奈文研）	実績値	—	11	30	36	22	19	21	21	21	21
	（合計）	実績値	—	11	30	36	26	24	26	26	26	26
報告書等の刊行数（件）	（東文研）	実績値	—	—	1	1	1	1	1	1	1	1
	（奈文研）	実績値	—	—	0	1	0	0	0	0	0	0
	（合計）	実績値	—	—	1	2	1	1	1	1	1	1
② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究												
学術雑誌等	（東文研）	実績値	—	15	18	17	12	12	14	14	14	14

※予算額は、2 研究所・センターの年度当初の予算額を計上している。  
 ※決算額は、2 研究所・センターの決算額を計上している。  
 ※従事人員数は 2 文化財研究所・センターの全常勤研究職員の人数を計上している。

誌等への論文掲載数(件)	( 奈 文 研 )	実 績 値	—	2	4	15	16	19	20
	( 合 計 )	実 績 値	—	17	22	32	28	31	34
報告書等の刊行数(件)	( 東 文 研 )	実 績 値	—	—	4	4	4	5	10
	( 奈 文 研 )	実 績 値	—	—	1	2	1	0	0
	( 合 計 )	実 績 値	—	—	5	6	5	5	10
( 3 ) 文化遺産保護に関する国際協働①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進									
国際情報の収集等事業の実施件数(件)	( 東 文 研 )	実 績 値	—	—	3	2	3	3	3
	( 奈 文 研 )	実 績 値	—	—	3	3	3	3	3
	( 合 計 )	実 績 値	—	—	6	5	6	6	6
研修・ワークショップ等の参加者の満足度(%)	( 東 文 研 )	実 績 値	—	—	100	100	100	100	90
	( 奈 文 研 )	実 績 値	—	—	—	—	—	—	—
共同研究等の実施件数(件)	( 東 文 研 )	実 績 値	—	—	1	1	0	0	0
	( 奈 文 研 )	実 績 値	—	—	2	3	2	3	1
	( 合 計 )	実 績 値	—	—	3	4	2	3	1
国際協力事業の実施件数(件)	( I R C I )	実 績 値	—	—	5	6	5	5	2
閲覧回数(回)	( 東 文 研 )	実 績 値	—	—	137	137	137	125	67
	( 奈 文 研 )	実 績 値	—	—	243	183	219	198	147
閲覧者人数(人)	( 東 文 研 )	実 績 値	—	—	923	931	1,070	988	660
	( 奈 文 研 )	実 績 値	—	—	475	380	295	278	161
文庫資料受入総数(件) (東文研)	図 書	実 績 値	—	104,577	114,509	117,696	121,599	124,229	125,316
	雑 誌	実 績 値	—	128,778	158,763	162,609	164,256	166,976	168,062
	そ の 他	実 績 値	—	35,046	36,348	37,722	44,814	46,169	47,695
	計	実 績 値	—	268,401	309,620	318,027	330,669	337,374	341,073
文庫資料受入総数(件) (奈文研)	図 書	実 績 値	—	351,586	361,275	359,584	368,440	377,407	383,539
	雑 誌	実 績 値	—	89,734	93,623	96,691	99,644	102,616	104,875
	そ の 他	実 績 値	—	—	—	(9,978)	(17,016)	(20,229)	(20,229)
	計	実 績 値	—	441,320	454,898	456,275	468,084	480,023	488,414
文庫データベース公開数(件)	( 東 文 研 )	実 績 値	18	—	22	26	28	30	33
	( 奈 文 研 )	実 績 値	22	—	25	31	24	17	30

データベース 件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	1,164,416	1,233,111	1,271,388	1,288,551	1,715,186
	(奈文研)	実績値	—	—	1,341,997	1,417,962	1,316,283	1,348,102	1,385,920
ウェブサイト アクセス 件数 (件)	(東文研)	実績値	—	1,941,504	2,567,780	3,337,734	4,494,214	2,989,314	5,094,252
	(奈文研)	実績値	—	605,211	4,990,661	10,887,187	13,931,633	17,604,865	15,138,198
定期刊 行物刊 行件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	12	12	12	12	11
	(奈文研)	実績値	—	—	10	10	10	10	10
	(合計)	実績値	—	—	22	22	22	22	21
学術ボ ジ ン 公開 件 数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	1,510	3,454	3,560	3,634	3,726
	(奈文研)	実績値	—	—	4,389	61,861	4,992	5,572	6,962
講演会 等開催 数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	5	2	2	2	2
	(奈文研)	実績値	—	—	12	19	17	13	2
	(合計)	実績値	—	—	17	21	19	15	4
講演会 等の来 場者数 (人)	(東文研)	実績値	—	—	798	357	317	323	34
	(奈文研)	実績値	—	—	6,400	4,440	3,986	3,315	1,086
	(合計)	実績値	—	—	7,198	4,797	4,303	3,638	1,120
文化財 研修 (東文 研)	件数	実績値	1	—	1	1	1	1	1
	受講者数	実績値	30	—	27	31	30	31	17
	研修成果活用実績	実績値	80	—	100	100	100	100	94
文化財 研修 (奈文 研)	件数	実績値	13	—	15	14	15	14	4
	受講者数	実績値	156	—	167	178	211	199	32
	研修成果活用実績	達成度	80	—	100	100	100	100	100
専門 的・技 術的な 援助・ 助言 (件)	(東文研)	実績値	—	—	793	678	596	184	180
	(奈文研)	実績値	—	—	405	353	301	291	230
	(活用センター)	実績値	—	—	—	—	53	134	119
	(合計)	実績値	—	—	1,198	1,031	950	609	529

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標、中期計画						
主な評価軸等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
			評価	A	評価	B
2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 第4期中期目標期間実績補足資料 P 33～ 49</p>	<p>&lt;自己評価&gt; 国立文化財機構が設置する東京文化財研究所、奈良文化財研究所及び文化財防災ネットワーク推進室を中心として、文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等を着実に実施し、研究成果の公開・発信を進展させた。また、30年7月に設置した文化財活用センターでは、文化財の保存環境に関する相談窓口を設け、自治体等に対し継続的な支援体制の構築に努めていることなど、ナショナルセンターとしての役割を十分に果たしていると評価し、以下の詳細からB評価とした。</p>	<p>評価</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>東京文化財研究所、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センターでは、それぞれの実績を基に基礎的・探究的な調査研究を進め、文化財の保存修復・保存技術をはじめ、文化財の調査手法に関する研究開発への貢献や無形文化財・無形民俗文化財等の継承、文化遺産保護に関する国際協力など、その活動は多岐にわたり、目標とする以上の成果を挙げていることが認められる。</p> <p>東京文化財研究所では、Getty・リサーチ・ポータルに過去83年にわたる刊行物全文データを公開し、アジア諸国で初めて研究成果を世界に発信したことは評価できる。また、少子高齢化が進んでいる現状を踏まえ、高齢化や過疎化によって継承が困難となっている無形文化財や無形民俗文化財に関する調査研究において、技術保持者等への聞き取り調査や所在調査等を実施し、その成果を公表するなど、文化財の今後の継承に寄与したことは評価できる。</p> <p>奈良文化財研究所では、日本全国の発掘調査報告書等のデジタル化・データベース化を進め、着実にデータの充実を図ることで、世界屈指の考古学情報の国内外の活用に寄与していることは評価できる。このほか、歴史的建造物及び伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究をはじめ、東大寺東塔院や飛鳥地域の発掘調査、埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発、文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究など、多岐にわたる調査研究を進め、水中文化遺産に関する調査研究では、発展性の高い新しい埋め戻し法を開発するなど、それぞれにおいて成果を挙げたことは評価できる。</p>	<p>A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>見込評価ではA評価であるが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大を受けて、国際協力事業の実施件数、講演会等の参加者数等、多く指標で中期目標期間中最低となっている。オンラインの活用により、国際会議や研修等を実施したことで事業を継続したことは評価できるものの、見込評価時点で想定されたほどの業務が達成されたとは認められず、自己評価とおりB評価とする。</p> <p>東京文化財研究所では、Getty・リサーチ・ポータルに過去83年にわたる刊行物全文データを公開し、令和2年度も2,563件を追加公開する等、アジア諸国で初めて研究成果を世界に発信したことは評価できる。また、従来の過疎化や少子高齢化に加えて、新型コロナウイルスの流行下における影響についても情報収集を行い、その成果を公表するなど、文化財の今後の継承に寄与したことは評価できる。</p> <p>奈良文化財研究所では、見込評価時点の実績に加えて、水中文化遺産に関する調査研究では、廉価で簡易な海底遺跡の探査法及び水中文化遺産の現地保存法の手法を提示するなど、それぞれにおいて成果を挙げたことは評価できる。</p> <p>文化財防災ネットワーク推進室においては、見込評価時点の実績に加え、令和2年10月には文化財防災センターとなり、文化財等の防災・救済等の体制を強化したことは評価できる。</p>		

			<p>アジア太平洋無形文化遺産研究センターでは、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のほか、災害リスクマネジメントに関する調査、緊急保護支援が必要な国の実態等の研究を行うなど、無形文化遺産保護の国際的充実に資する事業を推進したことは評価できる。</p> <p>いずれも調査研究報告書や論文等により、その成果を広く公表・発信し、社会に還元している。</p> <p>特に、東京文化財研究所及び奈良文化財研究所では、平成31年3月に修理が完了した国宝高松塚古墳壁画保存修理事業に長期間にわたり協力し、修理の完了に貢献したことは高く評価できる。また、奈良文化財研究所は、平成28年9月に開館したキトラ古墳壁画保存管理施設の管理運営及び壁画公開事業にも協力しており、国等の関係機関との連携協力の成果は評価できる。このほか、両研究所では、文化財に関する研修や専門的・技術的な援助・助言等を通じ、我が国の文化財行政等を支える人材育成にも尽力しており、社会への貢献度は高い。</p> <p>文化財防災ネットワーク推進室においては、法人内の各施設が地区分担を担い、地域文化財防災ネットワーク構築を促進し、各地での研修会等において、文化財防災対策や被災文化財の保全方法等についての情報発信に取り組むとともに、災害発生時の迅速な救援活動を実現するため、地域間連携・組織間連携のガイドラインを策定したことは評価できる。また、平成28年4月に発生した熊本地震の際には、熊本に重点化した情報収集やレスキュー活動の指導助言を実施することで、被災地での文化財救出体制の構築に尽力した。さらに、令和元年台風19号による川崎市市民ミュージアム地下収蔵庫水没事故に対して、10団体が結集した救援活動の主導的な役割を果たし、実践的な成果を挙げたことは評価できる。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>文化財防災、被災文化財の救援活動に対する社会的な要請・ニーズを踏まえ、今後は、文化財防災ネットワーク推進室の機能を充実させ、各研究所等</p>	<p>&lt;今後の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財防災、被災文化財の救援活動に対する社会的な要請・ニーズを踏まえ、新たに立ち上げた文化財防災センターの機能充実を図り、各研究所等の研究成果の活用と人材育成を進めるとともに、各博物館と連携した防災ネットワークの推進により、ナショナルセンターとしての使命・役割を積極的に果たしていくことが期待される。</li> </ul> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>有識者からの主な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無形文化財・無形民俗文化財の保存活用、記念物の保存活用、日本古代国家中枢の発掘調査、新しい文化財分野の文化的景観、水中文化遺産の調査研究など、いずれも各分野における重要な成果を着実にあげている。</li> <li>・特別史跡・国宝の高松塚古墳・キトラ古墳の保存修理はきわめて困難なものであったが、適切に行われたことはおおいに評価される。</li> <li>・文化財防災ネットワーク推進室ならびに文化財防災センターにおいて地域文化財防災ネットワーク構築を促進するなど、文化財の防災・救援等へ寄与した。</li> </ul>
--	--	--	---	--

			<p>の研究成果の活用と人材育成を進めるとともに、各博物館と連携した防災ネットワークの推進により、ナショナルセンターとしての使命・役割を積極的に果たしていくことが期待される。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 有識者からの主な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財に関するアーカイブの拡充に努めた。データベース等へのアクセス件数は両所あわせて 2000 万件を越すなど、順調に展開した。</li> <li>・文化財防災ネットワーク推進室を軸に、全国的な連携・協力体制を整備した。発生した災害による被災事故の救援活動に貢献した。</li> </ul>	
<p>(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 &lt;主な定量的指標&gt;特になし &lt;その他の指標&gt;特になし</p> <p>① 有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 (評価軸) ・我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等に寄与しているか。 ・有形文化財の保存修復等に寄与しているか。 (主な定量的指標) 特になし</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 28年度 計 26 件 29年度 計 25 件 30年度 計 26 件 元年度 計 27 件 2年度 計 29 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術雑誌等への論文掲載数 65 件 (2年度)</li> <li>・報告書等の刊行数 29 件 (2年度)</li> </ul> <p>内訳はアウトプット情報を参照</p> <p>(目的) 国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査研究や文化財の保存・活用のための後述の調査研究に取り組む。その成果は、基礎的データの増大や学術的知見の蓄積、文化財指定等の基礎資料の提供につながり、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関し、個別的・総合的に寄与する。</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt; 毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 28年度 6 件 29年度 6 件 30年度 6 件 元年度 6 件 2年度 6 件</p> <p>(主な研究テーマ) ・文化財に関する調査研究成果および研究情報</p>	<p>&lt;自己評価&gt; 東京文化財研究所及び奈良文化財研究所において、文化財に関する基礎的・体系的な調査研究や文化財の保存・活用のための調査研究に取り組み、基礎的データの増大や学術的知見の蓄積、文化財指定等の基礎資料の提供、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関し、個別的・総合的に寄与することができており、中期計画を達成したと評価した。</p> <p>&lt;自己評価&gt; 東京文化財研究所及び奈良文化財研究所では、我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等に寄与することができた。また、有形文化財の保存修復等に寄与することができた。</p> <p>○下記を例とする研究成果の公開等により、美術工芸品の価値形成の多様性及び歴史・文化の源</p>		

(関連する評価指標)

- ・具体的な研究成果(評価指標)
- ・論文等数(モニタリング指標)
- ・報告書等の刊行数(モニタリング指標)

- の共有に関する総合的研究(東文研)(28~2年度)
- ・日本東洋美術史の資料学的研究(東文研)(28~2年度)
- ・近・現代美術に関する調査研究と資料集成(東文研)(28~2年度)
- ・美術作品の様式表現・制作技術・素材に関する複合的研究と公開(東文研)(28~2年度)
- ・歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究(奈文研)(28~2年度)
- ・近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究(奈文研)(28~2年度)

調査研究の一例を挙げると、「近・現代美術に関する調査研究と資料集成」(東文研)では、28年度には、黒田清輝と親交が深く、制作と並行して美術雑誌等で西洋美術の紹介に努めた画家、久米桂一郎の関連資料について共同研究を実施すべく久米美術館と覚書を交わし、資料のデジタル化に着手した。29年度には、久米美術館との共同研究により、同館が所蔵する久米桂一郎宛黒田清輝書簡の翻刻作業を行った。30年度及び元年度には、既刊『久米桂一郎日記』中のフランス語部分の和訳を進め、また黒田清輝・久米桂一郎間で交わされた書簡を翻刻、その成果を研究所内研究会で口頭発表した。元年度は、黒田清輝と久米桂一郎の間で交わされた未公開の書簡を読み解き、二人の交流の跡は勿論、資料中に登場するヨーロッパの美術家に関する情報から、中期計画に掲げた西欧の美術動向との関係をうかがうことができ、久米美術館との共同研究に大きな進展がみられた。

2年度には、研究成果をまとめ、ウェブや研究誌で公開・発表した点が高く評価される。

流の究明等に寄与したと評価した。

- ・「文化財に関する調査研究成果及び研究情報の共有に関する総合的研究」(東文研)においては、アメリカのGetty研究所が運営するGetty・リサーチ・ポータルに29年度よりアジア諸国から初めて情報を提供し、2年目となる30年度は『日本美術年鑑』、『美術研究』、『保存科学』など東京文化財研究所刊行物の過去83年にわたる刊行物の全文データ546件を公開し、これまでは日本国内のみに限られていた研究成果の公開発信を世界的に増強した。2年度には2,563件を公開し、オープンアクセス資料の増大により国内外の研究支援に貢献した。
- ・「近・現代美術に関する調査研究と資料集成」(東文研)においては、佐竹永海・永湖・永陵の作品及び黒田清輝宛書簡の翻刻・考察を行い、作品の背景となる時代等について新たな知見を得た(28年度)。東京文化財研究所が所蔵する黒田清輝宛書簡について、養母貞子及び洋画家山本芳翠からの書簡の翻刻を『美術研究』(東京文化財研究所刊行)に掲載することができた(29年度)。女性画家や美人画家への関心の高まりに合わせ、栗原玉葉、武村耕靄といった、これまで殆ど等閑視されてきた女性画家について、新出の作品や未公開の日記等の資料を調査し、研究所内研究会や研究誌『美術研究』をはじめ、所外の展覧会やシンポジウムでも研究成果を発表、その画業を丹念に追いつながり明治から大正にかけての女性画家の経済的基盤を明らかにするなど、大きな進展を得ることができた(30年度)。

- ・「日本東洋美術史の資料学的研究」(東文研)においては、京都府個人蔵の「四条河原遊楽図」の本格的調査を行い新たな知見を得た。(29年度)。呉春筆「白梅図屏風」研究において基底材に絵絹ではなく「葛」が用いられていた可能性がはじめて指摘された。(29年度)
- ・「美術作品の様式表現・制作技術・素材に関する複合的研究と公開」(東文研)においては、これまで注目されることのなかった甲賀市水口所在の十字型洋剣の調査成果について、ICOM国際会議をはじめ所内外で報告・講演を行い、その公表に努めた。(元年度)

○下記を例とする研究成果の公開等により、建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等に寄与したと評価した。

- ・「歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究」(奈文研)においては、法隆寺古材調査によって、古代建造物の技法に

② 無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究〈評価軸〉  
・無形文化財、無形民俗文化財等の伝承・公開に係る基盤の形成に寄与しているか。  
〈主な定量的指標〉

＜主要な業務実績＞

毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。

28年度 3件  
29年度 3件  
30年度 3件  
元年度 3件  
2年度 3件

関して 成果をまとめるとともに、出雲市内の神社本殿の悉皆調査、岡山県矢掛町や同県津山市の伝統的建造物群の調査も行い、文化財建造物や伝統的建造物群の保存に資することができた。(28～29年度)

法隆寺古材調査のとりまとめにより古代建築の技法を明らかにするとともに、岡山県津山市の伝統的建造物群調査によりその価値を明らかにして保存方策を含む報告書を作成した(30年度)。

- ・「近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究」(奈文研)においては、奈良県が行っている県内社寺の悉皆調査について、調査協力をおこない、13市町村全社寺の台帳を作成した(元年度)。

○下記の調査研究の実施により、有形文化財の保存修復等に寄与したと評価した。

- ・「近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究」(奈文研)において、仁和寺・薬師寺等、未整理のものを含む歴史資料・書跡資料の調査を行って内容を把握するとともに、その保存を図り、活用可能な状態に整理した(28年度)。

薬師寺・仁和寺をはじめ、諸社寺の歴史資料及び書跡資料の調査研究を進め、それぞれの内容を明らかにするとともに、当麻寺や金峯山寺など緊急性の高い資料の調査にも着手し、今後の保存に関する方向性を示すことができた(29年度)。

薬師寺所蔵の歴史資料について長年の調査研究の成果として目録を公刊して全貌を示すとともに、春日大社関係の大宮家文書や興福寺関係資料をはじめとする諸社寺の歴史資料及び書跡資料の調査研究を進め、それぞれの内容を明らかにすることができた(30年度)。

唐招提寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、掛軸・印信の整理作業や、聖教第8函の写真撮影等を行った(元年度)。

- ・仁和寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、聖教目録の公刊を行った(2年度)。

＜自己評価＞

東京文化財研究所では、無形文化財、無形民俗文化財等に関する以下の課題に取り組み、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与することができた。

○下記を例とする調査研究の実施により、無形文化財、無形民俗文化財等の伝承・公開に係る基盤の形成に寄与していると評価した。

<p>特になし (関連する評価指標) ・具体的な研究成果(評価指標) ・論文等数(モニタリング指標) ・報告書等の刊行数(モニタリング指標)</p>	<p>(主な研究テーマ) ・無形文化財の保存・継承に関する調査研究及び無形文化遺産に関する調査研究及び無形文化遺産に関する音声・画像・映像資料のデジタル化(東文研)(28～2年度) ・無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究(東文研)(28～2年度) ・無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集(東文研)(28～2年度)</p> <p>調査研究の一例を挙げると、「無形文化財の保存・継承に関する調査研究及び無形文化遺産に関する音声・画像・映像資料のデジタル化」(東文研)では、28年度には、現状記録を要する無形文化遺産の記録作成として、当研究所による講談の記録作成は平成14年度に溯るが、連続口演の機会が激減している講談の実演記録を継続して作成した(一龍斎貞水師8席・神田松鯉師6席)。また、伝承が危ぶまれている正本芝居噺の実演記録を作成した(林家正雀師2席)。29年度は、無形の文化財を支える保存技術が注目される中、技術保持者の高齢化が大きな問題となっている伝統楽器製作技術、及び工芸技術にとって重要な材料である膠や絹糸製造について調査研究を行った。30年度は、本伝統楽器製作を中心とした文化財保存技術(雅楽管楽器、能管、地歌駒・撥、琵琶、箏、太棹三味線ほか)及び道具・材料(ヤスリ、竹ほか)の調査研究を実施した。元年度は、講談の長編語り物、演奏機会の少ない平家や重要無形文化財の宮菌節について継続的に記録を作成し、かつこれまで作成した記録一覧の公表に着手した。2年度は、新型コロナウイルス流行下で古典芸能や文化財保存技術に対する影響が社会的に注目される中、芸能公演や楽器製作技術等の調査研究と成果公表を行った。また、新型コロナウイルスの流行下における無形文化財への影響についても詳細な情報収集と発信を行った。</p>	<p>・「無形文化財の保存・継承に関する調査研究及び無形文化遺産に関する音声・画像・映像資料のデジタル化」(東文研)においては、日本伝統楽器製作を中心とした文化財保存技術の調査研究を実施し、高齢化が進む技術保持者等への広範な聞き取り調査により大きな進展を得た(29年度)。 演奏機会の少ない重要無形文化財の宮菌節について、29年度より宮菌千碌氏(重要無形文化財・各個認定)等への綿密な聞き取り調査等を実施し、これを進展させ、30年度に記録作成を開始することができた。当初は古典曲の記録を念頭に置いていたが、聞き取り調査を進める過程で、「新曲」に分類されるレパートリーの演奏機会が特に少ないとわかったため、30年度は古典に加えて新曲も記録作成(各11曲)し、今後の進展が期待できる調査研究を実施した(30年度)。 ・「無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究」(東文研)においては、継承の危機に瀕している無形文化財の内、社会的な認知度が低い選定保存技術に関して、『選定保存技術資料集』(日・英2ヵ国語版)を刊行した(28年度)。 ・国内の無形文化財について、全国的な統括リストが存在しないことを受け、文化庁及び全国地方自治体の協力の下、無形民俗文化財を中心とする網羅的な所在調査を実施し、併せて「無形文化遺産アーカイブズ」の開発と公開を行った(28年度)。 ・民俗技術「箕」の製作技術に関する「箕サミットー編み組み細工を語る」を開催した。国指定重要無形民俗文化財である「箕」づくりの技術を持つ3団体による実演とパネルディスカッションを行うなど、他では実施されていない機会をつくることのできた。その成果として、報告書『箕サミット2017の記録』を刊行した(29年度)。 無形民俗技術の調査の成果として『船大工那須清一と鶴舟を造る』『曳山金工品修理調査報告書』を刊行した(元年度)。 従来の過疎化・少子高齢化による継承危機や東日本大震災をはじめとする自然災害に係る無形文化遺産の調査・研究に加え、2年度の新型コロナウイルスの流行下における影響についても情報の収集を行った。10年に及ぶ東日本大震災被災地の継続的な調査と成果の刊行を行い、各関係者とのネットワークの構築を含め、継承の危機にある無形民俗文化財の保護・活用に貢献できる体制づくりを強化した(2年度)。</p>	
<p>③ 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。</p>	<p>&lt;自己評価&gt; 奈良文化財研究所では、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景</p>	

<p>〈評価軸〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記念物の保存・活用に寄与しているか。</li> <li>・古代国家の形成過程や社会生活等の解明に寄与しているか。</li> <li>・文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展に寄与しているか。</li> <li>・埋蔵文化財に関する研究の深化に寄与しているか。</li> </ul> <p>（主な定量的指標）</p> <p>特になし</p> <p>（関連する評価指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な研究成果（評価指標）</li> <li>・論文等数（モニタリング指標）</li> <li>・報告書等の刊行数（モニタリング指標）</li> </ul>	<p>28年度 16件 29年度 16件 30年度 17件 元年度 18件 2年度 20件</p> <p>（主な研究テーマ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の記念物に関する調査・研究（遺跡等整備）（奈文研）（28～2年度）</li> <li>・我が国の記念物に関する調査・研究（庭園）（奈文研）（28～2年度）</li> <li>・平城宮東院地区の発掘調査（奈文研）（28～2年度）</li> <li>・平城宮東院朝堂院東門の発掘調査（奈文研）（30～2年度）</li> <li>・東大寺東塔院の発掘調査（奈文研）（28～2年度）</li> <li>・藤原宮大極殿院地区の発掘調査（奈文研）（28～2年度）</li> <li>・藤原宮跡の発掘調査（朝堂院）（奈文研）（28年度）</li> <li>・飛鳥地域等の発掘調査（奈文研）（28～2年度）</li> <li>・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等（奈文研）（28～2年度）</li> <li>・平城宮・京出土遺物・遺構の調査・研究（奈文研）（28～2年度）</li> <li>・東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究（奈文研）（28～2年度）</li> <li>・中国、韓国との共同研究（奈文研）（28～2年度）</li> <li>・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究（奈文研）（28～2年度）</li> <li>・遺跡データベースの作成と公開（奈文研）（28～2年度）</li> <li>・古代官衙・集落遺跡等に関する研究集会の実施、報告書の刊行（奈文研）（28～2年度）</li> <li>・古代瓦に関する研究集会の実施、報告書の刊行（奈文研）（28～2年度）</li> <li>・水中遺跡の保存活用にに関する調査研究（九博）（28～29年度）</li> <li>・水中文化遺産に関する調査研究（奈文研）（30～2年度）</li> </ul> <p>調査研究の一例を挙げると、「藤原宮大極殿院地区の発掘調査」（奈文研）では、発掘調査による古代国家の形成過程の解明という中期計画の目標に基づき、藤原宮大極殿院地区の発掘調査と研究を進めた。28年度は、大極殿院東門と東面南回廊の調査（第190次）を実施し、それらの規模と構造を明らかにした。とりわけ梁行2間の複廊である回廊が、東門との取付部では棟通り柱1基の</p>	<p>観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する研究の深化に寄与することができた。</p> <p>○下記を例とする調査研究の実施により、記念物の保存・活用に寄与していると評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「我が国の記念物に関する調査・研究（遺跡等整備）」（奈文研）においては、遺跡整備・活用研究集会を「近世城跡の近現代」をテーマとして実施し、近代以降の近世城跡の変容を様々な観点から具体的に取り上げ、それらの歴史的位置付けを明らかにしようと試みた。29年度は「遺跡等を活かした地域づくり・観光振興」という独特なテーマで遺跡等の整備と活用の事例を検討し、新たな活用に関する方向性を議論した。30年度は「史跡等の保存活用計画」をテーマとして開催し、文化財保護法の改正により法定となった保存活用計画の作成に当たっての技術的な課題等を共有することができた（28～30年度）。</li> </ul> <p>28年度の研究集会の成果をまとめた報告書『近世城郭と近現代』を刊行し、成果の活用を促進した（28年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「我が国の記念物に関する調査・研究（庭園）」（奈文研）について、庭園の歴史に関する研究（近世）では、「庭園文化の近世的展開」をテーマに研究会を開催し、研究会の報告書を刊行した（元年度）。</li> </ul> <p>○下記を例とする調査研究の実施により、古代国家の形成過程や社会生活等の解明に寄与していると評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東大寺東塔院の発掘調査」（奈文研）においては、東大寺東塔跡の調査を行い、鎌倉再建期のみならず、天平創建期の基壇外装を良好な状態で確認し、当初の規模や構造を明らかにする重要な成果を得た（28年度）。さらに東塔を囲む回廊等の調査をおこない、東塔院の規模や構造について重要な知見を得た（29～元年度）。計画通り順調に進捗し、中世以降の石列や瓦溜まりといった遺構を検出した（2年度）。</li> <li>・「平城宮東院地区の発掘調査」（奈文研）においては、平城宮内最大規模の井戸や、全国でも初例となる井戸と一体的に利用される溝・建物で構成される水場空間の発見など、律令国家の王権中枢部解明に関する重要な知見を得ることができた。（29年度）また、国内でも初となる8世紀の調理用の地上式竈とみられる遺構を検出し、東院の厨施設の実態を解明できた。（30年度）</li> <li>・「平城宮東区朝堂院東門の発掘調査」（奈文研）で</li> </ul>		
---	---	--	--	--

みとなり、柱間寸法が異なるなど特異な構造となることが判明した。29年度は、大極殿院回廊東北隅部の調査（第195次）を実施し、その規模と構造を明らかにした。また、回廊造営段階の排水溝や整地を確認するなど、藤原宮造営期の状況を明らかにした。30年度は、大極殿院北面回廊中央部分の調査（第198次）を実施し、北面回廊全体の柱配置と柱間寸法を明らかにした。また、北面回廊が複廊構造であることを確定し、その中央に北門が開くことを確認した。そのほか、大極殿院北部の造営過程において、運河を入念に埋め立て、排水溝を付け替え、二段階にわたって礎敷をほどこすなど、排水と地盤沈下への対応に苦慮していたことが新たに判明した。元年度は、大極殿院東面北回廊と内庭部の調査（第200次）を実施し、従来空閑地と考えられてきた大極殿院北半部が、東面北回廊から西へのびる大極殿後方東回廊によって南北に画されていたことを明らかにした。これは藤原宮の構造について再考を促すとともに、前期難波宮内裏地区との類似性から、古代宮殿の発展性をより明確にした成果といえる。2年度の調査では、大極殿院回廊東北部の柱位置が、他の場所と異なる間隔で配置されていたことを明らかにした。既往の調査成果と併せ、藤原宮大極殿院回廊東半部のほぼ全容を解明したことで、回廊全体の構造の復元も可能となった。また、先行条坊や造営溝の検討からは、藤原宮の造営過程の具体的様相も把握できた。以上のように藤原宮大極殿院の構造等に関する大きな成果を得た。

は、奈良時代後半の東門の正確な規模の確定と奈良時代後半とは規模・構造の大きく異なる奈良時代前半の様相も明らかにすることができ、さらに東区朝堂院全体の規模を確定できた（30年度）。

- ・平城宮東方官衙の発掘調査（奈文研）では、太政官（弁官曹司）の中心建物とみられる平城宮内の官衙としては最大級規模の基壇建物とその関連施設の発見など、平城宮のみならず古代律令国家の解明にとっても重要な成果を得ることができた（元年度）。基幹排水路から文字資料を含む多量の遺物を得るとともに、基幹排水路の堆積状況も明らかにするなど、この周辺の施設の性格を知るうえで重要な成果を得た（2年度）。
- ・「飛鳥地域等の発掘調査」（奈文研）においては、古代山田道の規模と構造を把握するとともに、その南側で古墳時代後期前半に池を掘削し、それを7世紀後半にかけて埋め立てた状況を確認した。古代山田道周辺では6～7世紀にかけ、大規模な造成が繰り返されてきたことを明らかにし、飛鳥地域の開発史に新たな知見を加えることができた（29年度）。大官大寺南方の調査が完了し、大官大寺から山田道に至る範囲では、藤原宮造営期に大規模な造成が行われたことを明らかにした（2年度）。
- ・「飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等」（奈文研）においては、『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅴ』（28年度）、『藤原京右京九条二坊・九条三坊、瀬田遺跡発掘調査報告』（元年度）を刊行した。

○下記を例とする調査研究の実施により、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展に寄与していると評価した。

- ・「文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究」（奈文研）においては、文化的景観に関する研究集会を開催し、現状に関する情報を集約するとともに、今後の在り方に関して意見を交換した。また、文化的景観学検討会を開催し、文化的景観の概念及び調査・計画手法等の体系化に関する検討を進めた。成果の一部を、四万十市及び岐阜市の文化的景観についてまとめ、『文化的景観スタディーズ第3冊』として公表した。さらに宇治市・金沢市等で実地調査を行い、文化的景観の保護の在り方について検討を深めた（28年度）。

文化的景観と考古学との関係をテーマとした文化的景観に関する研究集会を開催して、文化的景観の概念及び調査・計画等の体系化を進展させることができた。また、京都市等の現地調査・研究では保存計画や整備・活用計画の策定につ

		<p>いて検討を深めることができた。(30年度)</p> <p>○下記を例とする調査研究の実施により、埋蔵文化財に関する研究の深化に寄与していると評価した。</p> <p>・「水中文化遺産に関する調査研究」(奈文研)では、九州国立博物館と共同し、発展途上にある日本の水中遺跡の調査研究において、市町村教育委員会による遺跡の状況把握が可能な、安価で簡便な調査方法の確立に見通しを得ることができた。また、鷹島海底遺跡の元寇船の水中での現地保存に迅速に対応し、発展性の高い埋め戻し法を開発することができた(30年度)。</p> <p>鷹島海底遺跡において発見された元寇沈船を良好に現地保存するため、砂嚢と酸素不透透性シートを用いた埋め戻しが実施されている。この方法による埋め戻しの有効性を検証するため、海底遺跡現地において、温度と溶存酸素をモニタリングするとともに、銅板、鉄板および木材の試験片を同時に埋設し、海底暴露試験を実施した。これまで海中の溶存酸素の長期にわたる連続測定は困難であったが、新たな測定法を導入したことにより、効率よく溶存酸素のデータの蓄積が可能となった(元年度)。水中文化遺産の調査法、現地保存法並びに出土遺物の保存処理法の開発に継続して取り組むとともに、水中遺跡の埋蔵文化財としての保護に資するための「手引き」の執筆に取り組んだ。</p> <p>5年間の取組の中で、廉価で簡易な海底遺跡の探査法及び水中文化遺産の現地保存法について一定の効果的な方法を提示することができ、さらに海揚がりの遺物の保存処理法に関する課題に対して劣化メカニズムの解明を進めたことから、当初に設定した研究目標を概ね達成できた(2年度)。</p>		
<p>(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究</p> <p>〈評価軸〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術を的確に応用し、文化財の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与しているか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。</p> <p>28年度 計15件 29年度 計16件 30年度 計16件 元年度 計16件 2年度 計16件</p> <p>(目的)</p> <p>文化財の価値や保存に関する研究の進展を図るため、下記の研究開発及び調査研究に取り組む。</p>	<p>&lt;自己評価&gt;</p> <p>東京文化財研究所及び奈良文化財研究所において、科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究を実施した。</p> <p>文化財の調査手法に関する研究開発を推進し、科学技術を的確に応用し、文化財の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与することができた。また、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与した。</p> <p>文化財の保存科学や修復技術・修復材料・製作技法に関する中核的な研究拠点として、最新の科学技術を応用し、文化財研究としての新たな技術の開発を進めた。国内外の機関との共同研究や研究交流を図り、先端的な調査研究を推進し、その成果を</p>		

<p>① 文化財の調査手法に関する研究開発  (主な定量的指標)  特になし  (関連する評価指標)  ・具体的な研究成果(評価指標)  ・論文等数(モニタリング指標)  ・報告書等の刊行数(モニタリング指標)  (評価軸)  ・科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の質的向上に寄与しているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;  毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。  28年度 4件  29年度 4件  30年度 4件  元年度 4件  2年度 4件</p> <p>(主な研究テーマ)  ・文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究(東文研)(28~2年度)  ・埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発(奈文研)(28~2年度)  ・年輪年代学研究(奈文研)(28~2年度)  ・動植物遺体の調査研究(奈文研)(28~2年度)</p> <p>調査研究の一例を挙げると、「年輪年代学研究」(奈文研)では、年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発を行い、出土遺物、建造物、美術工芸品等の木造文化財の年輪年代調査を実施し、考古学、建築史学、美術史学、歴史学等の研究に資するとともに、年輪データの蓄積を進めている。28年度は、薬師寺東塔で解体された部材に関する年輪年代学的計測を行い、729年・730年の年代を得ることができ、東塔の建立年代に貴重なデータを提供した。29年度は、薬師寺東塔の建造年代に関する調査で見出した木部材が、『扶桑略記』などの記述と整合的な730年に伐採されたと分かり、東塔の木部構造が藤原京の本薬師寺から移建したのではなく、平城京で新造されたものであると確定されるなどの重要な知見を得たほか、従来年代測定を目的に活用されてきた年輪年代学的手法を木簡の同一材推定に活用する等、研究手法の応用を進めた。30年度は、出土遺物、建造物、美術工芸品等の多岐にわたる木造文化財を対象とした年輪年代調査・研究を実施しており、従来は年代測定を目的に活用されてきた年輪年代学的手法を木簡の同一材推定に活用し、接合する削屑の事例を見出すなど、研究手法の応用を進めた。元年度は、年輪年代学研究を実施することで、出土遺物、建造物、美術工芸品等の多岐にわたる木造文化財を対象とした年輪年代調査・研究を実施するとともに、現生木の年輪年代調査による京都府芦生、奈良県吉野についての試料収集をおこない、年輪変動の地域性を検討する年輪データの蓄積を行った。2年度は、長岡京期の礎板の年輪年代測定を実施したことにより、考</p>	<p>広く公開することにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与することができた。</p> <p>&lt;自己評価&gt;  ○下記を例とする研究開発の実施により、科学技術を的確に応用した文化財の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与していると評価した。</p> <p>・「文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究」(東文研)においては、デジタル画像の形成方法の研究開発について、不規則な平面を有する文化財の画像情報の取得・形成やガラス乾板など古写真の情報の活用を中心に検討し多数の光学調査を行った(28~29年度)。  東京文化財研究所所蔵のみならず鎌倉芳太郎撮影ガラス乾板(重要文化財)など、30年度は外部機関が所蔵するガラス乾板を対象に、緊急性に呼応した画像取得を実施することができた。画像取得にあたっては、一般的に用いられるスキャナではなく、撮影時に膜面に触れる恐れがなくガラス乾板を傷めにくいカメラを用い、カメラメーカーとも共同して、ガラス乾板からの画像取得という目的に特化したソフトウェアやカメラ等の機材のカスタマイズを行った。さらに、ガラス乾板から取得したデジタルネガの明暗反転にとどまらず、被写体や調査目的に応じた明度の調整を行うなど、東京文化財研究所独自の調査手法による鮮明な画像を取得できた(30年度)。  東京国立博物館所蔵の平安仏画、京都国立博物館所蔵の国宝十二天像など多数の文化財の光学的調査を実施した。調査にあたっては、可視光の全範囲及び近赤外や蛍光にも対応可能なカメラレンズを用い、光学的な情報の正確な記録に努めた(元年度)。これらの研究開発は、研究成果報告にまとめ公表するなど、継続して大きな成果を上げていると評価した(28~2年度)。</p> <p>・「埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発」(奈文研)では、埋蔵文化財の探査・計測方法において、遺跡におけるLiDARによる計測の試験的な計測と成果の精度、作業効率の評価を行う等、計測方法に関する事例研究を進め、調査手法の効率性等の向上に寄与した(29年度)。</p> <p>・遺跡・遺物の形状を計測記録する技術について、地方公共団体等で簡便かつ廉価に導入可能な方法を開発しており、研究発表や講習会開催などによる成果の普及を行うことで、これまで取り組んできた遺跡・遺物の詳細なデータを従来の数十分の一の時間と労力で計測・記録する手法を普及段階に進めた(30~2年度)。</p> <p>・簡便な機材で碑文等の表面情報を読み取る「ひか</p>		
--	--	--	--	--

<p>② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究  (主な定量的指標)  特になし  (関連する評価指標)  ・具体的な研究成果(評価指標)  ・論文等数(モニタリング指標)  ・報告書等の刊行数(モニタリング指標)</p>	<p>古学をはじめとした歴史科学研究に大きく寄与することができた。また、年輪年代学を同一推定の視点から木簡へと応用し、削屑木簡の中に同一材を見出したことは大きな成果であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術雑誌等への論文掲載数 26 件 (2 年度)</li> <li>・報告書等の刊行数 1 件 (2 年度)</li> </ul> <p>内訳はアウトプット情報を参照</p> <p><b>&lt;主要な業務実績&gt;</b>  毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。</p> <p>28 年度 11 件  29 年度 12 件  30 年度 12 件  元年度 12 件  2 年度 12 件</p> <p>(主な研究テーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の生物劣化の現象解明と対策に関する研究(東文研)(28~2 年度)</li> <li>・保存と活用のための展示環境の研究(東文研)(28~2 年度)</li> <li>・文化財の材質・構造・状態調査に関する研究(東文研)(28~2 年度)</li> <li>・屋外文化財の劣化要因と保存対策に関する調査研究(東文研)(28~2 年度)</li> <li>・文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究(東文研)(28~2 年度)</li> <li>・考古遺物の保存処理法に関する調査研究(奈文研)(28~2 年度)</li> <li>・遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究(奈文研)(28~2 年度)</li> <li>・建造物の彩色に関する調査研究(奈文研)(28~2 年度)</li> <li>・近代の文化遺産の保存修復に関する調査研究(東文研)(28~2 年度)</li> <li>・高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究(東文研)(28~2 年度)</li> <li>・高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究(奈文研)(28~2 年度)</li> <li>・古墳壁画の恒久的保存に関する調査研究(奈文研)(28~2 年度)</li> </ul> <p>調査研究の一例を挙げると、「文化財の生物劣化の現象解明と対策に関する研究」(東文研)では、歴史的建造物、古墳環境など生物制御が困難な空間にある文化財を対象として、簡易・迅速な生物モニタリング手法に関する基礎研究を行う。28 年度は、環境低負荷型の殺虫処置方法である湿度制御温風殺虫処置の歴史的建造物への適用に向けた研究に着手した。処理効果判定のための害虫</p>	<p>り拓本」技術の確立と実践を行った(2 年度)。</p> <p><b>&lt;自己評価&gt;</b>  ○下記を例とする調査研究の実施により、科学技術を的確に応用した文化財の保存・修復の質的向上に寄与していると評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「文化財の材質・構造・状態調査に関する研究」(東文研)においては、煉瓦造建造物に析出している塩類の可搬型 X 線回折分析装置を用いたその場分析の結果と、周辺の温湿度環境・レンガの含水量との比較により、劣化と保存環境に関する検討を行った結果を学会で発表した(30 年度)。  日本絵画の彩色材料の使い方に関する新知見を得るとともに、金属文化財の腐食評価のためのガスサンプリング方法の改良を行った(元年度)。可搬型蛍光 X 線分析装置による材料調査として、平安時代の国宝久能寺経(個人蔵)に真鍮泥が使われている新知見を見出した。(2 年度)</li> <li>・「文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究」(東文研)においては、セロファンテープ等の粘着テープを有機溶媒によって除去する方法や緑青焼けを起こしている作品の修復方法に応用できる成果を得た。また、粘着テープや油污損の除去に用いるジェルクリーニング方法の検討を実施した。特にジェルからの作品への残留物質の有無の確認に焦点を当てて取り組んだ(28~29 年度)。  油污損の文化財クリーニングへの適用などを目的に、ゲルを使用した場合の現場適用方法を検討した。汚れの除去効果に加え、作業環境の評価も行い、安全な有機溶媒の使用方法を調査した。ゲルを使用した新たな文化財クリーニング法に関するワークショップ・研究会を開催するとともに、伝統的材料としての漆や膠に関する劣化調査や科学分析を行った(30~2 年度)。  水害によって被災した資料の処置方法の検討や、それらの処置を行う機材の導入など、萌芽的研究を開始した。(2 年度)</li> <li>・「考古遺物の保存処理法に関する調査研究」(奈文研)では、鉄製遺物に関して、新規脱塩法及び発掘後の劣化予測技術の開発に向けた基礎的な実験をおこない、成果が得られた。また従来の木製</li> </ul>		
--	---	---	--	--

生息調査において、飛翔性昆虫を衝突させて捕獲するフライト・インターセプション・トラップを新たに適用して成果を得た。29年度は、国内で初めてとなる現地処理を日光山内の社寺において実施し、現地での応用まで展開させた。その際、処理対象となる木材害虫について殺虫効果の評価試験を実施することができた。引き続き30年度には、日光山中禅寺鐘楼で国内2例目となる現地処理を実施し、東京文化財研究所が開発した殺虫処理効果判定システムを導入した。元年度は、環境低負荷型の殺虫処置方法である湿度制御温風殺虫処理について、殺虫処理効果判定法の検討を行うとともに、殺虫方法の普及に向けて成果発信を行うなど、順調に研究業務が遂行された。2年度は、新規殺虫方法である湿度制御温風処理の技術開発に関して研究成果を総括し、現状の到達点と今後の課題について研究会を開催するとともに報告書の編集を行った。

- ・学術雑誌等への論文掲載数 34 件 (2 年度)
  - ・報告書等の刊行数 10 件 (2 年度)
- 内訳はアウトプット情報を参照

遺物の保存処理とは異なる原理に基づく、新たな薬剤含浸手法について、実用化に向けた検討を進めることができた。さらに、種々の文化財の材質構造調査にかかる新たな手法を検討するとともに、新技術の導入も積極的に進めた (2 年度)。

- ・「近代文化遺産の保存修復に関する調査研究」(東文研)では、近代文化遺産のうち鉄構造物の保存修復に関する調査研究においては、世界遺産登録や国指定等が進む一方で保存修復の理念・技術が未だ確立していない現状から、国外の先進事例を踏まえて課題を包括的に整理し、産官学の専門家と共同研究を実施した (29 年度)。
- ・「高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究」(東文研)においては、キトラ古墳壁画の彩色に関する科学的分析を行うとともに、壁画表面のクリーニング方法、特に以前に使用された修理材料のある中での汚れの除去方法に焦点を当てて、漆喰の強度を保ちつつクリーニングを行う方法に関する検討を行った。これは日本では従来行われていない修復方法であり、得られた成果を修復現場に還元できた (28 年度)。
- ・「高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究」(奈文研)においては、高松塚古墳とキトラ古墳の壁画調査・修復及び保存・公開に対して技術的な協力をを行い、それぞれの保存・修復・公開に寄与した。加えて、古墳壁画の新しい分析手法として携帯型 X 線回折装置の開発・改良及び漆喰試料を用いた試用実験を行った。さらに、模擬石室における環境モニタリング及び模擬石室内での暴露試験を実施し、恒久的保存に向けた問題に取り組み、新しい方向性を示すことができた (28 年度)。

高松塚古墳の石室解体事業に伴う発掘調査について、正式報告書として「特別史跡高松塚古墳発掘調査報告」を刊行し、調査研究の質的向上に寄与した。さらにこの成果を熊本地震により被災した装飾古墳の被害状況調査に即応させ、3次元レーザー計測ならびに SfM/MVS (多視点ステレオ写真測量) による地形計測、地中レーダー探査による墳丘内の構造調査を行い、効率的に顕著な成果をあげ、被災文化財の保存・修復支援にも大きな貢献ができた (29 年度)。

キトラ古墳壁画保存管理施設の運用・管理、高松塚古墳及びキトラ古墳壁画の調査及び保存・活用を効率よく実施するとともに、被災装飾古墳の調査についても随時、臨機応変に対応した。また、国営飛鳥歴史公園のキトラ古墳地区の運用が開始された後、キトラ古墳の整備に関する報告書を作成した (30 年度)。

キトラ古墳壁画保存管理施設の適切な運用・管

		<p>理を行うとともに、壁画の現状を把握するための三次元解析技術 (SfM/MVS) の応用や、壁画を安全に分析するために開発した X 線回折装置の実用化など、高松塚古墳及びキトラ古墳壁画の調査及び保存・活用を効果的かつ効率的に実施した (2 年度)。</p>		
<p>(3) 文化遺産保護に関する国際協働</p> <p>① 文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化遺産保護の国際協働に関する取組状況 (文化遺産保護に関する国際情報の収集等事業の実施件数、諸外国における文化遺産の保存・修復に関する研修・ワークショップ等の参加者の満足度、諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数)</li> <li>〈目標水準の考え方〉</li> </ul> <p>以下の基本方針に掲げる事項に対し、具体的な事業を企画し、これを達成することとする。国等の要請や相手国との連携の必要性からは限らない。したがって数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。</p>	<p><b>&lt;主要な業務実績&gt;</b>  中期計画に従い事業を継続して実施し達成した。</p> <p>28 年度 計 10 件  29 年度 計 9 件  30 年度 計 9 件  元年度 計 12 件  2 年度 計 12 件</p> <p>(目的)  我が国が有する文化遺産保護に関する知識・技術・経験を活かしながら、下記のような事業を有機的連携のもと総合的に展開することを通じて、人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力することにより、諸外国との文化的交流及び相互理解の促進に貢献する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信</li> <li>文化遺産保護協力事業の推進</li> <li>文化遺産の保存・修復に関する人材育成等</li> </ol> <p><b>&lt;主要な業務実績&gt;</b>  中期計画に従い事業を継続して実施し達成した。主な事業は以下のとおり。</p> <p>28 年度 9 件  29 年度 8 件  30 年度 8 件  元年度 11 件  2 年度 11 件</p> <p>(主な事業テーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 (東文研) (28~2 年度)</li> <li>文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 (奈文研) (28 年度)</li> <li>イギリスセインズベリー日本藝術研究所との共同研究 (奈文研) (28~2 年度)</li> <li>アジア諸国等文化遺産保存修復協力 (東文研) (28~2 年度)</li> <li>保存修復技術の国際的応用に関する研究 (東文研) (28~2 年度)</li> <li>西アジア・中央アジア諸国等における文化財修復保存協力事業 (奈文研) (28~2 年度)</li> <li>カンボジア・西トップ遺跡の調査と修復 (奈文研) (28~2 年度)</li> </ul>	<p><b>&lt;自己評価&gt;</b>  東京文化財研究所、奈良文化財研究所及びアジア太平洋無形文化遺産研究センターにおいて、文化遺産の保護に関する国際的な協力を行うことを目的として、我が国が有する文化遺産保護に関する知識・技術・経験を活かしながら、有機的連携のもと総合的に展開することを通じて、人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力することにより、諸外国との文化的交流及び相互理解の促進に大きく貢献しており、中期目標を達成したと判断した。</p> <p><b>&lt;自己評価&gt;</b>  下記を例とする事業の実施により、文化遺産国際協力の推進に寄与していると評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信」(東文研) においては、海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行うことを目的として、国際会議やシンポジウム等に出席し、収集した情報については世界遺産研究協議会を開催して関係自治体等関係者に対して情報の周知を図るとともに、その報告書、講演等を通じて成果の公表を行った。コロナウイルス感染症の影響で海外の調査現場への渡航ができなくなったなか、オンラインツールを用いて専門家間の交流や情報交換は継続的に行い、国際協力を推進した。(2 年度)。</li> <li>「アジア諸国等文化遺産保存修復協力」(東文研) においては、アジア諸国における文化遺産保護水準の向上に資するための協力として、相手国協力機関と共同でアンコール・タネイ寺院跡の保存整備の実施に向けた調査研究を推進するとともに、同遺跡東門の修復工事に着手し、実践的な文化遺産の保護の推進に貢献することができ</li> </ul>		

「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針」

第1 文化遺産国際協力の基本的方向

4. 文化遺産国際協力の推進における国等の役割

(2) 教育研究機関等の役割

③ 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所文化遺産国際協力センター

(以下「センター」という。)は、文化遺産の保存修復及び調査研究の分野において、国際協力を推進する極めて重要な専門機関であり、その卓越した機能を生かし、世界各地で積極的な協力活動を実施している。センターは、教育研究機関及び民間団体等と協力しつつ、自らが有する知識、技術、経験等を活用して、文化遺産国際協力を更に推し進めるとともに、コンソーシアムを中心とした我が国の国際協力推進体制を支えていくことが望まれる。このため、国は、センターが文化遺産国際協力に関係する海外諸機関との連携における中核的な役割を發揮できるように、その体制の整備充実を図る。

② アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究

【指標】  
・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況（国際協力事業の実施件数）

〈目標水準の考え方〉  
・以下の基本方針に掲げる事項に対し、具体的な事業を企画し、これを達成することとする。国等の要請や相手国との連携の必要性から、計画通りに実施できる

- ・在外日本古美術品保存修復協力事業（東文研）（28～2年度）
- ・国際研修（東文研）（28～2年度）
- ・ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)等が行う研修への協力（東文研・奈文研）（28～2年度）

・共同研究等の実施件数

28年度 3件

29年度 4件

30年度 2件

元年度 3件

2年度 1件

内訳はアウトプット情報を参照

＜主要な業務実績＞

中期計画に従い事業を継続して実施した。

主な事業は以下のとおり。

28年度 1件

29年度 1件

30年度 1件

元年度 1件

2年度 1件

(主な事業テーマ)

- ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究（IRCI）（28～2年度）

「アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究」においては、以下の事業を継続的に

た。また、アルメニアとイランを対象とした各研修では、対象国の要望を踏まえた即応性のある講義及び実習を実施し、研修参加者のみならず協力機関等関係者から高い評価を受けた（元年度）。

- ・「西アジア・中央アジア諸国等における文化財修復保存協力事業」（奈文研）においては、28年度からウズベキスタンで壁画の修復事業への協力を開始し、元年度に完了した。元年度は、サマルカンド考古学研究所でファヤズテパ遺跡出土壁画の保存修復作業に協力し、国際セミナー「中央アジア西部の仏教遺跡と出土壁画について：ウズベキスタン南部ファヤズテパ遺跡出土壁画を中心に」を奈文研で開催して、35人の参加を得た（元年度）。

- ・「保存修復技術の国際的応用に関する研究」（東文研）においては、国際共同研究等の実施を通じて諸外国の保存修復及び管理活用に関する考え方や手法に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を推進した。元年度は、トルコ・カッパドキアにおける壁画の保存管理に関する研修の実施、ミャンマー・バガン遺跡における煉瓦造寺院（NO.1205）の外壁調査と保存修復方法の検討及び施工実験、ミャンマー・バガン遺跡における壁画の技法及び人文科学的調査を実施し、文化遺産の保存修復及び管理活用に関する調査研究に加えて、現地の若手専門家を積極的に受け入れた人材育成事業を展開することができた。また、調査研究の成果を具体的に対象となる文化財の保存修復に反映させ示すことができた結果、当事国関係者より高い評価を得ることができた（元年度）。

＜自己評価＞

アジア太平洋無形文化遺産研究センター（IRCI）では、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のため、事業を計画に従い実施し、中期目標を達成したと評価した。

- ・28年度は「無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する予備調査」に着手し、順調な活動を行うことができた。東京文化財研究所無形文化遺産部の協力を得て、アジア3カ国（フィリピン、ベトナム、ミャンマー）及びオセアニア3カ国（バヌアツ、フィジー、マーシャル諸島）における現地調査や、ワーキンググループ会合を開催した。第3回会合では、フィリピン、バヌアツ、フィジー、バングラデシュ等から参加者を招

とは限らない。したがって数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。

「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針」

#### 第1 文化遺産国際協力の基本的方向

#### 4. 文化遺産国際協力の推進における国等の役割

#### (2) 教育研究機関等の役割

④ また、平成23年10月には、日本国政府とUNESCO（国際連合教育科学文化機関（以下「ユネスコ」という。）との協定に基づき、ユネスコが賛助するアジア太平洋地域における無形文化遺産のための国際調査研究センターとして、独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋地域無形文化遺産研究センターが設置された。当該センターにおいては、我が国の無形文化遺産に関する国際協力の拠点として、東京文化財研究所等の関係機関と連携しつつ、アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護に向けた調査研究等の国際協力を推進することが望まれる。

実施している。

- ・同地域における無形文化遺産保護分野の研究についての総合的情報収集、及びその成果に基づく無形文化遺産保護調査研究データベースの充実
- ・無形文化遺産保護に関する研究の活性化に資する国際会議・研究者フォーラムの開催
- ・同地域における無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究の実施
- ・国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集

- ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況（国際協力事業の実施件数）

28年度 5件

29年度 6件

30年度 5件

元年度 5件

2年度 2件

き、国際会合として開催、国内外の研究機関・研究者との連携を強化し、保護の実践や方法論等についての議論を深化させることができた。

- ・29年度は、災害リスクマネジメント事業が順調に進展していることに加え、29年度よりアジアのポストコンフリクト国等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究を開始し、危機に瀕した無形文化遺産の実態や保護事例について、具体的に研究する体制を整備した。また、これまで継続的に行ってきたマッピング事業によりアジア太平洋地域を対象とした情報収集も進み、外部機関との連携による2件の国際会議を開催することができ、域内における研究促進に貢献した。
- ・30年度は、無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究-教育を題材として-において、ベトナム、フィリピンの2か国の、フォーマル、ノンフォーマル教育に無形文化遺産の要素を取り入れた教材用のガイドラインを作成した。また、自然災害に関する地域ワークショップを開催し、災害時の無形文化遺産保護やその防災・復興への活用についての提言が採択され、各国での今後の活動の進展が期待できる有意義な成果を得た。
- ・元年度は、30年度に開始した無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究-教育を題材として-において、30年度作成したガイドラインの有効性を検証するためモニタリングを実施し、その結果を議論するワークショップを通じ研究のさらなる促進を図ることができた。また、東京文化財研究所と共に開催した国際研究者フォーラム（「無形文化遺産研究の展望—持続可能な社会にむけて」）では、よりアカデミックな内容でSDGsの議論を深めることができた。これらは今後におけるSDGs関連事業の基礎をなすものとなっている。ポストコンフリクト事業では各国研究機関等との連携体制が整い、紛争により危機に瀕した無形文化遺産について情報収集及び記録作成が進展した。30年度に特定した消滅の危機に瀕する無形遺産について、卓上調査を含む現地調査を実施するなど、治安悪化など不安定な状況にもかかわらず具体的な活動が進行した。
- ・2年度には、無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究—教育とまちづくり—において、オンライン会議を経て、事業協力機関として、バングラデシュ、インドネシア、キルギスの機関と契約を締結した。各機関において選択したICHとSDG4、SDG11との関係について、卓上調査を中心に事例研究を実施し、ICHのSDG4とSDG11に対する貢献と役割について報告書にまとめた。また、上記協力機関等、日本のリソー

		<p>スパーソン、日本の若者・教育関係者を招き、国際シンポジウムを開催し、事例研究成果を共有したうえで ICH、SDG4、SDG11 の関係性について議論するとともに理解を深めることができた。</p> <p>さらに、アジアのポストコンフリクト国等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究においては、アフガニスタン、スリランカ、東ティモールについて、現地の新型コロナウイルス感染状況及び治安状況を考慮し、すでに特定済みの消滅の危機に瀕する無形文化遺産について、可能な範囲での卓上調査及び小規模現地調査を継続した。また元年度より新たに、フィリピンのパートナー機関の要請により、伝統工芸の試験的調査を開始し、卓上調査を含む小規模調査を実施するとともに、本事業の成果をまとめたレポートを作成した。</p>		
<p>(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用</p> <p><b>【指標】</b> 図書、雑誌等の公開に関する取組状況(資料閲覧室・図書資料室の開室日数、利用者数、文化財に関する資料・図書等の総件数)</p> <p>文化財に関するデータベースの公開件数(前中期目標の期間の実績以上)</p> <p><b>【関連指標】</b> ・データベースのデータ件数 ・データベース等へのアクセス件数 (目標水準の考え方) 文化財に関する専門図書等の公開施設を設け、書誌情報等による検索サービスを提供し、利用者の利便性の向上と増加に努めること。 なお、当該施設は文化財に関する希少な資料・図書等を収集・整理し公開するものである。一般図書とは異なりその利用に当たっては制限が必要となることとなり、あらかじめ数値目標を設定せず、上記の取組をモニタリングし総合的に評価する。 文化財に関する各種データ</p>	<p><b>&lt;主要な業務実績&gt;</b> 中期計画に従い事業を継続して実施した。</p> <p>28年度 計9件 29年度 計9件 30年度 計9件 元年度 計9件 2年度 計9件</p> <p>(目的) 文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査研究成果を公開し、国内外の諸機関との連携を強化することにより、広く社会に還元する。</p> <p>① 文化財情報基盤の整備・充実</p> <p><b>&lt;主要な業務実績&gt;</b> 中期計画に従い事業を実施した。</p> <p>28年度 3件 29年度 3件 30年度 3件 元年度 3件 2年度 3件</p> <p>(主な事業テーマ) ・専門的アーカイブと総合的レファレンスの拡充(東文研)(28~2年度) ・文化財に関するデータベースの充実(奈文研)(28~2年度) ・図書の収集・整理・公開・提供(奈文研)(28~2年度)</p> <p>・図書、雑誌等の公開に関する取組状況 資料閲覧室・図書資料室の開室日数(東文研 67</p>	<p><b>&lt;自己評価&gt;</b> 東京文化財研究所及び奈良文化財研究所において、文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査研究成果を公開し、国内外の諸機関との連携を強化することにより、広く社会に還元する取り組みを実施するなど、中期目標を順調に達成した。</p> <p><b>&lt;自己評価&gt;</b> 以下のとおり、文化財情報の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関するアーカイブの拡充に取り組んだ。 図書、雑誌等の公開に関する取組状況として、2年度は、資料閲覧室等の開室日数は東文研、奈文研それぞれ、67日、147日、利用人数は660人、161人であった。文化財に関する資料・図書等の総件数は、東文研、奈文研それぞれ、341,073件、488,414件であった。 文化財に関するデータベースの公開件数は、東文研、奈文研で目標値がそれぞれ18件、24件のところ、2年度はそれぞれ33件、30件となった。</p> <p>・「専門的アーカイブと総合的レファレンスの拡充」(東文研)においては、元年度は、文化財研究の専門機関として国内外から重要視されていた売立目録についてデジタル・アーカイブを完成・公開し、研究支援を飛躍的に推進した。あわ</p>		

<p>ベースを構築して、情報通信回線を通じて公開し、利用者の利便性の向上と増加に努めること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期刊行物等の刊行件数（前中期目標の期間の実績以上）</li> <li>・講演会等の開催回数（前中期目標の期間の実績以上）</li> <li>・公開施設における特別展・企画展の開催件数（前中期目標の期間の実績以上）</li> </ul> <p>【関連指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会等の来場者数</li> <li>・公開施設の入館者数</li> <li>・学術情報リポジトリ等によるウェブサイトにおける論文等の公開件数</li> </ul> <p>〈目標水準の考え方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期刊行物等は、文化財研究所の調査研究等の成果を普及するために、重要な役割を担うものであり、一定の規則性をもって企画されるべきものである。定期刊行物等の種別によって、刊行の時期や部数等が異なるが、全体的な規模としては、原則として前中期目標の期間の実績以上となるよう刊行計画を策定し、これを達成することを目標とする。</li> <li>・一般を対象とする講演会等の開催回数は、毎年一定程度の規模を保つことが重要であり、前中期目標の期間の実績以上とすることを目標とする。</li> <li>・奈良文化財研究所の平城宮跡資料館・飛鳥資料館は、発掘調査等の研究成果を適時に展示することが重要であり、特別展・企画展開催件数を前中期目標の期間の実績以上とすることを目標とする。</li> </ul>	<p>日、奈文研 147 日）（2 年度）、利用者数（東文研 660 人、奈文研 161 人）（2 年度）、文化財資料総数（東文研 341,073 件、奈文研 488,414 件）（2 年度）</p> <p>内訳はアウトプット情報を参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財に関するデータベースの公開件数（東文研 33 件、奈文研 30 件）</li> <li>・データベースのデータ件数（東文研 1,715,186 件、奈文研 1,385,920 件）</li> <li>・データベース等へのアクセス件数（東文研 4,078,322 件、奈文研 14,183,774 件）</li> </ul>	<p>せて資料閲覧室としての公共性と専門性の双方を有する運営を進めることができた（元年度）。2 年度は、当研究所の代表的なコレクションである売立目録のデジタル・アーカイブの改良を進め、研究支援を継続すると同時により広く情報発信を行うため、報告書を刊行した。新型コロナウイルスの影響を受けながらも、オンラインでできるサービス提供の強化を行い、公共性と専門性の双方を有する運営を進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「文化財に関するデータベースの充実」（奈文研）においては、従来進めている報告書抄録、報告書の各データベースに関し、データの入力・更新を行うとともに、公開データベースを更新した。文化財情報に関する基礎的な研究を積み重ねつつ、継続性が重要なデータベースの充実に着実に進めている。他機関と協力して進める大規模データベースである全国遺跡報告総覧は、頻出用語表示機能などのデータ解析機能を付加し、今後の発展も引き続き期待される（元年度）。文化財情報に関する基礎的な研究を積み重ねつつ、継続性が重要なデータベースの充実に着実に進めている。他機関と協力して進める大規模データベースである全国遺跡報告総覧は、頻出用語表示機能などのデータ解析機能を付加し、データのダウンロードも 200 万件以上に達するなど、中期目標を超える成果を継続して達成しており、今後の発展も引き続き期待される。（2 年度）</li> </ul>		
--	---	---	--	--

	<p>② 調査研究成果の発信 ③ 展示公開施設の充実 <b>&lt;主要な業務実績&gt;</b> 中期計画に従い事業を継続して実施した。</p> <p>28年度 4件 29年度 4件 30年度 4件 元年度 4件 2年度 4件</p> <p>(主な事業テーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期刊行物の刊行(東文研)(28~2年度)</li> <li>・定期刊行物の刊行、公開講演会・現地説明会等の開催ウェブサイトの充実(奈文研)(28~2年度)</li> <li>・オープンレクチャー(調査・研究成果の公開)(東文研)(28~2年度)</li> <li>・文化財情報基盤の整備・充実(東文研)(28~2年度)</li> <li>・平城宮跡資料館・飛鳥資料館・藤原宮跡資料室における展示公開(奈文研)(28~2年度)</li> <li>・平城宮跡解説ボランティアの研修内容の充実及び運用改善(奈文研)(28~2年度)</li> </ul> <p>・定期刊行物等の刊行件数(東文研11点、奈文研10点)(2年度)</p> <p>・講演会等の開催回数(東文研2回、奈文研2回)(2年度)</p> <p>・平城宮跡資料館特別展・企画展5件、飛鳥資料館特別展・企画展3件(2年度)</p>	<p><b>&lt;自己評価&gt;</b> 文化財に関する調査研究の成果について、定期的に刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多角的に発信することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「定期刊行物の刊行」(東文研)においては、所期の計画通り、学術誌としての一定の水準を保ちつつ各研究プロジェクトの研究成果を反映させた定期刊行物を刊行した(28~2年度)。</li> <li>・「定期刊行物の刊行、公開講演会・現地説明会等の開催ウェブサイトの充実」(奈文研)においては、計画通り定期刊行物を刊行するとともに、目標を上回る回数の公開講演会や現地説明会等を実施し、調査研究成果を適時、多角的に発信した。また、全国遺跡報告総覧などウェブサイトの利用率も順調に上昇している(28~2年度)。</li> <li>・「平城宮跡資料館・飛鳥資料館・藤原宮跡資料室における展示公開」(奈文研)においては、各年度、所期の目標以上に実施し、各館の展示等の充実と、来館者の理解を促進することができた。30年度には、奈良文化財研究所新庁舎の完成に合わせ、研究所業務を紹介する夏期企画展を平城宮跡資料館にて開催するなど、各館・室で時期に合った企画を実施している(28~2年度)。</li> <li>・「平城宮跡解説ボランティアの研修内容の充実及び運用改善」(奈文研)においては、30年1月から新たなボランティア制度のもと、定期的な勉強会、展示研修等を通じて、解説ボランティアの育成を行い、継続して資質の向上に努めている。また、連絡会議を定期的に開催して意見等を取り入れつつ、円滑な活動を実施することができた(28~2年度)。</li> </ul> <p><b>&lt;課題と対応&gt;</b> 2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、展示公開施設が臨時休館となったため一部目標へ到達しなかった。また、対面での講演会等は、開催が困難な状況であったが、オンラインによる公開等、多くの参加者を得るための新たな普及方法の導入にも取り組み、理解促進を図る。</p>		
<p>(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施件数(前中期目標の期間の実績以上)</li> <li>・研修の受講者数(前中期目標の期間の実績以上)</li> </ul>	<p><b>&lt;主要な業務実績&gt;</b> 中期計画に従い事業を継続して実施した。</p> <p>28年度 計25件 29年度 計26件 30年度 計26件 元年度 計26件 2年度 計26件</p>	<p><b>&lt;自己評価&gt;</b> 東京文化財研究所、奈良文化財研究所及び文化財活用センターにおいて、我が国の文化財に関する調査研究の中核として、これまでの調査研究の成果を活かし、文化財担当者を対象とした各種研修を実施し、文化財保護に携わる人材を育成する取り組みを行った。 また、東京文化財研究所、奈良文化財研究所、文化</p>		

<p>・研修成果の活用状況（アンケートによる研修成果の活用実績が80%以上）  （目標水準の考え方）</p> <p>・地方公共団体等における文化財に係る専門人材の資質の向上は、我が国全体の文化財行政等の基盤を支える観点から重要である。中期目標の期間においては、各研修の目的、項目及び課程等の研修体系を策定するとともに、アンケートにより地方公共団体等の要望や研修成果の活用状況を調査し、適宜研修プログラム等に反映する。</p> <p><b>【指標】</b></p> <p>・専門的・技術的な援助・助言の取組状況（行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等）  （目標水準の考え方）</p> <p>・行政機関が実施する発掘調査や史跡整備事業を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については、内容に応じて都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため、援助・助言件数をモニタリングし総合的に評価する。</p>	<p>（目的）  我が国の文化財に関する調査研究の中核として、これまでの調査研究の成果を活かし、文化財担当者を対象とした各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施し、文化財保護に携わる人材を育成する。  また、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行う。</p> <p>①文化財に関する研修の実施  <b>&lt;主要な業務実績&gt;</b>  中期計画に従い事業を継続して実施した。</p> <p>28年度 2件  29年度 2件  30年度 2件  元年度 2件  2年度 2件</p> <p>（主な事業テーマ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館・美術館等保存担当学芸員研修（東文研）（28～2年度）</li> <li>・文化財担当者研修（奈文研）（28～2年度）</li> </ul> <p>・研修の実施件数（東文研1件、奈文研4件）  ・研修の受講者数（東文研17件、奈文研32件）  ・研修成果の活用状況（東文研94%、奈文研100%）</p>	<p>財活用センター及び文化財防災センターにおいて、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行った。  いずれの取り組みもナショナルセンターとしての役割を十分に果たしていると評価した。</p> <p><b>&lt;自己評価&gt;</b>  以下のとおり、文化財に関する研修を実施し、文化財保護に携わる人材の育成に寄与したと評価した。  東京文化財研究所及び奈良文化財研究所の文化財研修の件数、受講者数及び研修成果活用実績の目標値はそれぞれ1件、13件、30人、156人、80%、80%のところ、2年度は、1件、4件、17人、32人、100%、100%となり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催した結果、受講者数は目標値に達しなかったが、満足度ではいずれも高い評価を得ている。また中期目標期間の延べ受講者数では目標値を大きく超えていることから目標は達成したと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「博物館・美術館等保存担当学芸員研修」（東文研）においては、勤務館において資料保存に携り、設備や問題点を把握している学芸員を対象とした研修を継続して実施している。元年度からは、文化財活用センターと共催で開催した。共催とすることで外部発信力が上がるとともに、外部講師の協力を得て受講者のニーズに応える充実した内容にすることができた。また、研修成果の活用実績に関するアンケートを引き続き実施し、カリキュラム等に関するニーズを把握、必要に応じた見直しを行った（28～2年度）。</li> <li>・「文化財担当者研修」（奈文研）においては、遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、専門研修14課程の研修を実施し、延べ199人が受講した（課程数・受講者数などは元年度実績）。研修受講者に対するアンケート調査では、100%から「有意義であった」「役に立った」との回答を得ており、充実した研修を継続して実施することができた。2年度は、新型コロナウイルスの影響により中止や規模縮小となったが、発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、専門</li> </ul>		
--	---	---	--	--

	<p>②文化財に関する協力・助言等  ③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力  ④連携大学院教育の推進  &lt;主要な業務実績&gt;  中期計画に従い事業を継続して実施した。</p> <p>(主な事業テーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の収集、保管に関する指導助言、ほか(東文研)(奈文研)(28~2年度)</li> <li>・文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡の整備・管理等への協力平城宮復原整備研究(奈文研)(28~2年度)</li> <li>・国土交通省が行う平城宮いざない館の建設への協力(奈文研)(28~2年度)</li> <li>・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力(奈文研)(28~2年度)</li> <li>・NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力(奈文研)(28~2年度)</li> <li>・東京藝術大学との間での連携大学院教育の推進(東文研)(28~2年度)</li> <li>・京都大学・奈良女子大学との間での連携大学院教育の推進(奈文研)(28~2年度)</li> <li>・文化財等の防災・援助等への寄与(体制づくり、調査研究等の実施及び人材育成・事業啓発活動等の実施)(防災)(28~2年度)</li> </ul> <p>指導・助言については、以下のような内容で実施した。</p> <p>総数の推移  28年度 1,198件  29年度 1,031件  30年度 950件  元年度 609件  2年度 529件</p> <p>内訳の推移  ・文化財の収集、保管に関する指導助言(東文研)  28年度 11件  29年度 19件  30年度 28件  元年度 24件  2年度 18件  ・無形文化遺産に関する助言(東文研)</p>	<p>研修を実施し、延べ32人が受講した。なお、研修受講者に対するアンケート調査では、100%から「有意義であった」「役に立った」との回答を得た。(奈文研)(28~2年度)</p> <p>&lt;自己評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行った(東文研)(奈文研)(28~2年度)、(文化財活用センター)(30~2年度)。</li> <li>・国・地方公共団体等からの共同研究及び受託研究の依頼に対し、中期計画に基づき、文化財に関する当研究所の知見や調査成果を活かし、的確に対応した。多くの機関との共同研究及び受託研究を実施したことにより、文化財に関する調査・研究の中核として、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与できている(東文研)(奈文研)(28~2年度)。</li> <li>・「国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の開園への協力」(奈文研)及び「文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力」(奈文研)においては、28年の国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の開園に向けて、文化庁と国土交通省の双方と連携し協力した。当研究所の豊富な知見を生かし、四神の館の展示内容について効率よく助言や情報提供を行うことができた。また、キトラ古墳壁画保存管理施設の管理運営を行うとともに、壁画を季節に合わせて公開した。(28~2年度)</li> <li>・「国土交通省が行う平城宮いざない館の建設への協力」(奈文研)においては、国土交通省が進めてきた平城宮跡歴史公園のガイダンス施設「平城宮いざない館」の建設に向けて、出土品等の展示を行う詳覧ゾーンについて協力をを行い、30年3月24日に開館した。開館後も、第4展示室の展示の監修・学芸業務を中心に、いざない館の活動について、国土交通省国営飛鳥歴史公園及び管理センターに継続的な協力を実施した(29~2年度)。</li> <li>・「東京藝術大学との間での連携大学院教育の推進」(東文研)及び「京都大学・奈良女子大学との間での連携大学院教育の推進」(奈文研)においては、各専門分野に関する講義、実習を通し、</li> </ul>	
--	--	---	--

28年度 10件  
 29年度 22件  
 30年度 25件  
 元年度 32件  
 2年度 25件  
 ・文化財の虫菌害に関する調査・助言（東文研）  
 28年度 41件  
 29年度 42件  
 30年度 44件  
 元年度 41件  
 2年度 41件  
 ・文化財の修復及び整備に関する調査・助言（東文研）  
 28年度 58件  
 29年度 60件  
 30年度 60件  
 元年度 42件  
 2年度 43件  
 ・文化財の材質・構造に関する調査・助言（東文研）  
 28年度 15件  
 29年度 14件  
 30年度 11件  
 元年度 20件  
 2年度 12件  
 ・美術館・博物館等の環境調査と援助・助言（東文研）  
 28年度 658件  
 29年度 521件  
 30年度 428件  
 元年度 25件  
 2年度 41件  
 （国指定品の所有者以外による公開、公開承認施設申請に関わる資料保存環境調査に関わる相談窓口は、元年度から文化財活用センターに一本化した。）  
 ・文化財の保存環境に関する相談対応・助言、協力（文化財活用センター）  
 30年度 53件  
 元年度 134件  
 2年度 119件  
 ・地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言（奈文研）  
 28年度 339件  
 29年度 238件  
 30年度 273件  
 元年度 238件  
 2年度 183件  
 ・地方公共団体等の要請による平城京城発掘調査等への協力・援助（奈文研）  
 28年度 45件  
 29年度 47件

継続して大学院生の研究指導を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材の育成に寄与した（28～2年度）。

文化財防災ネットワーク推進室（文化財防災センター）においては、以下のとおり、文化財等の防災・救援等へ寄与した。

- ・地域の多様な文化資源の保護を目的として、文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりを行うため、文化遺産防災ネットワーク推進会議や文化遺産防災ネットワーク有識者会議を開催した。また、機構各施設が地区分担を行い、自治体や博物館等施設、史料ネット等へのヒアリング、情報交換会の開催、調査の実施及び会議への参加等を通じて地域文化財防災ネットワーク構築を促進した。各地で開催する研修会や講演等を通じ、文化財防災のための地域連携の在り方や防災対策、被災文化財の保全方法など、広範な内容をもって事業の有用性を伝えることができた。そのほか、災害発生時の迅速な救援活動を実現するため、「文化遺産防災ネットワーク推進会議の災害時における活動ガイドライン」策定を行い、元年度に完成させた。同ガイドラインの完成をみたことにより、都道府県に対して当推進事業との連携を積極的に推奨することが可能になった（28～2年度）。
- ・令和元年10月、台風19号による川崎市市民ミュージアム地下収蔵庫の水没事故に対しては推進会議参画団体のうち10団体が集合して救援活動を行うなど、実践的な成果を挙げるに至った。（元年度）
- ・文化財等の防災・救援の技術的課題に関する調査研究を行い、情報の発信を継続して実施した。（28～2年度）。

	<p>30年度 9件  元年度 32件  2年度 39件  ・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への指導・助言（奈文研）</p> <p>28年度 13件  29年度 9件  30年度 6件  元年度 10件  2年度 7件  ・被災した地域の復旧・復興事業に伴う地方公共団体等への支援・協力（奈文研）</p> <p>28年度 8件  29年度 59件  30年度 13件  元年度 11件  2年度 1件</p>			
--	--	--	--	--

4. その他参考情報  
予算と決算の差額については、過年度予算の繰越や事業実施に伴う予算の組替、寄付金等財源による事業拡充によるもの。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II 業務運営の効率化に関する事項			
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0417, 0418

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値 等、必要な情報
一般管理費(物件費) (千円)	実績値	中期目標期間 中15%以上効率化	1,079,716	831,109	753,613	1,277,028	974,244	889,241	17.64%減(前中期実績 値比)
業務経費(物件費) (千円)	実績値	中期目標期間 中5%以上効率化	6,580,389	5,417,416	6,158,978	5,955,580	5,964,637	5,422,139	17.60%減(前中期実績 値比)
光熱水 量	電気量(kwh)	実績値	24,981,326	25,475,017	25,703,795	25,705,596	26,112,714	25,588,377	2.01%減
	ガス量(m <sup>3</sup> )	実績値	1,888,670	1,961,450	1,984,170	1,941,360	2,042,038	1,955,844	4.22%減
	水道量(m <sup>3</sup> )	実績値	143,075	144,711	154,269	157,555	156,080	103,577	33.64%減
廃棄物排出量(kg)	実績値	-	225,151	225,453	232,251	210,462	187,701	149,133	20.55%減

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
<主な定量的指標> 文化財購入費等効率化になじまない特殊要因を除き、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図ること <その他の指標> 特になし <評価の視点> —	IV 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務改善の取組  <実績報告書等参照箇所> 第4期中期目標期間実績補足資料 P 49～ 55	<自己評価> 評定：B 中期目標に定められた業務は達成された。	評定 B  <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたこと認められるため。  2019年 ICOM 京都大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた組織・体制等の見直しを実施するとともに、平成30年には文化財活用センターを設置し、社会の要請等を踏まえた組織・体制の充実強化を図っていることは評価できる。  <今後の課題> — <その他事項> —	評定 B  <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたこと認められるため。  組織体制については、見込み評価時点に実績に加えて、令和2年10月に文化財防災センターを設置し、体制強化を行った。 一般管理費・業務経費については、達成目標を上回る効率化が図られたことは評価できる。  <今後の課題> — <その他事項> 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・業務運営に関しては、一般管理費(物件費)、業務経費(物件費)、光熱水量及び廃棄物排出量が削減されており、効率化が図られている。	

	<p>(1) 組織体制の見直し</p> <p><b>&lt;主要な業務実績&gt;</b></p> <p>○2019年 ICOM 京都大会に向けた体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年10月1日付けで本部事務局長に京都国立博物館副館長を併任させ、2019年 ICOM 京都大会の実施に向けた組織体制の構築の検討を開始した。30年3月に ICOM 京都大会準備室に職員を1名派遣した。30年10月に審議役の職を新設した。併せて ICOM 京都大会の実施に向けて、課長級職員を1人派遣した。31年4月に一般職員1名を追加で派遣した。</li> </ul> <p>○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本博の事業を円滑に進めるため、31年4月に課長補佐級職員1名、一般職員1名を派遣した。引き続き、博物館等と連携して日本博関連の企画を実施している。</li> </ul> <p>○情報セキュリティの確保・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29年7月に情報担当のアソシエイトフェローを1名採用し、本部情報担当部門の設置を推進した。30年10月に本部情報担当部門への職員の配置を行い、本部情報担当部門の拡充を図った。31年4月に新たに本部情報担当部門への職員の配置を行い、本部情報担当部門の拡充を図った。</li> <li>・情報セキュリティの確保・維持のため、2年4月に新たに本部情報担当部門への職員の配置を行い、本部情報担当部門の拡充を図った。</li> </ul> <p>○組織・体制等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・30年7月1日付にて本部に文化財活用センターを開設した。</li> <li>・機構における定年退職者の知識・経験等を活用することができる仕組みを構築するため、任期付職員制度の見直しを行った。28年度定年退職者3名を、29年4月1日付けで任期付職員として採用した。(28～29年度)</li> <li>・2年10月1日付で本部に文化財防災センターを設置し、職員の配置を行った。</li> </ul>	<p><b>&lt;自己評価&gt;</b></p> <p>2019年 ICOM 京都大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた組織・体制等の見直しを実施した。2019年 ICOM 京都大会においては、人員及び会場の提供、関連イベントの実施に当たって積極的な協力を行い、開催地の国立博物館としての役割を十分に果たすことができた。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け国際業務の体制の整備、情報セキュリティ対応のための情報部門の職員の充実を図った。</p>		
--	--	--	--	--

	<p>(2) 人件費管理等の適正化</p> <p><b>&lt;主要な業務実績&gt;</b></p> <p>○法人の給与水準 給与については、独立行政法人通則法第 50 条の 10 第 3 項に基づき、業務の実績を考慮し、かつ、社会一般情勢（国家公務員の給与水準）に適合するよう、学歴、試験、経験及び職務の責任の度合いを基に決定している。</p> <p>○対国家公務員指数の検証と公表 給与水準は事務・技術職員、研究職員ともに国家公務員を下回っており、適正な水準である。</p> <p>対国家公務員指数の状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28 年度 事務・技術職員 98.7% 研究職員 99.8%</li> <li>・29 年度 事務・技術職員 98.5% 研究職員 99.7%</li> <li>・30 年度 事務・技術職員 99.2% 研究職員 98.1%</li> <li>・元年度 事務・技術職員 97.4% 研究職員 98.1%</li> <li>・2 年度 事務・技術職員 97.6% 研究職員 98.7%</li> </ul>	<p><b>&lt;自己評価&gt;</b> 対国家公務員指数を下回っており、給与水準は適正である。 なお、検証結果、取組実績等を法人及び総務省ウェブサイトにおいて公表している。</p> <p><b>&lt;課題と対応&gt;</b> —</p>		
	<p>(3) 契約・調達方法の適正化</p> <p><b>&lt;主要な業務実績&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「独立行政法人における調達等合理化契約の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づき、外部委員で構成された契約監視委員会を設置し、各年度に 2 回、機構が締結した契約の点検・見直しを行った。</li> <li>・東京国立博物館（レストラン 2 か所、移動式野外飲食店、自動販売機、平成館ラウンジ飲食店、黒田記念館カフェ、ミュージアムショップ）、京都国立博物館（カフェ、レストラン、ミュージアムショップ、自動販売機）、奈良国立博物館（ミュージアムショップ・レストラン）、奈良文化財研究所（飛鳥資料館ミュージアムショップ、平城宮跡資料館ミュージアムショップ）については企画競争を実施済み。今後も、貸借期間終了時に順次企画競争を実施予定である。</li> <li>・機構内の会計系職員を対象とした研修を行った。</li> </ul> <p>28 年度：27 人 29 年度：24 人 30 年度：22 人 元年度：21 人</p>	<p><b>&lt;自己評価&gt;</b> 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、引き続き調達等の合理化の取組を着実に実施し、文化財の購入等、随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行った。また、随意契約によることができる事由を会計規定等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施している。</p>		

	<p>2年度：27人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの競争参加業者を募るため、公告期間をこれまでの「10日間以上」から自主的措置として20日間以上確保するように引き続き努めている。</li> <li>・列品等修理契約について、修理契約委員会を設置し、修理可能な業者が複数存在すると判断された契約は企画競争を実施した。</li> <li>・一般競争入札件数</li> </ul> <p>28年度：155件 29年度：129件 30年度：136件 元年度：186件 2年度：164件</p>	<p>&lt;課題と対応&gt; -</p>		
	<p>(4) 共同調達等の取組の推進 <b>&lt;主要な業務実績&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所について、引き続き上野地区（東京藝術大学、国立科学博物館、国立西洋美術館）における再生PPC用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、便器洗浄機貸借、複写機貸借及び保守業務の共同調達を実施した。</li> <li>（再生PPC用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買：本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所、東京藝術大学、国立科学博物館、国立西洋美術館。便器洗浄機貸借：東京国立博物館、国立科学博物館、国立西洋美術館。複写機貸借及び保守業務：本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所、国立科学博物館）</li> <li>・京都国立博物館では、京都国立近代美術館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所と共同調達を実施した。（PPC用紙及びトイレットペーパー）</li> <li>・奈良国立博物館では、トイレットペーパーについて、近隣の共同調達契約を調査し、業者と交渉した結果、共同調達と同額又はそれ以下に納入金額を引き下げて調達を実施した。共同調達については、事務負担等を考慮し、現状では見合わせているが、近隣の共同調達契約の動向に応じて、必要があれば共同調達への参加について今後も検討を進めることとしている。</li> <li>・九州国立博物館では、九州地区の大学とPPC用紙及びトイレットペーパー及びガソリンカードの利用について共同調達を実施した。</li> <li>・奈良文化財研究所では、PPC用紙及びトイレットペーパーについて、近隣機関の共同調達における納入金額と同額にて独自に調達を実施した。その他の物品の共同調達については、引き続き検討を進める。</li> </ul>	<p>&lt;自己評価&gt; 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、コピー用紙等の消耗品や役務について、周辺の他機関等との共同調達等の取組を推進した。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; -</p>		
	<p>(5) 一般管理費等の削減</p>			

	<p><b>&lt;主要な業務実績&gt;</b></p> <p>①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化  ・共通的な事務の一元化と事務の効率化のため、機構共通の業務システムである、グループウェア、財務会計システム、人事給与統合システム、web 給与明細システムの運用を継続した。</p> <p>・業務の効率的な運用と情報共有化のため、機構共通の業務システム及び基盤となるネットワークの運用を継続した。特に情報共有については、グループウェア上の機構内全職員に共有すべき重要情報を整理統合したコンテンツ「機構内共有情報」を29年3月27日に設け、「行事予定一覧」や「機構内研究関連情報」等の共有を効率的かつ分かりやすく行える体制とし、情報の共有化の推進と強化を行った。</p> <p>・機構広域ネットワークの刷新を実施し、6施設（東博・京博・奈良博・東文研・奈文研・IRCI）で運用を開始した。（2年度）</p> <p>②計画的なアウトソーシング  ・各施設とも警備業務や来館者対応、清掃業務等について、外部委託を行っている。</p> <p>・全ての施設において、電気設備保守業務、機械設備保守業務、昇降機設備保守点検業務、構内樹木等維持管理業務、清掃業務、各種事務補助作業等について民間委託を実施している。</p> <p>・博物館は警備・展示室監視等業務の大部分を民間委託している。また、研究所は警備業務の全てを民間委託している。</p> <p>・博物館の来館者サービスに関しては、売札業務、受付・案内業務、託児業務、ロケーション撮影対応業務、図書・写真資料を閲覧等の利用に供するサービス及び図書整理業務等について民間委託を実施している。</p> <p>③使用資源の減少（省エネルギー、廃棄物減量化、リサイクルの推進）  ・日常の節電節水の周知徹底、クールビズ・ウォームビズの推進、冷暖房の省エネ運転、照明のLED化の推進等を行った。</p> <p>・廃棄物削減では、両面印刷の励行、館内LAN・電子メール等の活用を引き続き行い、会議でのiPad活用による文書のペーパーレス化を実施した。</p> <p>・リサイクルの実施（廃棄物の分別収集、リサイクル業者への古紙売り払い、再生紙の発注等）</p> <p>・使用資源の推移等  日常の節電節水の周知徹底、冷暖房の省エネ運転等を実施した。新型コロナウイルス感染防止のための臨時休館や職員の自宅待機の影響により、光熱水いずれも使用量が減少した。</p> <p>電気使用量（前年度比▲2.01%）、ガス使用量（前年比▲4.22%）、水道使用量（前年比▲33.64%）、一般廃棄物（前年比▲20.55%）</p>	<p><b>&lt;自己評価&gt;</b></p> <p>一般管理費等の削減について、引き続き、事務、事業、組織等の見直しや、サービスの質を維持した上で外部委託により経費削減が可能な業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る取り組みを実施した。</p> <p>各施設においては計画通り節減に努めており、一般管理費の削減については、前中期実績値に対し17.64%減少、業務経費は、前中期実績値に対し17.60%減少となり、計画を達成した。</p> <p><b>&lt;課題と対応&gt;</b>  —</p>		
--	--	---	--	--

	<p>2. 業務の電子化  <b>&lt;主要な業務実績&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構内の博物館 4 館の各館所蔵品データを横断的に検索する「国立文化財機構所蔵品統合検索システム」(略称: ColBase) を 29 年 3 月 27 日に公開した。本システム上のコンテンツの利用については、「政府標準利用規約 (第 2.0 版)」に準拠、商業利用を含む二次利用を可能とし、また国際的に普及しているクリエイティブコモンズ (NPO 法人) による CC-BY ライセンスと互換性があるものとなった。これにより政府が推進するオープンデータ政策にも合致することとなった。</li> <li>・7 月 1 日発足の文化財活用センターへシステムの運用を引き継ぎ、政府の方針に沿ってオープンデータを推進するため、「e 国宝」「ColBase」の運用を継続した。</li> <li>・機構共通の各事務システム (グループウェア「サイボウズ」、財務会計システム「GrowOne」、人事給与統合システム「U-PDS」、web 給与明細システム「U-PHS HR」) 及びその基盤ネットワーク「機構 VPN (Virtual Private Network)」を継続運用した。3 年 3 月には機構 VPN を刷新し、ファイアウォールの本部事務局での統合管理を可能とした。</li> <li>・本部及び東博職員向けに貸出端末 263 台を配布し、在宅でのグループウェアやメールの利用の他、一部の業務システムの利用を可能とした。(2 年度)</li> <li>・本部及び東博職員向けにオンライン会議アプリを導入し、対面以外での会議や打合せを可能とした。(2 年度)</li> </ul>	<p><b>&lt;自己評価&gt;</b>  機構に関する情報の提供、オープンデータの推進、業務・システムの最適化等を図ることとし、IT 技術を活用した業務の効率化に努めた。とりわけ、30 年 7 月 1 日に発足の文化財活用センターにおいては、「e 国宝」「ColBase」の運用を継続して行い、政府の方針に沿ったオープンデータの推進に取り組んでいる。  また、機構ウェブサイト及び機構共通事務システムの運用を継続するとともに、必要なシステム更新・機能追加を適宜行い、今後の運用に向けた各種対応を進めた。</p> <p><b>&lt;課題と対応&gt;</b>  —</p>		
	<p>3. 予算執行の効率化  <b>&lt;主要な業務実績&gt;</b></p> <p>「独立行政法人の中期計画、中長期計画及び事業計画に係る予算等について」(中央省庁等改革推進本部事務局 平成 12 年 4 月策定、平成 27 年 3 月総務省行政管理局修正) の記載(「業務経費については、中期目標等、中期計画等の業務運営の効率化に関する項や業務の質の向上に関する項において具体的に記載される業務内容との対応関係が明らかになるように定めるものとする。」)に基づき、収益化単位と中期目標、中期計画記載事項とを一致させ、法人業務の成果を予算的にも国民に分かりやすいものになるよう継続して取り組んだ。</p>	<p><b>&lt;自己評価&gt;</b>  計画どおり取組を実施した。</p> <p><b>&lt;課題と対応&gt;</b>  —</p>		

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
<b>Ⅲ 財務内容の改善に関する事項</b>			
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0417, 0418

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報		
自己収入額(千円)	-	実績値	1,538,510	1,817,119	1,714,563	2,260,173	1,917,262	2,016,303	828,947	受託研究・受託事業を除く
寄付金等額	-	実績値	439,574	795,744	753,812	732,210	827,718	884,196	730,711	
施設の有効利用 件数	(東博)	実績値	-	652	747	866	781	680	2,150	
うち有償利用 件数		実績値	-	434	529	581	485	457	534	
施設の有効利用 件数	(京博)	実績値	-	112	105	122	165	196	125	
うち有償利用 件数		実績値	-	104	93	86	143	164	111	
施設の有効利用 件数	(奈良博)	実績値	-	117	113	111	112	166	84	
うち有償利用 件数		実績値	-	33	21	19	18	84	35	
施設の有効利用 件数	(九博)	実績値	-	392	355	280	328	349	114	
うち有償利用 件数		実績値	-	118	116	96	75	77	4	
施設の有効利用 件数	(東文研)	実績値	-	186	185	200	198	125	125	
うち有償利用 件数		実績値	-	7	9	10	13	7	0	
施設の有効利用 件数	(奈文研)	実績値	-	256	296	347	247	224	43	
うち有償利用 件数		実績値	-	43	52	35	29	19	11	
施設の有効利用 件数	機構合計	実績値	-	1,715	1,801	1,926	1,831	1,740	2,641	
うち有償利用 件数	機構合計	実績値	-	739	826	827	763	808	695	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	評定	B	評定	B	
<p>&lt;主な定量的指標&gt; 【中期目標・計画上の評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示事業等収入額（前中期目標の期間の実績の年度平均以上）</li> <li>&lt;その他の指標&gt;</li> <li>・（関連指標）その他寄附金等収入額</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt; —</p>	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 第4期中期目標期間実績補足資料 P 57～59</p> <p>1. 自己収入拡大への取組</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日より、平常展観覧料金を改定した。 （東博）一般620円を1,000円、大学生410円を500円に改定した。 （京博）一般520円を700円、大学生260円を350円に改定した。 （奈博）一般520円を700円、大学生260円を350円に改定した。 （九博）一般430円を700円、大学生130円を350円に改定した。 （奈文研）飛鳥資料館の観覧料金を、一般270円を350円に、シニアの無料措置の対象年齢を満70歳に改定した。</li> </ul> <p>【保有資産の保有状況】 令和3年4月1日現在 東京国立博物館 土地120,270㎡、建物(延面積)78,446㎡ 京都国立博物館 土地53,182㎡、建物(延面積)31,044㎡ 奈良国立博物館 土地78,760㎡、建物(延面積)19,113㎡ 九州国立博物館 土地159,844㎡（うち九博10,798㎡） 建物(延面積)30,675㎡（うち九博9,300㎡） ※九州国立博物館は、福岡県と分有しており、福岡県は土地155,679㎡、建物5,780㎡を分有している。また、建物のうち、15,595㎡は共有面積である。 東京文化財研究所 土地4,181㎡、建物(延面積)10,516㎡ 奈良文化財研究所 土地46,487㎡、建物(延面積)41,418㎡</p>	<p>&lt;自己評価&gt; 評定：B 2年度は、新型コロナウイルスにより博物館の休館などを余儀なくされた影響で、自己収入額は目標値を下回ったが、機構全体として、自己収入の増加に向けた積極的な取り組みを進めた結果、中期目標期間全体として自己収入及び寄付金等のいずれも、目標値を大きく上回る結果となった。 国立文化財機構寄附ポータルサイトを2年8月に開設し、各館各施設への寄附等についてウェブ決済を可能とした。 自己収入においては、目標値1,538,510千円のところ、2年度実績は828,947千円であり、46.1%減となった。寄付金等においては、目標値439,574千円のところ、2年度実績は730,711千円であり、166.2%増となった。 博物館・研究所の本来業務以外にも、会議・セミナーのための講堂・会議室の貸与や、建物・庭園等を映画等のロケーションとして貸出すなど部外者に対しても積極的な貸出しを行い、適切に保有資産の有効利用を推進した。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入館制限による、自己収入の低下に対応するため、多様な財源の確保を図る。</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入館制限により、各種事業や自己収入への影響が懸念されるため、ウィズコロナ時代に対応した新たな観覧環境の提供と財源確保策の確立が望まれる。</p> <p>&lt;その他事項&gt; —</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>中期目標期間全体として、自己収入及び寄附金等収入について目標額を上回った。令和2年度には平常点の料金改定を行うなど自己収入の拡充に係る取組には評価できる。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入館制限により、各種事業や自己収入への影響が懸念されるため、多様な財源確保策の確立が望まれる。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・新型コロナウイルスの影響により休館を余儀なくされたが、期間全体をみると自己収入、寄付金ともに目標値を大きく上回った。</p>	
			<p>2. 固定的経費の節減</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt; II 1. (5) 一般管理費等の削減に関する事項に取組んだ。</p>	<p>&lt;自己評価&gt; 計画通り取組を実施した。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; —</p>	

	<p>3. 決算情報・セグメント情報の充実等  <b>&lt;主要な業務実績&gt;</b>  各年度決算において、「独立行政法人会計基準」(27年1月改訂)に従い、以下のとおり公表情報の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務諸表附属明細書「セグメント情報」については、「臨時損失等」「行政サービス実施コスト」欄を設け、公表情報を充実化している。</li> <li>・決算報告書については、機構全体の決算報告に加えてセグメント(事業区分)毎の情報を公表した。</li> </ul>	<p><b>&lt;自己評価&gt;</b>  計画通り取組を実施した。</p> <p><b>&lt;課題と対応&gt;</b>  —</p>		
	<p>4. 保有資産の処分  <b>&lt;主要な業務実績&gt;</b>  処分した保有資産はなかった。</p>	<p><b>&lt;自己評価&gt;</b>  —</p> <p><b>&lt;課題と対応&gt;</b>  —</p>		

<p>4. その他参考情報  特になし。</p>
------------------------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
<b>IV 予算、収支計画及び資金計画</b>			
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0417, 0418

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
<u>中期目標、中期計画</u>					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> 特になし	IV 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 1. 予算 2. 収支計画 3. 資金計画  <実績報告書等参照箇所> 第4期中期目標期間実績補足資料 P 52 ~ 55  <主要な業務実績> ・各年度当初予算については、前年度中に予算配分を実施し、早期に業務を遂行できる体制を整備した。また、運営費交付金は四半期ごとの入金であるが、あらかじめ国へ四半期ごとの必要額を伝えることにより、計画的な資金管理を実施した。 ・人件費予算は本部一括管理とし、無駄のない効果的な活用を図った。 ・年度内に新たに発生した法人全体又は各施設に関わる業務で緊急性且つ必要性が高いと認められた事業に関しては、理事長了承の下、あらかじめ本部で留保していた予算（理事長裁量経費）を該当施設へ速やかに予算配分することで業務遂行に支障をきたさない運営を実施した。 ・獲得した外部資金の中には精算払のものもあり、資金繰りの悪化が予想される施設にはあらかじめ資金の貸与を行うことで法人全体として効率的な資金管理を実施した。 ・総務担当理事を中心とした検討チームを立ち上げ、有識者や関係各所の意見を踏まえ、4博物館及び飛鳥資料館の平常展観覧料金を2年4月から改定した。	<自己評価> 評定：B 中期目標を順調に達成したと評価した。 当機構では、概ね当初計画に沿った管理が行われている。また、各年度内に起こった不測の事態にも速やかに対応できている。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。  自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。  <今後の課題> —  <その他事項> —	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。  人件費の一括管理、運営費交付金の四半期ごとの計画立てなど計画的な資金管理が進められた。コロナ禍においても、法人全体として資金繰り対応が行われていることは評価できる。  <今後の課題> —  <その他事項> —	
		<課題と対応> —			

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	その他の事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0417, 0418

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
<主な定量的指標> 特になし <その他の指標>特になし <評価の視点>	V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 <実績報告書等参照箇所> 第4期中期目標期間実績補足資料 P 59~62	<自己評価> 評価：B  当機構では、すべての項目に対し順調に実施した。  <課題と対応> —	評定 B  <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。  自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。  <今後の課題> —  <その他事項> —	評定 B  <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。  中期目標期間をとおして、関係諸規定の整備や内部統制委員会の開催など、内部統制環境の整備・運用を継続して取り組んでいる。  <今後の課題> —  <その他事項> 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・社会及び環境への配慮等の状況として、障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応や女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を策定し5つの目標を達成するなどしている。	
	1. 内部統制 <主要な業務実績> 機構の業務の適正を確保するため、以下の内部統制に係る体制の整備・運用を実施した。  ○業務の有効性及び効率性を確保するための体制の整備 ・内部統制規程の制定（28年度施行）、「内部統制の基本方針」	<自己評価> 法令等を遵守し、事業を実施した。また、以下のとおり内部統制環境の整備・運用を継続して取り組んでいる。  ・コンプライアンスの徹底を図るべく、			

	<p>の制定（28年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制委員会の開催 28年度 2回、29年度 2回 30年度 3回、元年度 4回 2年度 2回</li> <li>・倫理行動指針の制定（28年度）及び倫理規程の遵守</li> <li>・中期計画及び年度計画の作成 等</li> <li>・年度計画に基づく業務の適正な管理</li> <li>・職務権限等に関する規程等の制定</li> <li>・運営委員会の開催 28年度 1回、29年度 1回 30年度 1回、元年度 1回 2年度 中止（資料送付）</li> <li>・役員会の開催 28年度 7回、29年度 8回 30年度 7回、元年度 8回 2年度 8回</li> <li>・契約監視委員会の開催 各年度 2回</li> <li>・最高情報責任者及び最高情報セキュリティ責任者の設置（28年度）</li> <li>・監査室の設置（28年度）</li> <li>・人的資源の管理、等</li> </ul> <p>○法令等の遵守体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益通報者保護規程の制定（28年度施行）</li> <li>・コンプライアンスに関する研修（28～元年度）</li> <li>・違反行為等に対する処分、等</li> </ul> <p>○損失危機管理の体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理に関する規程の制定（28年度施行）</li> <li>・リスク管理委員会の開催 28年度 2回、29年度 2回 30年度 3回、元年度 4回 2年度 2回</li> </ul> <p>○情報保存管理の体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システム・情報セキュリティに関する規程等の制定</li> <li>・情報システム・セキュリティ委員会の開催 28年度 2回、29年度 2回 30年度 1回、元年度 1回、2年度 中止（グループウェア上で審議）</li> <li>・個人情報保護や文書管理に関する規程の整備</li> <li>・運営上の諸課題への対応方針の決定等については、「役員会」での協議を踏まえて理事長が行った。また、29年度より、理事長の勤務地（奈文研）と本部の所在地（東博）が離れていることから、引き続き「相談役」に東京国立博物館長を充てるとともに、新たに京都国立博物館を充て、トップマネジメントとそれを支える体制を整えた。</li> <li>・各施設間で調整を図る必要がある課題については、毎年度、「国立文化財機構7施設連絡協議会」で協議を行った。なお、28年度より、これまでの「国立文化財機構7施設連絡協議会」及び「国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会」の2つの会議を、会議の省力化等のために一本化した。</li> <li>・監事による監査機能・体制の強化への取り組みとして、監事</li> </ul>	<p>関係諸規程の整備を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構の業務に関する重要事項については役員会で審議し、年8回開催することにより、業務の適正かつ円滑な執行を図ることができている。また、役員会の決定事項は、法人内グループウェアを運用し、役職員に対するミッションの周知を図っている。</li> <li>・機構の管理運営の重要事項に当たっては、毎年度開催している運営委員会等により助言を受け、理事長のトップマネジメントを補助する役割を果たしている。</li> <li>・役員会や各種会議を通じて、情報の収集やリスクを把握に努め、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握をしている。</li> <li>・監事による業務及び会計にかかる監査を定期的実施し、監査結果を各種事業に反映させている。</li> </ul> <p>&lt;課題と対応&gt; —</p>		
--	---	--	--	--

	<p>監査要項、監査実施基準、監査計画（毎年度初策定）をもとに、毎年度、定期及び臨時監査を実施し、有効な監査体制を継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事監査、内部監査等を行った。</li> <li>・運営委員会を毎年度1回開催（2年度は新型コロナウイルスの影響により中止）し、その結果を機構の事業等の改善に反映させた。</li> </ul> <p>2. その他  (1) 自己評価  &lt;主要な業務実績&gt;  外部有識者が委員となっている外部評価委員会を毎年度3回（部会2回、総会1回）開催し、外部有識者による評価を実施した。また、外部有識者の意見等を踏まえ、「自己点検評価書」を作成し、文部科学大臣に提出した。  2年度は新型コロナウイルスの影響により中止としたが、毎年度運営委員会を開催し、機構の管理運営の重要事項について、理事長への助言がなされた。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策  &lt;主要な業務実績&gt;  情報システム・ネットワークにおける情報セキュリティ対策については「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を踏まえて情報セキュリティ関係規程等を整備・施行した。機構内各施設における情報セキュリティ対策の実施にあたっては、NICH-CERT連絡会にて情報共有、検討を行った。  ・2年度は、情報セキュリティ監査を、外部機関に委託して実施した。</p> <p>3. 施設設備に関する計画  &lt;主要な業務実績&gt;  以下のとおり、施設設備に関する計画に沿った整備を推進した。</p> <p>(東京国立博物館)  ・28年度当初予算より、仮設収蔵庫建設に伴う建設用地の埋蔵文化財発掘調査を実施し29年3月に完了した。また、仮設収蔵庫等整備は、29年11月より建物本体工事を実施し、令和元年10月に竣工した。  ・本館空調機整備他工事は、2年1月に竣工した。  ・本館防水他改修工事は、2年3月に竣工した。  ・柳瀬荘黄林閣(重要文化財)の茅葺屋根の部分葺き替え改修を実施した(29年2月完了)。</p> <p>(京都国立博物館)  ・文化財保存修理所燻蒸設備の更新工事を実施した。(28～29年度)  ・東収蔵庫の改修工事を実施した。(28～30年度)。  ・本館耐震改修工事を行うための埋蔵文化財調査にかかる予算を確保し、30年度は建物外周部の調査を行った。(30年度)  ・本館免振改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施したが、調査期間中に方広寺関連遺構が検出され文化庁より追加調査が必要との意向が示されたため、完了予定が3年6月となる。(2年度)</p>	<p>&lt;自己評価&gt;  外部評価委員会及び運営委員会を開催し、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価やその結果を組織、事務、事業等の改善に反映させた。</p> <p>&lt;自己評価&gt;  中期計画通り、政府機関の統一基準を踏まえた規程・体制にて運用を継続し、必要な改正等を行うとともに、情報セキュリティ対策を適切に実施した。</p> <p>&lt;自己評価&gt;  概ね施設設備に関する計画に沿った整備を推進した。  今後の施設整備計画と予算確保については、一層の取組が必要である。</p>		
--	--	--	--	--

(奈良国立博物館)

- ・なら仏像館の観覧環境及び展示機能充実のため、内装、照明・空調設備及び展示ケース・展示台を更新した。(27年度予算を繰り越し、28年4月末に竣工)
  - ・保存修理所空調設備改修工事を実施した。(2年度)
- (九州国立博物館)
- ・空調設備(中央監視設備・熱源搬送設備等)改修工事を実施した。(2年度)
- (奈良文化財研究所)
- ・新庁舎建設工事の変更契約を28年5月に行い、着工した。新庁舎建設工事が平成30年3月に完成した。
  - ・30年度、仮庁舎から新庁舎への移転、仮庁舎解体及び現状復旧を実施した。
  - ・30年度、飛鳥資料館の冷暖房機用煙突について、飛鳥資料館煙突(冷暖房機用)取替工事で新たに煙突を設置し、既存の煙突を封じ込めた。

#### 4. 人事に関する計画

##### (1) 方針

##### <主要な業務実績>

- ・研究職員の人事に関して、28年度、人事選考委員会において、研究職員の人事の在り方(採用、施設間異動、他機関への異動、女性職員の幹部登用)について検討した。  
採用については、理事長、理事、施設の長で構成する研究職員人事選考委員会において、採用の必要性、緊急性等を考慮のうえ、採用を必要とする専門性(分野)、採用時期等を審議し、決定することとした。また、人事異動については、研究調整役が各施設の長と調整し、理事長が決定する仕組みとした。
- ・事務系職員の人事については、毎年度、各施設へのヒアリングを実施した。
- ・29年10月より常勤職員を対象として評価制度の施行を開始した。
- ・その他、地方公共団体から研修生を受け入れ、交流の促進を図った。
- ・能力や適性に応じた採用・人事を実施するため、28年度には、60歳を超える優秀な人材を採用することができるよう、任期付職員制度の改定を行った。29年度は、係員相当の職以外も担当できるよう再雇用制度の改定を行った。
- ・女性の活躍を推進し、制度改正を含めた就業環境の整備及び教育・研修を実施した。28年度は、育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法の改正に伴い、機構における関係規程を改正した。また、ハラスメント防止を目的とした研修を開催し、外部講師による専門的見地からのアドバイスによりハラスメントに対する理解を深め、発生防止に向けた意識の向上を図った。29年度は、育児と仕事の両立の観点より、有期雇用職員の育児に関する休暇について有給化の改正を行った。30年度は、全職員向けにEラーニングによるハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントに対する理解を深め、発生防止に向けた意識の向上を図った。

能力、適性に応じた採用及び人事配置を行うべく、下記のとおり

##### <自己評価>

- ・事務系職員の人事について、各施設・交流機関との協議により、人事交流も含めた人事計画の策定を推進した。研究系職員の人事についても、人事選考委員会を通じた採用の実施や理事長の決定による人事異動など、組織としての包括的な人事計画に向けて取り組んでいる。
- ・中期計画に沿って階層別研修を実施することで、職員のキャリアパスに寄与することができた。

##### <課題と対応>

—

り、常勤職員等の計画的な採用を実施した。

○28年度採用等

- ・職員の適性・能力、年齢構成及び業務の効率化など総合的に勘案し、新規に事務系職員2名、技能・労務職員3名、研究職員11名、及び新たに平成26年度より機構の専門的分野・事項を取り扱う職として専門職制度を創設し、専門職1名の計17名を採用した。
- ・平成20年度に整備した有期雇用職員（アソシエイトフェロー）の人事制度により、平成28年度は東京国立博物館で7名、京都国立博物館で2名、東京文化財研究所で9名、奈良文化財研究所で8名及びアジア太平洋無形文化遺産研究センターで4名の計30名を採用した。
- ・国立大学等との人事交流を引き続き行うなど職員の計画的な人員配置を行った。

○29年度採用等

- ・職員の適性・能力、年齢構成及び業務の効率化など総合的に勘案し、新規に事務系職員1名、技能・労務職員2名、研究職員10名、及び新たに平成26年度より、機構の専門的分野・事項を取り扱う職として専門職制度を創設し、専門職1名の計14名を採用した。
- ・アソシエイトフェローを29年度は機構全体で計34名を採用した。
- ・国立大学等との人事交流を引き続き行うなど職員の計画的な人員配置を行った。

○30年度採用等

- ・職員の適性・能力、年齢構成及び業務の効率化など総合的に勘案し、新規に事務系職員11名、技能・労務職員2名、研究職員14名、専門職7名の計34名を採用した。
- ・アソシエイトフェローを30年度は機構全体で計30名を採用した。
- ・国立大学等との人事交流を引き続き行うなど職員の計画的な人員配置を行った。

○元年度採用等

- ・職員の適性・能力、年齢構成及び業務の効率化など総合的に勘案し、新規に事務系職員13名、技能・労務職員1名、研究職員11名、専門職3名の計28名を採用した。
- ・アソシエイトフェローを、元年度は機構全体で計32名を採用した。
- ・国立大学等との人事交流を引き続き行うなど職員の計画的な人員配置を行った。

○2年度採用等

- ・職員の適性・能力、年齢構成及び業務の効率化など総合的に勘案し、新規に事務系職員8名、技能・労務職員1名、研究職員12名、専門職3名の計24名を採用した。
- ・アソシエイトフェローを、2年度は機構全体で計23名を採用した。
- ・国立大学等との人事交流を引き続き行うなど職員の計画的な

人員配置を行った。

グローバル化・多様化する社会に対応できる人材の育成を図るべく、下記のとおり、多種の研修を実施した。

- 28年度研修件数及び参加者数 9 件（延べ 895 名）
  - ・新任職員研修会 1 件（45 名）
  - ・会計事務研修会 1 件（27 名）
  - ・施設系職員研修会 1 件（13 名）
  - ・研究倫理教育研修（e-ラーニング等）1 件（300 名）
  - ・ハラスメント防止に関する研修 1 件（80 名）
  - ・情報セキュリティ研修 1 件（45 名）
  - ・接遇研修 1 件（45 名）
  - ・コンプライアンス教育研修（科研費説明会と併せて実施）1 件（260 名）
  - ・産業医による講習会 1 件（80 名）
- 29年度研修件数及び参加者数 10 件（延べ 728 名）
  - ・管理職研修 1 件（45 名）
  - ・新任職員研修 1 件（53 名）
  - ・研究倫理教育研修（e-ラーニング等）1 件（160 名）
  - ・会計事務研修 1 件（47 名）
  - ・施設系職員研修 2 件（21 名）
  - ・ハラスメント防止に関する研修 1 件（60 名）
  - ・情報セキュリティ研修 1 件（45 名）
  - ・接遇研修 1 件（17 名）
  - ・コンプライアンス教育研修（科研費説明会と併せて実施）1 件（280 名）
- 30年度研修件数及び参加者数 12 件（延べ 1,571 名）
  - ・中間職研修 1 件（55 名）
  - ・新任職員研修 1 件（44 名）
  - ・研究倫理教育研修（e-ラーニング等）1 件（216 名）
  - ・会計事務研修 1 件（24 名）
  - ・施設系職員研修 2 件（26 名）
  - ・ハラスメント防止に関する研修 1 件（47 名）
  - ・健康管理に関する研修 1 件（47 名）
  - ・情報セキュリティ研修 1 件（43 名）
  - ・接遇研修 1 件（22 名）
  - ・コンプライアンス教育研修（科研費説明会と併せて実施）1 件（371 名）
  - ・ハラスメント講座、情報セキュリティ入門講座 1 件（676 名）
- 元年度研修件数及び参加者数 11 件（延べ 1,085 名）
  - ・新任職員研修 1 件（61 名）
  - ・初任層研修 1 件（45 名）
  - ・ハラスメント相談員研修 1 件（38 名）
  - ・研究倫理教育研修（e-ラーニング等）1 件（271 名）
  - ・会計事務研修 1 件（21 名）
  - ・施設系職員研修 1 件（12 名）
  - ・CS（来館者満足度）向上・クレーム対応研修 1 件（47 名）
  - ・ハラスメント防止に関する研修 1 件（61 名）
  - ・健康管理に関する研修 1 件（61 名）
  - ・情報セキュリティ研修 1 件（61 名）
  - ・コンプライアンス教育研修（科研費説明会と併せて実施）1 件

	<p>(407名)</p> <p>○2年度研修件数及び参加者数5件(延べ1,557名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任職員研修 新型コロナウイルス感染症のため3年度に延期</li> <li>・研究倫理教育研修(e-ラーニング等)1件(287名)</li> <li>・会計事務研修1件(27名)</li> <li>・施設系職員研修1件(12名)</li> <li>・情報セキュリティ研修(e-ラーニング等)(817名)</li> <li>・コンプライアンス教育研修(科研費説明会と併せて実施)1件(414名)</li> </ul> <p>4.(2)人員に係る指標  <b>&lt;主要な業務実績&gt;</b>  II 1.(2)人件費管理等の適正化に関する事項に取り組んだ。</p> <p>5.中期目標期間を超える債務負担  <b>&lt;主要な業務実績&gt;</b>  —</p> <p>6.積立金の使途  <b>&lt;主要な業務実績&gt;</b>  —</p>			
--	--	--	--	--

<b>4. その他参考情報</b>	特になし。
-------------------	-------

項目別調書 No.	中期目標	中期計画
<p><a href="#">No. I-1</a> <a href="#">有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信</a></p>	<p>(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 文化財機構が設置する東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館及び九州国立博物館（以下総称して「国立博物館」という。）は、それぞれの設置の経緯を踏まえ、既に多くの収蔵品及び寄託品（以下「収蔵品等」という。）を収集・保管している。多くの文化財は、経年の自然劣化と材質の脆弱性等によるコンディションの変化にさらされており、収蔵品等の収蔵施設と展示施設は、接触・転倒等の事故を防ぐとともに、温湿度、照度、防虫、防カビ等の環境を最適の状態にすることが求められている。このため国立博物館は、施設設備を適切に維持管理し、その長寿命化を図るとともに、収蔵機能の最適化を図る必要がある。</p> <p>また、有形文化財（美術工芸品）の収集等については、国立博物館における調査研究の成果に基づき、体系的・通史的にバランスの取れた収蔵品の充実を図るため、計画的に行うこととする。有形文化財（美術工芸品）の管理・保存・修理等については、その状態に応じて適切な保存・展示環境を整えるとともに、必要な修理等を施すこととする。</p> <p>以上を踏まえ、次の目標に従い業務を行うこととする。</p> <p>① 国立博物館の施設設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設設備の点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に発展させていくこと。</li> <li>● 東京国立博物館の本館及び表慶館、京都国立博物館の本館並びに奈良国立博物館の本館は、有形文化財（美術工芸品）の収蔵・展示施設であると同時に、建物自体が重要文化財であることを考慮し、適切な保存を図りながら活用を図ること。</li> </ul> <p>② 有形文化財（美術工芸品）の収集等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国立博物館は、中期目標の期間における有形文化財（美術工芸品）の収集に関する方針を、自らの調査研究の成果に基づき策定し、互いに情報を共有しながら購入を進めること。また、寄贈の申出があった場合は、同様に調査研究の成果に基づき、適切に取り扱うこと。</li> <li>● 他の所有者からの国宝・重要文化財の寄託については、文化財保護法（昭和二十五年法律第二百四十四号）第48条による文化庁長官による公開（勧告・承認出品）又は同法第53条による所有者以外による公開（公開承認施設における公開）のための役割を担っていることに留意し、適切に取り扱うこと。</li> </ul> <p>③ 有形文化財（美術工芸品）の管理・保存・修理等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 有形文化財（美術工芸品）の状態に応じて、収蔵施設の収容率、温湿度等の環境を一定の基準で管理し、必要に応じて改善等の措置に要する予算等の計画を策定すること。</li> <li>● 収蔵品等の管理に必要なデータの整備（画像データ、テキストデータ等）を進めること。</li> <li>● 国立博物館は、有形文化財（美術工芸品）の状態に応じた修理等方針を策定し、計画的に修理等を行うこと。</li> </ul>	<p>(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承</p> <p>①博物館の施設設備の整備 施設設備の点検・診断を実施し、その結果に基づき、収蔵・展示施設の老朽化、耐震対策及びセキュリティの強化に計画的に取り組む。これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を平成32年度までに構築し、継続的に発展させる。</p> <p>（東京国立博物館） 開館後約80年が経過した本館の空調設備、収蔵・展示施設について、建物が重要文化財に指定されていることに配慮し、2019年ICOM京都大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会も視野に入れつつ、改修等計画を推進する。</p> <p>（京都国立博物館） 京都国立博物館本館（明治古都館の改修に当たっては、重要文化財に指定された建造物としての保存とともに展示施設としての活用に配慮した改修計画及び観覧環境の再整備計画を進める。</p> <p>（奈良国立博物館） 構内のバリアフリー化やエントランスの拡張等観覧環境等の改善及び展示施設の改修等を図るとともに、奈良における文化財の調査研究等の拠点として必要な研究設備を整備する。</p> <p>（九州国立博物館） 開館から10年が経過しており、監視カメラ・空調システム等の施設設備品に老朽化がみられる。よって展示施設の維持管理を目的とした改修等計画を推進する。</p> <p>②有形文化財の収集等</p> <p>1)有形文化財の収集 体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各博物館の収集方針に沿って、調査研究及び情報収集の成果、並びに外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。</p> <p>（東京国立博物館） 日本を中心にして広くアジア諸地域等にわたる美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>（京都国立博物館） 京都文化を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>（奈良国立博物館） 仏教美術及び奈良を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>（九州国立博物館） 日本とアジア諸地域等との文化交流を中心とした、美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>2)寄贈・寄託品の受入れ等 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、積極的に活用する。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかけ、積極的に活用する。</p> <p>③有形文化財の管理・保存・修理等</p> <p>1)有形文化財の管理 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次代へ伝えるため、収蔵品等の管理を徹底し、特に収蔵品等の増加に伴い収蔵に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収蔵品等の現状を確認の上、管理に必要なデータ（画像データ、テキストデータ等）を整備して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。なお、収蔵品等に関する資料等のデジタル化件数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。</p> <p>2)有形文化財の保存 適切な展示・保存環境の保持のため、収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染及び地震等への対策、並びに保存等に関する調査研究とそのデータの解析・蓄積を引き続き実施する。</p> <p>3)有形文化財の修理</p>

## (2) 展覧事業

有形文化財（美術工芸品）の保護は、保存と活用のバランスをとりながら行うことが肝要である。

国立博物館は国全体の22%に相当する国宝・重要文化財（美術工芸品）を収蔵等しており

（収蔵品1,084件、寄託品1,403件、平成27年度当初）、これらを公開することは、文化財保護

法に基づく重要な役割のひとつである。また国宝・重要文化財にかかわらず、国立博物館は約13

万8千件（平成27年度当初）の収蔵品等について、専門的な調査研究を行い、その成果を反映し

ながら展覧事業において計画的に展示することが使命である。

さらに収蔵品等以外の文化財も含め特定のテーマの下に企画する特別展は、新たな知見を拓き、文化財の価値をより広く深く理解することに大きく寄与するものであり、質の高い展示を提供する必要がある。

以上を踏まえ、次の目標に従い業務を行うこととする。

### ① 平常展

● 収蔵品等の状態に留意しつつ、できるだけ多くそれらを平常展で展示し、日本の歴史や日本美術の流れを概観できるよう努めること。

### ② 特別展等

● 調査研究の成果を基にした特定のテーマの特別展や、国際文化交流の進展を目的する特別展等（外国における展覧事業も含む）を、計画的に開催することとし、その質の向上に努めること。

### ③ 観覧環境の向上等

● 外国人を含めた来訪者の増加にも資するよう、来館者の満足度を満たす多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化等を推進するとともに開館時間の延長等、混雑時の対応やミュージアムショップやレストラン等のサービスの改善等、来館者に配慮した運営を行うものとする。

## (3) 教育普及活動等

国立博物館が行う講演会等のイベントや各種図録の出版等の教育普

修を要する収蔵品等は、機構の保存科学研究所と機構内外の修復技術担当者の連携のもと、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を適切に取り入れながら、緊急性の高い収蔵品等から順次、計画的に修理する。また、修理に必要な調査研究のための基本設備の充実を図る。

### 4) 文化財修理施設等の運営

文化財保存修理所等については、文化財防災も視野に入れながら、国と協力して整備充実を図る。

## (2) 展覧事業

展覧事業については、我が国の博物館の中核的拠点として、国民のニーズ、学術的動向等を踏まえ、かつ国際文化交流にも配慮しながら、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にして、質の高い魅力あるものを目指す。また、2019年ICOM京都大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた政府の文化政策と連動した活動を実施する。

さらに、見やすさ分りやすさに配慮した展示や解説、並びに音声ガイド等の導入により、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化についての理解を深められるよう工夫するとともに、展覧事業について常に点検・評価を行い、改善を図る。

### ① 平常展

平常展は、展覧事業の中核と位置付け、各博物館の特色を十分に発揮した体系的・通史的なものとする。ともに、最新の研究成果を基に、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解の促進に寄与する展示を行い、展示に関する説明の充実、多言語化に取り組み、国内外からの来館者の増加を図る。

なお、平常展の来館者数、展示替件数及び来館者アンケートの満足度については、各施設の工事等による影響を勘案し、前中期目標の期間の実績以上を目指す。

### ② 特別展等

#### 1) 特別展

特別展等については、積年の研究成果を活かしつつ、国民の関心の高い時宜に適った企画を立案し、国内外の博物館と連携しながら我が国の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。

特別展の来館者数については、展示内容・展覧環境を踏まえた目標を年度計画において設定する。また、特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとし、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、その達成に努める。

（東京国立博物館）年3～4回程度

（京都国立博物館）年1～2回程度

（奈良国立博物館）年2～3回程度

（九州国立博物館）年2～3回程度

なお、特別展来館者アンケートを実施し、その満足度については前中期目標の期間の実績以上を目指し、常に展示内容等の改善を図る。

#### 2) 海外展等

海外からの要請等に応じて、海外において展覧会等を行うことにより、日本の優れた文化財をもとにした歴史と伝統文化を紹介する。

### ③ 観覧環境の向上等

国民に親しまれる博物館を目指し、来館者に配慮した観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。

#### 1) 快適な観覧環境の提供

博物館内の施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化並びに各種案内の充実、研修等の実施等を通じて、高齢者、障がい者、外国人、乳幼児連れの来館者等の利用にも配慮した快適な観覧環境の提供を行う。

#### 2) 来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等

来館者を対象とする満足度調査及び専門家からの批評聴取等を定期的実施する。これらの調査結果を踏まえ、事業、管理運営についての見直しや改善を行う。特に開館時間の延長、混雑時の対応、ミュージアムショップやレストランのサービスの改善等、来館者に配慮した運営を行い、観覧環境に関する来館者アンケートの上位評価が80%を超えることを目指す。

## (3) 教育普及活動等

日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、教育活動、広報の充実を図る。ま

及活動は、展覧事業の効果を高めるとともに、有形文化財（美術工芸品）の収集や修理等を含め、国立博物館の多様な業務を広く普及する上で不可欠であり、その重要性は高まっている。

以上を踏まえ、次の目標に従い業務を行うこととする。

① 教育普及活動の充実

● 講演会、ギャラリートーク等（以下「講演会等」という。）を開催し、来館者等を対象とする教育・普及活動の充実と向上に努めること。

● 講演会等のほか、体験型プログラムや学校との連携事業等の実施により、幅広い層を対象とした多彩な学習機会を提供すること。

● その他教育普及活動として、ボランティアの受入れや博物館支援者増加への取組に努めること。

② 有形文化財（美術工芸品）に関する情報の発信と広報の充実

● 展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報に努めるとともに、ウェブサイトにおいて収蔵等する有形文化財（美術工芸品）に関する情報を公開し、その質的向上と量的拡充に努め、アクセスの増加を図ること。

(4) 有形文化財（美術工芸品）の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究

国立博物館における事業は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、有形文化財（美術工芸品）の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等その他事業を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果の反映により各種事業の進展を図る。また、国立の文化施設として中核的な役割を担うことができるよう、国内外の博物館等との学術交流の進展に資するシンポジウム等の開催及び学術交流等を行う。

【中期目標期間において推進するべき具体の調査研究の方針】

● 有形文化財（美術工芸品）の収集・保管・展示等に係る調査研究  
収蔵予定又は収蔵している有形文化財（美術工芸品）若しくは特別展等で借用する有形文化財（美術工芸品）について、科学的手法を適切に

た、展覧事業同様、2019年 ICOM 京都大会及び 2020年東京 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関係機関の文化政策と連動した活動を実施する。

①教育活動の充実等

日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。なお、講演会等の開催回数については、各施設の工事等による影響を勘案し、前中期目標の期間の実績以上を目指す。

1)学習機会の提供

講演会、ギャラリートーク、スクールプログラム、ワークショップ及び職場体験等による学習機会を提供する。その際、対象やテーマに応じて学校、社会教育関係団体、国内外の博物館等との連携協力を行う。

2)ボランティア活動の支援

教育活動の充実及び来館者サービスの向上、さらに、生涯学習活動に寄与するため、ボランティアを育成し、その活動を支援する。

3) 大学との連携事業等の実施

インターンシップ、キャンパスメンバーズ制度、大学との連携事業等の実施を通じて人材育成に寄与する。

4) 国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与

保存科学、修理技術及び博物館関係者等を対象とした人材育成に係る事業を関係機関と連携しながら検討、実施する。

5) 博物館支援者増加への取組

企業との連携や会員制度の活性化等により博物館支援者の増加を図る。

②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実

文化財に関する情報の発信に努めるとともに、展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報を行う。

1)有形文化財に関する情報の発信

ウェブサイト等において文化財その他関連する資料の情報を公開する。公開データの件数は継続的に増加させる。

2)資料の収集と公開

美術史学・考古学・歴史学・博物館学・保存科学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館等に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積するとともに、その情報の発信と充実に努める。

3)広報活動の充実

展示や教育事業等について、個々の企画の目的、対象、内容及び学術的な意義並びに各種アンケート等分析結果も踏まえて戦略的な広報計画を策定し、情報提供を行う。また、広報印刷物やウェブサイト等の自主媒体の活用、並びにマスメディアや上野「文化の杜」新構想実行委員会の加盟機関をはじめとする近隣施設との連携強化等により、積極的な広報を行う。

ウェブサイトの運用においては、アクセス件数の向上を図り、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、前中期目標の期間の実績以上を目指す。さらに、時宜的なニーズに応じたウェブサイトの構築等について、一層の改善を図る。

(4) 有形文化財（美術工芸品）の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究

文化財に関する調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次代への継承及び我が国の文化の向上に寄与する。

① 有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究

収蔵品・寄託品をはじめとする文化財に関する基礎的かつ総合的な調査研究、各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関する基礎的かつ総合的な調査研究、及び歴史・伝統文化の理解促進に資する展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究等を実施し、その成果を展覧事業・教育普及活動等に反映し、広く一般に発信する。

②その他 有形文化財に関連する調査研究

文化財の収集・保存・修理・管理ほか、文化財及び博物館の業務に関連する調査研究を実施する。また、将来的に展覧事業や教育活動等に結びつく基礎的な調査研究を実施する。

③国内外の博物館等との学術交流等

我が国における博物館活動の先導的役割を果たすとともに、文化財とその活用等に関する博物館活動について、先進的かつ有用な情報を集積するため、海外の優れた研究者を招へいし、国際シンポジウムや研究会・

	<p>用いて、学術的・芸術的な価値の究明とコンディションの分析等を行い、適切な保管・展示の環境維持や修理等の処置に資すること。また、将来にわたる収集活動、展覧事業の企画等に資するよう、有形文化財（美術工芸品）全般に及ぶ調査研究を行うこと。</p> <p>定期刊行物、図版目録、特別展等図録、研究紀要及び調査報告書等（以下「刊行物等」という。）に関する刊行計画を策定し、これに従い刊行して、有形文化財（美術工芸品）に関する調査研究の成果等の発信に努めること。また、著作権処理の可能なものについては、学術情報リポジトリ等を参考にウェブサイト上で公表するよう努めること。</p> <p>（５）国内外の博物館活動への寄与</p> <p>国立博物館は、多くの有形文化財（美術工芸品）を収蔵等しており、従来、国内外の博物館等における展覧事業への出品要請等に対応するとともに、展覧事業の企画等への援助・助言等を行っている。これらの業務を通じて、国内外の博物館活動へ寄与することは重要であり、次の目標に従い業務を行うこととする。</p> <p>① 国内外の博物館等への有形文化財（美術工芸品）の貸与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内外からの博物館等からの有形文化財（美術工芸品）の貸与等の依頼に対し、国宝・重要文化財の場合は文化財保護法の規定にのっとり適切に対処するとともに、各文化財の保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案し、積極的に応じること。</li> <li>② 国内外の博物館等への援助・助言等</li> <li>● 国内外からの博物館等からの専門的・技術的な協力等の依頼に対し、可能な限り積極的に応じること。</li> </ul>	<p>共同調査等を実施する。また職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣する。さらに、2019年 ICOM 京都大会の開催にあたり、国内外の博物館・美術館や研究機関等とのネットワークを構築し、博物館活動全体の活性化に寄与する。</p> <p>④調査研究成果の公表</p> <p>文化財等に関する調査研究の成果を図版目録、研究紀要、学術雑誌並びに展覧事業に関わる刊行物などで発表するとともに、ウェブサイトでの公開等、調査研究成果の発信を更に拡充する。なお、定期刊行物等を前中期目標の期間の実績以上刊行する。</p> <p>（５）国内外の博物館活動への寄与</p> <p>①国内外の博物館等への有形文化財の貸与</p> <p>収蔵品については、その保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案しつつ、国内外の博物館等の要請に応じて、展示等の充実に寄与するため、貸与を実施する。</p> <p>②国内外の博物館等への援助・助言等</p> <p>国内外の博物館等からの要請に応じて、専門的・技術的な援助・助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的・文化財等防災ネットワークの形成等に努める。</p>
<p><a href="#">No. 1—2</a> <a href="#">文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施</a></p>	<p>2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施</p> <p>文化財は、我が国の歴史、文化等を正しく理解するために欠くことのできない国民共有の財産であり、これを確実に保存し、活用を図りながら次世代に継承するためには、その基盤となる専門的な調査研究の蓄積が欠かせない。</p> <p>文化財保護法において文化財は、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6種に分類され、加えて埋蔵文化財並びに文化財の保存技術が規定される。例えば国の重要文化財の指定等においては、その価値を判断するための基準を文部科学省告示で定めているが、芸術的価値、歴史的価値、文化的価値、学術的価値などが評価の対象とされている。これらの価値判断を行うためには、科学技術の応用を含む学術研究の成果に基づく客観的な指標が必要であるが、様々な分野の研究の進展に伴い、指標そのものが時代とともに変化していく性質を有している。このため継続的な研究蓄積の基盤に立ち、これらの変化に対応して、ゆるぎない信頼を得ることが重要である。</p> <p>また、有形の文化財は物理的な変化は避けられず、無形の文化財の伝承は人々の活動に委ねられており、両者とも確実な保存のための措置が必要となる。このため、文化財をよりよい状態で将来に継承するためには、文化財の現状把握と記録を含む各種調査研究が必要であり、科学技術の応用によってその精度を高めることで、修理等における真正性の継承に寄与することが期待できる。さらに、確実な保存を前提に文化財の適切な活用を図ることは重要であり、各種調査研究に基づいた活用の施策が求められる。</p> <p>東京文化財研究所及び奈良文化財研究所（以下総称して「文化財研究所」という。）は、文化財保護法が制定されて間もない昭和27年の設置以来、文化財の各分野に関する基礎的・体系的な調査研究を継続して実施してきている。今後とも文化財研究所は、これらの調査研究の蓄積を</p>	<p>2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施</p> <p>貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査研究を行う。</p> <p>（１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究</p> <p>国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査研究や文化財の保存・活用のための調査研究に取り組む。その成果は、基礎的データの増大や学術的知見の蓄積、文化財指定等の基礎資料の提供につながり、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関し、個別的・総合的に寄与する。</p> <p>① 有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究</p> <p>有形文化財、伝統的建造物群に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等、並びに有形文化財の保存修復等に寄与する。</p> <p>1) 我が国の美術を中心とする 有形文化財 等に関する調査研究</p> <p>我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。</p> <p>2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究</p> <p>建造物に関しては、古代建築の保存に資するため、法隆寺古材調査を中心とする古代建築調査を行って古代建築及びその修理過程等を明らかにする。また、近世・近代の建造物等の調査研究を行い、成果を公開する。伝統的建造物群については、その保存と活用に資するため、重要伝統的建造物群保存地区を目指している地区の調査を行い、成果を公開するとともに、各地の歴史的建造物の保存に協力する。</p> <p>3) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究</p> <p>我が国の歴史、文化の解明及び理解の促進等を図るため、薬師寺・仁和寺等の近畿地方を中心とした寺社の歴史資料・書跡資料等に関する調査研究を行う。</p> <p>②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究</p> <p>無形文化財、無形民俗文化財等に関する以下の課題に取り組み、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与</p>

基盤として、将来にわたって新たな知見の開拓につながる文化財に関する探求的な調査研究に挑むことが重要である。同時に、最先端の科学技術の応用を積極的に試み、文化財の調査手法や保存修復等に関する研究の進展に努める責任がある。これらの調査研究を推進するため、重点的に取り組むべき具体的な調査研究を別紙1に掲げるとおりとするとともに、評価に当たっては、別紙2に掲げる評価軸、評価指標等に基づいて実施することとする。

また、文化遺産保護に関する国際協働に寄与するため、関係する国際条約や「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律（平成十八年法律第九十七号）」を始めとする関係法令等に基づく施策等の実施に、文化財研究所及びアジア太平洋無形文化遺産研究センターは積極的に取り組むこととする。

さらに、これらの調査研究及び国際協働等に関する情報・資料・研究成果等を公表するとともに、地方公共団体等の職員を対象とした文化財に関する専門的研修や、国・地方公共団体等に対する文化財の調査及び保護に関連した協力等を行うこととする。

以上を踏まえ、次の目標に従い業務を行うこととする。

(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究

① 有形文化財（美術工芸品、建造物）及び伝統的建造物群に関する調査研究

文化財の価値や保存に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし、各時代の絵画・彫刻、古代建築、近畿地方を中心とする寺社の歴史資料・書跡資料、重要伝統的建造物群保存地区の候補となりうる伝統的建造物群に関する研究に重点的に取り組むものとする。

② 無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究

無形の文化財の現状把握と記録に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし、重要無形文化財を中心とする古典芸能、伝統工芸技術及びそれに関わる文化財保存技術、重要無形民俗文化財を中心とする民俗芸能、風俗慣習、民俗技術に関する研究に重点的に取り組むものとする。

③ 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究

文化財の価値や保存に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし、古代日本の都城遺跡（平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡）の発掘調査、史跡等の保存と活用の在り方、近世・近代の庭園、重要文化的景観及びその候補となりうる文化的景観の保存・活用実態、水中文化遺産及び古代官衙遺跡等に関する研究に重点的に取り組むものとする。

(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究

① 文化財の調査手法に関する研究開発

文化財の価値や保存に関する研究の進展を図ることとし、可搬型分析機器を用いた調査方法、デジタル画像の形成方法等、埋蔵文化財の探査・計測等の調査手法、年輪年代学による木造文化財の年代確定、動植物遺存体等の調査手法に関する研究に重点的に取り組むものとする。

② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究

文化財の保存に関する研究の進展を図ることとし、生物被害の予防と対策、文化財の保存環境と維持管理、文化財の材質・構造等の科学的分析、屋外文化財の劣化予防、文化財の修復方法と材料、考古遺物の保存処理法、建造物の彩色技法と材料、近代文化遺産の保存修復、高松塚古墳・キトラ古墳の保存対策に関する研究に重点的に取り組むものとする。

する。

1) 重要無形文化財等の保存・活用に資する調査研究

重要無形文化財を中心とする古典芸能・伝統工芸技術及びそれらに関わる文化財保存技術について、調査研究・情報収集・記録作成に努め、その保存伝承に資する成果を公開する。

2) 重要無形民俗文化財等の保存・活用に資する調査研究

無形民俗文化財においては、全国の民俗芸能・風俗慣習・民俗技術の情報を収集記録し、その保存及び活用に貢献しうる研究成果を公開する。

③ 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究

記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。

1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究

記念物のうち史跡については、その保存・活用のためのマネジメントに関する調査研究を地域振興の観点に基づき国際的動向も踏まえながら進める。名勝については、近世の庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。

2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究

古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。

3) 重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究

文化的景観の保存・活用の促進等を図るため、重要文化的景観に関する情報を収集・整理し、成果を公開する。あわせて、複数の事例研究により文化的景観の調査手法の体系化を行う。

4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究

遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。

5) 水中文化遺産に関する調査研究

国内の水中文化遺産の調査に取り組むとともに、主に海外の水中文化遺産に関する調査研究及び保存・活用の事例を調査し、今後の取組に資する。

(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究

文化財の価値や保存に関する研究の進展を図るため、下記の研究開発及び調査研究に取り組む。

① 文化財の調査手法に関する研究開発

文化財の調査手法に関する研究開発を推進し、科学技術を的確に応用し、文化財の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与する。また、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。

1) デジタル画像の形成方法等の研究開発

文化財の現状及び経年劣化等の記録や解析に応用するため、デジタル画像の形成や3D記録製作等について研究開発を進める。

2) 埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発

遺跡調査の質的向上及び作業の効率化等を図るため、遺跡の探査・計測等の調査手法に関する研究開発を進める。

3) 年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発

年輪年代調査による木造文化財の年代確定に資するため、年輪データの地域性に関する研究を進める。ま

た、年輪年代の非破壊調査等の新たな手法に関する研究開発を進める。

4) 動植物遺存体の分析方法の研究 開発

過去の生活・生業活動の解明等を図るため、分析に必要な不可欠な現生の動植物標本を収集・整理するとともに、発掘調査等で出土した動植物遺存体等の調査手法に関する研究開発を進める。

②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究

文化財の保存科学や修復技術・修復材料・製作技法に関する中核的な研究拠点として、最新の科学技術を応用し、文化財研究としての新たな技術の開発を進め、国内外の機関との共同研究や研究交流を図り、先端的な調査研究を推進する。

以下の調査研究に取り組むとともに、その成果を広く公開することにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。

1) 生物被害の予防と対策に関する調査研究

大規模燻蒸に替わる虫菌害対策のシステム化をより向上させるため、浮遊微生物量の短時間・連続測定など新しいモニタリング技術について基礎研究を行う。屋外環境においては、木造建造物や古墳など環境制御が困難な場所における生物被害の予防策および対処法に関する調査研究を行う。

2) 文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究

文化財の展示照明として導入が進む白色LED、有機EL光源が文化財の保存に与える影響並びにその展示照明としての評価方法を検討する基礎研究を実施し、照明に関する新たな基準作成に資する。また、文化財に影響を与える展示ケース内汚染物質の軽減方法に関して検討を行い、空気清浄化マニュアルを作成して成果普及を図る。

3) 可搬型分析機器を用いた文化財の材質・構造、及び保存状態に関する調査研究

各種の可搬型分析機器を用いた文化財の材質・構造に関する調査方法を確立し、日本絵画における顔料の変遷についての研究を進めるとともに、金工品等における黄銅（真鍮）材料の利用実態を明らかにする。新たに可搬型X線回折装置を導入し、各種文化財の保存状態等に関する調査研究を進める。

4) 屋外文化財の劣化対策に関する調査研究

屋外に所在する石造物や木造建造物等について、凍結劣化や塩類風化、頻繁な生物被害などの屋外特有の保存環境要因、及び地震や水害などの自然災害による劣化・破損を軽減するための方法について調査研究を行う。

5) 文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究

美術工芸品や建造物等の修復に貢献するため、伝統的な修復材料・技法についての科学的調査を行い、その安定性についての評価を行う。また旧来の材料・技法では施工が困難とされてきたものについて、新規の材料・技法の開発に関する調査研究を行う。

6) 考古遺物の保存処理法に関する調査研究

考古遺物の診断調査から得られる情報を活用し、金属製遺物の脱塩・安定化法や木製遺物のシステムティックな含浸処理法等、考古遺物を安定した状態で保存・活用するための新規の保存処理法に関する調査研究を行う。

7) 遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究

遺構周辺の熱水分性状に関する環境調査及び物質移動、埋蔵環境についてモデル化を行い、遺構と埋蔵環境下にある遺物の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究を行う。

8) 建造物の彩色に関する調査研究

南都の寺社等の歴史的建造物の塗装彩色の修理に資するため、技法及び材料調査を実施するとともに、復元された平城宮跡大極殿において塗装彩色の経年変化のモニタリング法に関する研究を行う。

9) 近代文化遺産の保存・修復に関する調査研究

コンクリート構造物やレンガ構造等による産業・交通・土木関連の施設や機械類、合成樹脂等の複合的な材料が使われている美術工芸品など、近代文化遺産の保存や修復に必要とされる理念・技術・方法を研究し、保存管理計画等の策定に寄与する。

10) 高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究

高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、実践的調査研究を迅速かつ適切に行う。

(3) 文化遺産保護に関する国際協働

文化遺産の保護に関する国際的な協力については、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び同法に基づく「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針（平成26年2月21日 外務省・文部科学省告示第1号）（以下「基本方針」という。）」等に従い行うこととし、以下のとおり目標を定める。

また、アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関し、ユネスコと日本国政府の間の協定に基づき設立されたアジア太平洋無形文化遺産研究センターについて、以下のとおり目標を定める。

① 文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進

● 基本方針第1の4(2)教育研究機関等の役割の③に掲げる文化財機構の役割を踏まえつ

つ、文化遺産国際協力を推進するとともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担う

こと。

② アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究

● 基本方針第1の4(2)教育研究機関等の役割の④に掲げる文化財機構の役割に従い、文化遺産国際協力を推進する。

(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用

● 研究の進展や行政事務の効率化等に資することを目的として、文化財に関する情報及び図書・雑誌等を収集・整理し、公開すること。

● 調査研究成果を刊行物、講演会等を通じて広く公表するとともに、平城宮跡資料館・飛鳥資料館等の公開施設において公開すること。なお可能な限り、調査研究に関する論文等について、学術情報リポジトリ等としてウェブサイトでの公開に努めること。

(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等

● 地方公共団体等の職員を対象とした有形文化財・記念物等の保存及び修復に関する研修並びに埋蔵文化財等に関する各種研修について、研

(3) 文化遺産保護に関する国際協働

①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進

我が国が有する文化遺産保護に関する知識・技術・経験を活かしながら、下記のような事業を有機的連携のもと総合的に展開することを通じて、人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力することにより、諸外国との文化的交流及び相互理解の促進に貢献する。

1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信

海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。国際情勢に鑑みながら毎年、優先度の高い国の文化遺産保護関連の法令について条文を和訳し、法令集として刊行する。

また世界遺産委員会などユネスコ等が行う主要な国際会合へ出席して情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的な課題等に関する調査研究を行い、その成果をインターネットなど多様な媒体を通じて国内外に情報発信する。

2)文化遺産保護協力事業の推進

諸外国における文化遺産の保存修復及び管理活用

に関する研究会の開催や遺跡現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。

また、その成果をもとに、日本が得意とする調査技術や保存技術等を活かしつつ、ミャンマーやカンボジアなど ASEAN 諸国をはじめ、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。

3)文化遺産の保存・修復に関する人材育成等

諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を進める。研修は一時的な技術移転に留まらず、国際的な文化遺産保護に関する情報交換、技術移転、相互協力を行い、国際貢献に努める。

②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究

アジア太平洋地域において活動する研究者・研究機関と連携のもと、無形文化遺産保護の実践及び方法論についての国際会議やシンポジウム及び専門家会合並びに出版等の事業を通じた研究の活性化、研究情報の収集及びその活用戦略の検討と開発を通じて、当該地域における無形文化遺産保護のための研究を促進する。特に、自然災害等によって危機に瀕した無形文化遺産に注意を払い、その実態や保護事例についての調査研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実に資する。

(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用

文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査研究成果を公開し、国内外の諸機関との連携を強化することにより、広く社会に還元する。

①文化財情報基盤の整備・充実

文化財情報の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関するアーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを充実させる。なお、文化財に関するデータベースの公開件数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。

②調査研究成果の発信

文化財に関する調査研究成果を定期刊行物や公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多角的に発信する。また、ウェブサイトにおいては、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。なお、定期刊行物等の刊行件数及び講演会等の開催回数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。

③展示公開施設の充実

平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示等を充実させ、来館者の理解を促進する。なお、公開施設における特別展・企画展の開催件数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。また、宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティアを育成する。

(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等

我が国の文化財に関する調査研究の中核として、これまでの調査研究の成果を活かし、文化財担当者を対象とした各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を

	<p>修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施すること。</p> <p>● 文化財に関する国・地方公共団体の行政事務や博物館の業務等に関する依頼等について、可能な限り専門的・技術的見地から適切な協力等を行うこと。</p>	<p>策定して実施し、文化財保護に携わる人材を育成する。</p> <p>また、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行う。</p> <p>①文化財に関する研修の実施 文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等の文化財担当者に対し文化財に関する研修を行うとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を行う。 なお、研修の実施件数及び受講者数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。また、アンケートによる研修成果の活用実績が80%以上となることを目指す。</p> <p>②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。</p> <p>③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。</p> <p>④連携大学院教育の推進 連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。</p> <p>⑤文化財等の防災・救援等への寄与 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。</p> <p>1)体制づくり 有事における文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりに向けた検討を行う。</p> <p>2)調査研究等の実施 ア 文化財等の防災・救援に関する調査研究を行い、情報の収集と発信を行う。 イ 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、保存環境、安定化処置及び修理等に関する研究を行う。 ウ 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を行う。</p> <p>3)人材育成等の実施 文化財等の防災・救援に関する指導・助言、研修、啓発・普及活動を実施する。</p>
<p><a href="#">No. II</a> <a href="#">業務運営の効率化に関する事項</a></p>	<p>1. 業務改善の取組 (1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、不断の組織・体制の見直しを行うものとする。特に、第25回世界博物館大会(2019年ICOM京都大会)及び2020年東京大会の開催等を踏まえ、法人の事業全体を通じて、横断的に国際業務を推進する体制の整備に努めることとする。</p> <p>(2) 人件費管理の適正化 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。</p> <p>(3) 契約・調達方法の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進すること。</p> <p>(4) 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。</p> <p>(5) 一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日</p>	<p>1. 業務改善の取組 (1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、組織・体制等の見直しを行う。特に、2019年ICOM京都大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、機構の事業全体を通じて、各施設横断的に国際業務を戦略的に推進する体制を整備する。</p> <p>(2) 人件費管理等の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>(3) 契約・調達方法の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、引き続き取組を着実に実施し、文化財の購入等、随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行い、随意契約によることのできる事由を会計規定等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p> <p>(4) 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、コピー用紙等の消耗品や役務について、周辺の他機関等との共同調達等の取組を推進する。</p> <p>(5) 一般管理費等の削減 中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項(2)及びIX4.に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。このため、事務、事業、組織等の見直しや、サービスの質を維持した上で外部委託により経費削減が可能な業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。</p>

	<p>閣議決定)等を踏まえ、国民に対して提供するサービスの質の維持向上に十分配慮しつつ、自主的・戦略的な業務運営を行い、最大限の成果を挙げていくために、調達の合理化を推進するなど一層の業務の効率化を推進することとする。具体には、文化財購入費等効率化になじまない特殊要因を除き、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図ることとする。</p> <p>2. 業務の電子化 文化財機構に関する情報の提供、オープンデータの推進、業務・システムの最適化等を図ることとし、IT技術を活用した業務の効率化に努める。</p> <p>3. 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>具体的には下記の措置を講じる。</p> <p>①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 ②計画的なアウトソーシング ③使用資源の減少 ・省エネルギー ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進</p> <p>2. 業務の電子化 機構に関する情報の提供、オープンデータの推進、業務・システムの最適化等を図ることとし、IT技術を活用した業務の効率化に努める。</p> <p>3. 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>
<p><a href="#">No. III</a> <a href="#">財務内容の改善に関する事項</a></p>	<p>1. 自己収入拡大への取組 展覧事業のサービスの向上に努め、安定的な自己収入の確保を図るとともに、業務の質の向上に必要な資金の充実を図るため、会員制度の充実、寄附金等の外部資金の募集、保有財産の有効利用の推進、競争的資金の獲得等多様な取組を進めることとし、前中期目標の期間の実績以上の自己収入を得るものとする。</p> <p>2. 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。</p> <p>3. 決算情報・セグメント情報の充実等 文化財機構の財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <p>4. 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点について」(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。</p>	<p>1. 自己収入拡大への取組 展覧事業の集客力を高める工夫による来館者数の増加に努め、自己収入の確保を図るとともに、賛助会員等への加入者の増加に継続的に取り組み、寄附金の獲得を目指す。また、保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用の推進、競争的資金の獲得等財源の多様化を図り、機構全体として積極的に自己収入の増加に向けた取組を進めることにより、前中期目標の期間の実績以上の自己収入を得ることを目指す。</p> <p>2. 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うことにより、固定的経費の節減を図る。</p> <p>3. 決算情報・セグメント情報の充実等 機構の財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <p>4. 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点について」(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p>
<p><a href="#">No. IV</a> <a href="#">予算、収支計画及び資金計画</a></p>	<p>—</p>	<p>管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化並びに積極的な自己収入の増加に向けた取組を踏まえた予算及び収支計画による運営を行う。</p>
<p><a href="#">No. V</a> <a href="#">その他の事項</a></p>	<p>1. 内部統制 法令等を遵守するとともに、コンプライアンスの徹底、経営層による意思決定、内部規定整備・運用、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を整備・運用し不断の見直しを行う。また、整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制を強化する。</p> <p>2. その他 (1) 自己評価 外部有識者を含めた客観的な自己評価を行うこととし、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させるものとする。 (2) 情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切</p>	<p>1. 内部統制 コンプライアンスの徹底、理事長のマネジメント強化、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境や規定を整備し、運用する。また、内部監査等により定期的にそれらの整備状況・有効性をモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制の強化に取り組み、必要に応じて内部統制に関する見直しを行う。さらに、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取組の改善を行う。</p> <p>2. その他 (1) 自己評価 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業に関する自己評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。 (2) 情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については、政府機関の統一基準群を踏まえ、情報セキュリティをとりまく環境の変化に応じて機構として必要な対応を検討し、規定等を適時適切に見直すとともに、これに基づき対策を講</p>

に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。

また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

じ、不正アクセスや標的型攻撃等のリスクに対する対策、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。  
また、自己点検、監査を通じて情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、その結果に基づいて改善する。

### 3. 施設設備に関する計画

施設設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、別紙4のと通りの計画に沿った整備を推進する。

### 4. 人事に関する計画

#### (1) 方針

①中長期的な人事計画等を策定し、理事長の裁量によって一定数の職員を配置できる仕組みを導入する。また、国家公務員の制度改革や社会一般の動向を勘案しつつ、職員個々の能力向上を通じて、組織のパフォーマンスを高めるための制度を導入する。

②性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力、適性に応じた採用及び人事配置を行い、職員の多様な働き方を促進する。

③多様性を受容できる組織風土の醸成を図るため、例えば女性や障がいのある方の活躍を推進するなどし、それを支える就業環境の整備や教育・研修を実施する。

④職員のキャリアパスの形成に寄与するために、研修・人事交流等を多角的に企画・立案する。特にグローバル化・多様化する社会に対応できる人材の育成を図る。

#### (2) 人員に係る指標

給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。

中期目標期間中の人件費総額見込額

13,644百万円

但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。

### 5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、機構の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

### 6. 積立金の使途

前中期目標期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。